

# 岡山市四御神 上の山1号墳発掘調査報告

附、岡山市土田  
稻荷山1号遺跡発掘調査概報

1974年3月

岡山市教育委員会

## 正誤表

頁序	行	誤	訂正	頁	行	誤	訂正	
15	地方	地元	29	31	遺物	遺物		
2	Y10兼本遺跡	Y10兼基遺跡	35	14-17	供伴	共伴		
3	10	土器	38	9	第五期	第亜期		
3	26	複合	45	16	同角	同様		
5	4	円墳としそもの	46	2	四途	四辻		
5	24	墳型	48	10	発堀	発掘		
6	21	七ツ城	七ツ墳	51	8	副葬さざれ時期	副葬された時期	
7	32	並例的格差	並列的格差	52	5	統合的治工事	統合的治水工事	
8	11	類形化	類型化	52	7	転化された	転化させた	
8	15	集積分類*	集積分類と	53	8	考えられる	考えられる	
9	25	まさぐく	まさじく	53	26	形古墳	大形古墳	
9	下2	点存	点在	54	5	どこやかしこ	どこかしこ	
11	注⑥	岡山県兼基遺跡	岡山県兼基遺跡	55	27	画割	区画	
13	18	時間的余裕	時間的余裕	59	17	弱い取る	無い取る	
13	26	グリット	グリット	62	7	存地的	在地的	
21	19	平坦面	平坦面	68	6	根本株	根木株	
21	20	平坦地	平坦地	69	9	温迫	湯迫	
27	19-32	葺石	葺石	69	18	ではなかろうか	でなかろうか	
28	5	癪り方	癪り方	71	8	平坦部	平坦部	
28	5	壊られ	壊られ	74	26-27	白石で	自然石で	
28	13	判明	判明	74	6	近世墓	近世墓	
29	14	されてない	されていない	74版	26	物物・埴輪遺	遺物・埴輪*	
29	17,18,21	副葬品	副葬品					
29	26	掌手	掌握					

## 序

近年のはげしい地域開発は各地で伝統文化の保護との間に、しばしば軋みをおこしています。豊かな未来社会のイメージは、伝統文化との調和のなかにこそ描かれるべきものであります。

この度のいわゆる四御神一帯の丘陵地の、岡山市による公営団地の造成計画をめぐっての接渉は、如上の理念にたって極力埋蔵文化財等を保存活用するという原則ですすめられました。その結果、計画地内に所在する15基の古墳は、団地内の緑地に組み込み、風格ある生活域を建設することとしたのであります。

ところが、本書で報告する2基については、やむなく発掘調査の進行状況にてらして処置することとし、一応記録調査の方向をうち出しました。

調査は岡山市文化財専門委員水内昌康氏を顧問として委員会を編成し、文化課担当職員を加えて実施しました。

調査した2基の古墳はいずれも大規模なものではなく、出土物も多量にのぼるとは言えないものでしたが、密度高く分布する周辺の他の遺跡との関連において一定の成果を得るとともに、いくつかの疑問を提起できたことはきわめて貴重な調査でありました。

本書により調査の概要を報告しましたので、今後の参考資料として活用いただければ幸です。  
なお、この調査にあたりご協力をいただいた調査委員の先生方、地方関係の方々に敬意を表します  
とともに、文化課関係職員の労を多とします。

昭和49年3月31日

岡山市教育委員会

教育長 橋 本 進

## 例　　言

- 1, この報告書は、岡山市教育委員会が昭和46年7月から9月にかけて実施した、岡山市四御神小字上の山に存在していた古墳（仮称上の山1号墳）の発掘調査に関するものである。
- 2, この報告書の作成は、岡山市教育委員会が実施し、その執筆は、第一章、第三章、第五章を出宮徳尚、第四章を根本修、第二章を出宮・根本が担った。
- 3, 造構実測図の浄写は、出宮がおこない、遺物の整理・実測及び実測図の浄写は、根本がおこない、編集に出宮があたった。
- 4, この報告書に用いているレベルは、標準海拔高度である。
- 5, この報告書に用いている方位は、磁北である。
- 6, この報告書に用いている古墳時代の時期区分は、二期区分法である。

## 目 次

第一章	歷史的環境	1 頁
第二章	調査経過	13 頁
第三章	遺構	18 頁
第四章	遺物	30 頁
第五章	結語	47 頁

附、岡山市土田、稻荷山1号遺跡発掘調査概報

## 図 版

図版第1,	古墳現状	本文対称	21 頁
図版第2,	墳丘残存状態	※	21 頁
図版第3,	残存墳丘	※	23 頁
図版第4,	残存墳丘	※	23 頁
図版第5,	残存墳丘	※	23 頁
図版第6,	葺石	※	24 頁
図版第7,	葺石	※	24 頁
図版第8,	葺石	※	24 頁
図版第9,	葺石	※	25 頁
図版第10,	葺石	※	25 頁
図版第11,	埴輪	※	25 頁
図版第12,	埴輪	※	25 頁
図版第13,	埴輪	※	26 頁
図版第14,	埴輪埋設塚	※	26 頁
図版第15,	埴輪埋設塚	※	26 頁
図版第16,	第Ⅰ主体	※	27 頁
図版第17,	第Ⅰ・Ⅱ主体	※	28 頁
図版第18,	第Ⅱ主体	※	28 頁
図版第19,	墳丘下ピット、近世墓塚		
図版第20,	遺物・土師器	※	31 頁
図版第21,	遺物・須恵器	※	36 頁
図版第22,	遺物・須恵器	※	37 頁

図版第23,	遺物・須恵器 (ヘラ記号・印き目) .....	本文封称	36頁
図版第24,	遺物・埴輪 .....	*	39頁
図版第25,	遺物・埴輪 .....	*	41頁
図版第26,	遺物・埴輪 .....		
図版第27,	遺物・埴輪片 .....		
図版第28,	遺物・埴輪 (線刻)・砾石 .....	*	44頁

## 挿 図

第1図	岡山平野地形遺跡分布図 .....	2頁
第2図	岡山平野古墳分布図 .....	4頁
第3図	発掘状態 .....	16頁
第4図	四御神上の山1号墳周辺古墳分布図 .....	19頁
第5図	四御神上の山1号墳地形測量図 .....	20頁
第6図	残存墳丘上盛土断面実測図 .....	挿頁1
第7図	四御神上の山1号墳残存墳丘測量図 .....	22頁
第8図	残存墳丘断面実測図 .....	挿頁2
第9図	残存葺石実測図 .....	挿頁3
第10図	第Ⅰ主体実測図 .....	26頁
第11図	第Ⅱ主体実測図 .....	28頁
第12図	土師器実測図 .....	33頁
第13図	須恵器実測図 .....	36頁
第14図	須恵器壺ヘラ記号拓影 .....	37頁
第15図	埴輪実測図 .....	41頁
第16図	砾石実測図 .....	44頁

# 第一章 歴史的環境

岡山平野の中央を北から南に流れる旭川の両岸沖積平野部分は、狹義の岡山平野と呼ばれる。さらにこの平野でも東岸平野は、上東平野（上東遺跡の存在する倉敷市庄字上東とは無関係）或いは旭東平野と称されている。上東平野は、北を竜の口山山系、東を山王山・芥子山、南を操山山塊と三方をU字状に丘陵で囲まれ、平野の中央には旭川旧分流の河跡が北西から南東に斜めに横切っている。上東平野とその周辺丘陵には、先土器時代の石器散布地から中世の城跡に至るまで各時代の多数の遺跡が存在している。その代表的なものを例示すれば、百間川遺跡、雄町遺跡、備前車塚古墳、金蔵山古墳、唐人塚古墳、賞田廃寺、幡多廃寺、備前国府跡等であり、この地域にはこれらを始めとして古墳群、集落址、寺院址など重要な遺跡が存在する。また、この平野には比較的良好な条里制が残り、特に東部の四御神地区には良好に遺存する。この条里制を目前にした四御神集落背後の小尾根上に、上の山1号墳は存在している。一方、旭川西岸平野（以後西岸平野と呼ぶ）は、格別な名称がないが、北がダイミ山山系、西が京山・矢坂山山塊で区切られ、南が当時の海岸線で終っていた。この地域にも津島遺跡、上伊福遺跡、南方遺跡、都月坂古墳群、神宮寺山古墳、一本松古墳等縄文時代の遺跡から近世の城跡に至るまでの、各時代の遺跡が多数存在している。

このたび発掘調査を実施した上の山1号墳の歴史的性格、内容、様相等を考えるうえからも、狹義の岡山平野に存在する奈良時代以前の遺跡の存在状況について、古墳を中心に概略的に眺めたい。なお、この遺跡分布は、岡山平野研究会（代表水内昌康）の調査成果をもとに、その後判明したものをお追加集成したものである。

## 1. 弥生時代以前

上東平野とその周辺丘陵で現在までに確認されている縄文時代の遺跡は、弥生時代前期の遺跡と共に存する晩期のもの以外にはない（口矢津に前期の小貝塚があったと伝えられるが現状では未確認）。一方、西岸平野とその周辺丘陵の縄文時代の遺跡は、弥生時代前期の遺跡と共に存する晩期のもの以外に、ダイミ山山麓の後期の朝寝鼻貝塚①（現在消滅）と都月坂3号墳付近の石器散布地の2ヶ所だけである。いずれにしても両岸平野とも縄文時代以前の遺跡は、小規模かつ稀薄である。

弥生時代前期になると縄文時代晩期の土器を共伴し、以後弥生時代を通してその地域の中核的存在となった遺跡が、旭川両岸平野に形成されだす。上東平野では、百間川遺跡と雄町遺跡が知られ、両者とも旭川自然堤防上に立地している。前者は、現百間川河床にあり、これまで工事等により縄文時代晩期の土器片、弥生時代前期から後期の土器片や石器等の遺物が出土している②。後者は、上東平野のほぼ中央にあり、付近には旭川旧分流河道路が認められる。先年山陽新幹線工事の事前調査として岡山県教育委員会により発掘調査が実施され、縄文時代晩期の土器片、弥生時代全時期、古墳時



代さらに奈良、平安時代の種々の遺物や、住居址、土塙墓、水路等を始めとして各種の遺構が検出されている。一方、西岸平野では、津島遺跡が知られ、この遺跡は、昭和43、44年の発掘調査をはじめとしてこれまで数度の発掘調査がなされている。この遺跡は、旭川西岸自然堤防上に形成されたもので、縄文時代晚期の土器片、弥生時代前期から後期の土器、石器、木器等の遺物や高床式倉庫址、竪穴式住居址、米貯蔵穴、水路、乾田址等<sup>④</sup>の遺構が検出されている。

弥生時代中期以降になると遺跡は、両岸平野に拡大的に形成されている。上東平野では遺跡の存在が確認される程度で、その内容の判明しているものはない。西岸平野では津島遺跡の南東、南、南西に渡って、南方遺跡、上伊福遺跡等が層状に拡大して展開している。南方遺跡は、山陽新幹線設置とともにう付属工事の事前調査として岡山市教育委員会によりその一部が発掘調査され、中期を中心とした土器、石器等の遺物や土塙墓、灰穴遺構等の遺構などが検出されている<sup>⑤</sup>。

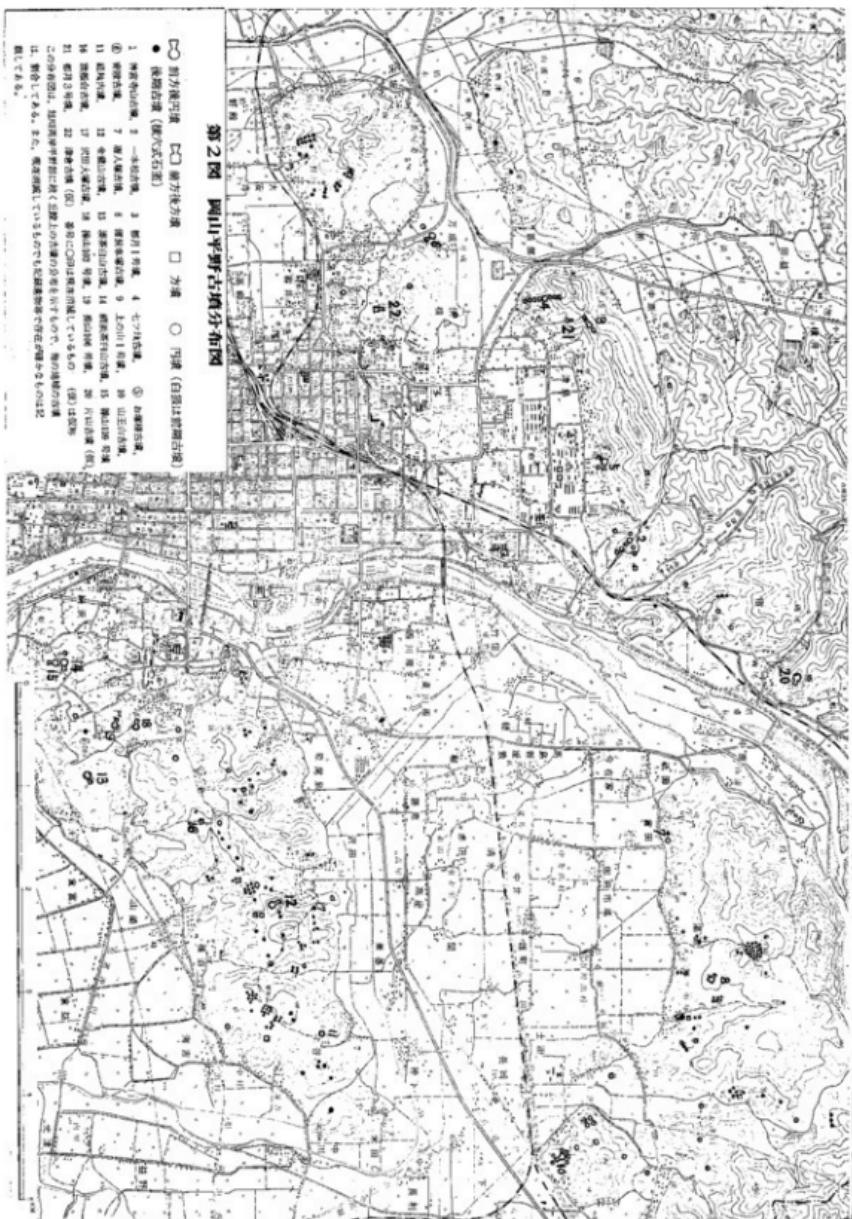
弥生時代後期になると遺跡は、両岸平野から周辺丘陵へと拡大的に増大する。上東平野では、赤田遺跡、乙多兄遺跡、関遺跡など、遺跡が自然堤防上にプロック的に多数化して展開する一方、南の操山山塊北側の谷から銅鑼が3個出土しており<sup>⑥</sup>また尾根上には壇棺、斐棺墓群があり、遺跡は多様化して増加している。西岸平野の遺跡は、急速に南下し新京橋遺跡、天瀬遺跡、大伴遺跡等が現国道2号線南部で、ほぼ一線状に連なって存在する。これら以南では遺跡が確認されず、弥生時代後期の南限がこのあたりまで拡大していたと考えられるが、平野は多分にその北側に後背湿地を抱えていたのであろう。さらに、西岸平野北のダイミ山山系鞍部の都月坂には、岡山大学考古学研究室の近藤義郎氏らの発掘調査により弥生時代末の墳墓として注目されている都月坂2号墳が存在し、また西の矢坂山には壇棺、斐棺墓による大墓地群が存在する。

以上が極めて概略的な旭川両岸平野及び周辺丘陵における弥生時代の遺跡の展開状況である。弥生時代の両岸平野の集団性を遺跡で見る限りでは、その展開状況は大局において同質的であると同時に好対称的である。そこには両平野の集団間における構造的格差を見い出すことはできない。

## 2. 古墳時代

古墳時代の平野部分における遺跡は、両岸平野を通して数ヶ所が工事発見などによって確認されているが、その内容等が一部なりとも判明しているのは前記の雄町遺跡ぐらいのものである。遺跡は、現在の集落と復合しているものがかなりあり、潜在的ではあるが多数展開していたであろう。しかしこれらの遺跡を対比して両岸平野の古墳時代の状況を検討するには、資料の集積が不充分である。

一方、両岸平野の周辺丘陵一帯には前期古墳から後期古墳まで多数の古墳が、築造されている。両岸平野を生産の場として展開されたこれらの古墳の概要を、前期古墳と後期古墳の二期区分法<sup>⑦</sup>に基づいて眺めてみたい。しかし、これらの古墳のうちこれまでに発掘調査がなされ、その内容、様相、時期等が判明しているのは金藏山古墳、旗振台古墳、都月坂1号墳、同4号墳、備前車塙古墳、四御神赤坂古墳群1～3号墳等数基であり（一本松古墳は、戦時中の軍事工事により竪穴式石室が破壊され、遺物の一部が判明している）、大多数の古墳は、墳丘の形状、表面採集遺物、伝承遺物などによる推定に基づくものである。



## 前期古墳

上東平野を取り囲む丘陵上で現在までに確認されている前期古墳は、すでに工事等で消滅したものも含めて50基（実数2～3割増？）である。この内、前方後円墳が7基、前方後方墳が1基、方墳が8基、円墳が34基であるが、現状で円墳としてものにはいくつかの方墳も含まれているであろう。

上記の古墳の内で最古のものと考えられる備前車塚古墳は、竜の口山の一支尾根突端頂上に築造された全長約50mの前方後方墳で、13面の舶載鏡を出土し全国的にも重要視されている。この古墳に対する学術的検討・評価は、小林行雄氏の「古墳時代の研究」<sup>⑤</sup>を始め多くの論文でなされているのでその詳細を割愛するが、吉備地方では勿論、全国的にも最古の古墳の一つである。この古墳は、立地が上東平野を一望のもとに睥睨する位置にあるが、他の古墳とは隔絶して孤立的存在を示し、系統的には全く断絶している。竜の口山山系で備前車塚古墳に続くと考えられる古墳は、現在の所一基も確認されておらず、この山系で確認されている前期古墳は、上の山1号墳を始め前Ⅲ期以降のものと考えられる古墳である。これらの古墳は、小形円・方墳が山麓近くの谷頭や集落背後の尾根上に点々と築造されているものである。従って竜の口山山系では備前車塚古墳が、唯一の前方後方（円）墳かつ古式古墳である。

一方、東の山王山には全長65mの前方後円墳＝山王山古墳を中核とした小形円・方墳の古墳群が形成されている。山王山古墳の時期は、墳形的に一応前Ⅳ期の築造と推定されるが、前Ⅰ期から前Ⅱ期と考えるむきもある。しかし、古墳群の形態は、西岸の一本松古墳群に類似しており、ここでは一本松古墳とあまり異ならない時期と考えておきたい。

従ってこの古墳群は、前期でも後半と考えられ、群集墳の前段階的な古墳群である可能性が強い。

南の操山山塊の前期古墳は、前Ⅰ期から前Ⅱ期にかけて系統的に築造されている大形前方後円墳を始めとして、4世紀代の中形円墳や5世紀代の方墳と考えられる古墳などが24基確認されている。この山塊には6基の前方後円墳が現存し、両岸平野周辺丘陵でも最も前方後円墳が集中している山系である。これらの前方後円墳の内、最古と推定されるのは操山109号墳で、全長が80mである。109号墳の北に近接して墳型的には109号墳より少し新しいと考えられる全長90mの網浜茶臼山古墳があり、この古墳は、都月坂1号墳と同一形式の特殊器台型円筒埴輪を出土<sup>⑥</sup>している。この2基の前方後円墳は、墳形・埴輪等からみて前Ⅰ期の築造と考えられる。これらの東に山を一つ隔てて全長130mの前方後円墳である湊茶臼山古墳があり、この古墳は、墳形・埴輪などから前Ⅱ期の築造と推定され、前記の2基の前方後円墳に続くものと考えられる。これら3基の古式大形前方後円墳は、操山山塊としては西端にあたり当時の旭川河口付近の丘陵山頂に位置しており、その性格を考える上で注目される。これらの古墳と少し離れるが操山山塊のほぼ中央の丘陵山頂に、上東平野及び児島湾（当時は児島水道）を両側に見おろして金蔵山古墳がある。この前方後円墳は、1953年に発掘調査がなされ<sup>⑦</sup>、全長が165mで前Ⅱ期でも4世紀末の築造と考えられている。以上の前方後円墳は、操山109号墳から網浜茶臼山古墳、湊茶臼山古墳、金蔵山古墳へ至る大形前方後円墳の系統的展開（湊茶臼山古墳の前へすでに消滅した前方後円墳が1基入る可能性が強い<sup>⑧</sup>）として把握でき、上東平野で系統性が考えられる唯一のものである。これらの大形前方後円墳の他に前Ⅱ期から前Ⅲ期と推定される小形前

方後円墳2基が湊茶臼山古墳の近くに存在している。前方後円墳以外の18基の円墳、方墳は、それぞれが山塊各山頂や尾根頂上に個別的に立地し、系統的にとらえがたく、また山王山古墳群のように古墳群として全く掌握できない存在状況である。しかし、操山山塊は、両岸平野周辺丘陵の内では古墳の存在状況が時期的にも形態的にも分布的にも最も普遍的であり、古墳築造の領域性をもつものではなかろうか。

以上眺めて来た上東平野周辺丘陵の前方後円（方）墳について、その規模（全長）数値を示せば次のとおりである（測定値は略測定）。金藏山古墳＝165m、湊茶臼山古墳＝130m、網浜茶臼山古墳＝90m、操山109号墳＝80m、山王山古墳＝65m、備前車塚古墳＝50m、操山106号墳＝41m、同103号墳＝32m、

一方、西岸平野及び周辺丘陵で現在まで確認されている前期古墳は、すでに工事等で消滅したものでも存在の確かなものを入れると33基（実数2～3割増？）である。これらの古墳は、前方後円墳が6基、前方後方墳が3基、方墳が2基、円墳が22基（現状での円墳・方墳の区分は、実際には方墳であるものもかなりあるであろう）である。

西岸平野北背後のダイミ山山系には東端に一本松古墳群、西に都月坂古墳群、七ツ塚古墳群の三つの古墳群とダイミ山山頂の方墳があり、さらに中央南山麓にかけて塚ノ本古墳群が存在<sup>◎</sup>していた。都月坂古墳群は、西岸平野を眼下に見おろす鞍部に弥生時代末の方形墳墓に続いて、特殊器台型円筒埴輪をもつ全長33mの前方後方墳の1号墳、全長30mの前方後円墳の3号墳、直径15mの円墳の4号墳よりなる。これらの古墳は、直接連続的な系統的展開ではないが、弥生時代末以降の系統的展開を示し、1号墳は、前Ⅰ期の築造と考えられ、あとは前Ⅱ期の築造と考えられる。七ツ塚古墳群は、ダイミ山山系西端の鳥山の舌状尾根上に、全長45mの前方後方墳を中心にして小形円墳6基が、縱列的に古墳群を形成している。この前方後方墳には特殊器台型円筒埴輪が伴い前Ⅰ期と考えられ、七ツ塚古墳群は北較的古い時期の系統的な古墳群と考えられるが、前方後方墳を一基しか造りえていないことも特徴である。一本松古墳群は、ダイミ山東端尾根上に全長65mの前方後円墳の一本松古墳を中心にして、小形円墳・方墳7基が古墳群を形成している。一本松古墳は、出土物から前Ⅳ期の築造と考えられ、他の古墳もこの前後のものと推定されるが、古墳群の分布状況は、系統的展開として把握しがたい状況である。戰前の記録によれば上記の他に小形前方後円墳1基、小形円墳6基<sup>◎</sup>が存在<sup>◎</sup>していたとのことである。塚ノ本古墳群は、ダイミ山山系中央南山麓に全長39.6mの前方後円墳の塚ノ本古墳と2基の円墳からなり、塚ノ本古墳は、出土物<sup>◎</sup>からみて前Ⅲ期と考えられ、他もその前後の時期と考えられる。以上のダイミ山山系に展開する各古墳群は、西岸平野全体からみれば小形前方後円墳や、小形円・方墳がそれぞれブロック的に群を形成しているもので、在地的色彩が強くうかがわれるものである。

一方、ダイミ山山系北山続きの笠井山山系の旭川沿いの山頂、尾根上に前方後円墳1基と円墳3基が確認されている。前方後円墳の片山古墳（仮称）は、旭川が平野へ流れ出す直前のネック状になつた隘路を足下に控えた山頂に立地し、全長が約55mであり、墳形から前Ⅰ～Ⅱ期の築造と考えられ

る。他の3基は、小形円墳が点在的に存在するもので、内部主体が箱式石棺のものもあり、前Ⅲ～Ⅳ期の築造と推定される。

さらに、西の京山・矢坂山山塊では前方後円墳1基（既消滅）、前方後方墳1基、円墳4基が、これまで消滅したものを含めて確認されている。全長45mの前方後円墳である青陵古墳は、山塊北側の谷の尾根上にあって視覚的には西岸平野と離れるが、一応西岸グループに入れて考えておきたい。この古墳は、出土物<sup>◎</sup>から前Ⅲ期の築造と推定されるが、現在墳丘が削平されてしまい内部主体の箱式石棺が移築されて残るだけである。また、前方後方墳の津倉古墳（仮称）は、全長が45mあり西岸平野を眼下に見おろす山頂に立地し、墳形から前Ⅱ期を下らないと推定される。円墳4基の内2基は、すでに削平されつくしているが埴輪の出土から古墳の存在が確認されたもので、一応円墳としたものであり、他の2基は、小円墳が点在的に存在するものである。この山塊に存在する古墳は、山頂部に個別点在的に存在するもので、系統的に把握しがたい状況である。

西岸平野の中央旭川沿の自然堤防上に、かつて周溝が巡っていたと伝えられる神宮寺山古墳が存在する。この古墳は、吉備地方でも数少ない沖積地に築造された周溝をもつ前方後円墳で、全長が150m（現測値）の三段築成であり、前Ⅲ期の築造である。神宮寺山古墳と西岸平野周辺丘陵の前方後円（方）墳の展開を系統的に直接結び付けることは、質的にも量的にも格差が歴然として不可能である。神宮寺山古墳の評価、検討は、第五章に譲るが、この古墳の象徴性は、旭川の治水性と両岸平野の統合性を示す<sup>◎</sup>ていると考えられる。神宮寺山古墳は、その内容、規模<sup>◎</sup>からみても操山山塊の大形前方後円墳の系統的展開に直接結び付くと考えられる。

神宮寺山古墳を除く上記の古墳でも前方後円（方）墳を西岸平野全体として見れば、これらは平野を取り囲む一つの系統的展開とみることができる。これらの前方後円（方）墳は、現状では最古のものを比定しがたいが、前Ⅰ期から前Ⅱ期の一木松古墳へ至る8基の古墳による系統的展開として掌握される。西岸平野を生産の基盤としたこれらの前方後円（方）墳の系統的展開の特質は、古墳規模の均等性であり、大形前方後円墳を形成しえなかったことにある。また、その分布状態、立地状況が、築造集団の在地性を示しながら展開していると考えられることも一つの特徴である。この前方後円（方）墳築造に現われた現象的特徴こそ、西岸平野の地域的政治集団のもつ構造性を示すものではなかろうか。

西岸平野の前方後円（方）墳の規模（全長）を示せば次のとおりである（略測値）。神宮寺山古墳=150m（+X）、一本松古墳=65m、七ツ塚古墳=45m、青陵古墳=45m、津倉古墳=45m、片山古墳=55m、お塚様古墳=39.6m、都月坂1号墳=33m、同3号墳=30m。

いずれにせよ、以上旭川両岸平野に伴う前期古墳の展開状態・存在状況・様相等を極めて概略的に眺めてきたが、両平野の前方後円（方）墳の展開における質的格差は、数量的に等しいだけに著しく目につく。この不均等性のもの意義は、両岸平野の地域的政治集団の並列的格差に基づくものか、縦列的重層性を示すものか、或るいは集団内部の構造性を表わすに止まるものか、その他見解が分れるが、その検討は第五章に譲りたい。

また、両岸平野とも後期古墳への過渡性を示すような前期的な古墳は、現在まで1基も確認されていない。前方後円墳で最後のものと考えられるのは、一本松古墳と山王山古墳で、いずれも5世紀後葉には下らないもので、前方後円墳なる墳型は、5世紀後葉以降両岸平野及び周辺丘陵に全く築造されていない。

#### 後期古墳

旭川両岸平野の周辺丘陵には多数の後期古墳が存在するが、発掘調査がなされ内容・様相・時期等が明確になっているのは1、2例である。従って現状で確認される後期古墳は、横穴式石室の古墳である。両岸地域の横穴式石室墳で石室構造が、小口積築成や方形プランに短小な附隨状の羨道部をもつなどの古い様式を示すものは1基も確認されていない、また、後Ⅲ期の切石造り等の特殊な横穴式石室墳も確認されていない。

なお、両岸平野に伴う横穴式石室の規模を比較する場合の類型化の基準は、玄室幅員値を最低の条件（全長、玄室長、玄室高等の計測不可能なものがかなりあるため）とし、それが70cm以下を極小石室、80~110cmを小形石室、120~170cmを中形石室、180~220cmを大形石室、230cm以上を亞巨石墳とした。この分類数値は、操山山塊で確認されている101基の横穴式石室の内で玄室幅員計測可能な89基の幅員値による集積分類と、その内の玄室長計測可能な62基の玄室面積値による集積分類を勘案して比定したものである。

上東平野周辺丘陵で確認されている後期古墳は、竜の口山山系と操山山塊に存するもので、竜の口山古墳群と操山古墳群に大別される。

竜の口山古墳群は、現在までに58基の横穴式石室が確認されており、竜の口山山頂群集墳、湯迫古墳群、四御神古墳群、矢津古墳群に分類される。しかし、その実数は、過去の破壊消滅や未確認のものを考えると80基前後であったと推定される。竜の口山山頂群集墳は、竜の口山頂一帯に箱式石棺に近い横穴式石室の極小石室や小形石室が22基近接密集した群集墳と、それに近接する2基の中形石室からなり、時期が後Ⅱ期末と推定される。湯迫古墳群として掌握している古墳は、現在6基であるが、伝承によれば山麓付近で過去に開墾、竹林造成でかなりの古墳が破壊されたとのことであり、その実数が現在の倍近くあったと推定される。これらの古墳は、後Ⅱ期の一般的な横穴式石室が山麓や山腹に点在的に築造されているもので、中形石室規模のものがほとんどである。ただし、西端の唐入塚古墳は、石室現全13.6m、玄室長5.30m、同幅2.94m、同高2.27m、羨道長8.30m、同幅1.87m、同高1.38mである<sup>10</sup>が、羨道先端の破損を復原すると全長15m前後の巨石墳である。石室構築は、後Ⅱ期の畿内巨石墳にみられる岩屋古墳型であり、原則的に玄室が巨石による2段積で羨道が1段積である。玄室中央に、長さ2.20m幅1.20m高さ0.40mの凝灰岩製削抜家形石棺の身が存在する（蓋は消失）<sup>11</sup>墳丘は、畑地化されているため形状、規模が判然としない円墳であろう。唐入塚古墳は、両岸平野に伴う後期古墳中唯一の石棺をもつもので、6世紀末から7世紀前葉の築造と考えられる。この古墳は、東に近接する備前最古の寺院址で飛鳥時代後葉に創建された賞田庵寺<sup>12</sup>との関連においても注目される。

四脚神古墳群は、竜の口山山系の四脚神の谷と周囲の丘陵上に存在する横穴式石室墳で、16基確認されている。これらの古墳の存在状況は、大形古墳が尾根頂部に1基または2基点在的に築造されている（谷頭に位置するものもある）ものと、中形石室が谷に集中して一つのグループを形成しているものとに大別される。時期は、ほとんどが後II期のものと考えられる。矢津古墳群は、竜の口山山系を東の山系と区切る形で大きく入り込んだ矢津の谷の丘陵上や山麓に、12基の横穴式石室が確認されている。これらの古墳は、ほとんどが大形石室や中形石室でも大きい部類に入るもので、谷頭の尾根上に並んで築造されている3基を除いてあとの各々が個別的に築造されている状況にある。時期は、ほとんどが後II期の築造と考えられ、これらの内の2基が、須恵質陶棺を伴っている。以上の竜の口山古墳群の各古墳群の存在状況は、竜の口山山頂群集墳と唐人塚古墳を除いて、多分に単位的所在地と言おうか、おらが村的と言おうか、限られた在地（地区）による並立性を示していると考えられる。

操山山塊で現在までに確認されている後期古墳は、101基（実数120基前後？）あり極小石室を除いてほとんどが一般化した後II期の横穴式石室墳である。これらの古墳は、山塊西端の前方後円墳集中地帯以外の山塊全体に均等な広がりの分布状態を示し、竜の口山古墳群のように並立的な古墳群に分類して掌握することができない。これらは、全体に一つの古墳群としてとらえられてそれが各支群的に分けられるもので、古墳の築造者は、上東平野に一円に及ぶものであったと考えられる。操山古墳群の構成状況は、山頂や尾根頂部に亜巨石墳や大形石室墳が前期古墳的に各々孤立的な築造をされているもの、丘陵全地形に中形石室墳が個別的に点存して築造されているもの、中形石室墳でも小さいものが数基グループを形成して築造されているもの、中形石室墳を中心にして小形石室墳が集中した小群集墳を形成しているもの、さらに極少石室墳が点在的に築造されているものとの5類型に分類される。操山古墳群の内で石棺をもつのはなく、また、陶棺出土が伝えられているものも1・2例である。この後期古墳群の展開状況と前期古墳の展開状況を対比すれば、古墳築造の急速な質的減少と量的増大が顕著であり、前記の大形前方後円墳の系統的展開との関連性は、全く見い出すことができない状況にある。また、金蔵山古墳の周囲には多数の後期古墳が築造されているが、山塊西端の前方後円墳集中地帯には1基の後期古墳しかなく、その非共存性がうかがわれる。そこには古墳築造の質的、時間的な断絶があり、まさしく前期古墳から後期古墳へ至るこの地域の構造的矛盾と葛藤が示されているのであろう。

一方、西岸平野周辺丘陵で確認されている後期古墳は、小数かつ偏倚的である。ダイミ山山系で横穴式石室は、今まで1基も確認されておらず、未発見や過去の破壊を考えても絶対的に極めて稀少である。ただし、ダイミ山山系の東北に少し離れた旭川山間流域西岸の谷や山腹に、横穴式石室が点々と確認されている。しかし、これらを西岸平野と直接結びつけることは、地域的に不可能である。

西の京山・矢坂山山塊では矢坂山南側の尾根や谷で後期古墳が、28基（実数2～3割増？）確認され矢坂山古墳群とされている。矢坂山古墳群の存在状況は、中形石室墳が谷間に点存するものと、小形石室墳が数基尾根上にグループ化したものと、箱式石棺に近い極小石室が10基程尾根上に群集し

たものとに分類される。その分布状態は、南向きの谷と周囲の尾根上に一つの古墳群を形成しているものである。古墳の時期は、中・小形石室墳が後Ⅱ期後半、極小石室墳が後Ⅱ期末から後Ⅲ期前半と推定される。いずれにせよ、矢坂山古墳群には、亞巨石墳や大形石室墳がほとんど築造されていない。

以上の西岸平野にともなう後期古墳は、絶対量として少數であるとともに、石室構築の質においても貧弱である。また、築造場所も、前期古墳の築造地城に共存せず中心平野から離れた西端辺地に、分離疎隔的に集中している。

いずれにせよ旭川両岸平野にともなう後期古墳の展開様相は、上東平野に比較して西岸平野が前期古墳の展開様相に輪をかけて質・量とも極端に劣る。上東平野の後期古墳は、地域的政治集団内部での問題があるにせよ、順調に普遍的な展開様相を示している。これに対して西岸平野の後期古墳は、凋落と言おうかじり貧と言おうか前期古墳の展開様相の面影さえ残さない展開様相である。上東平野には巨石墳の唐人塚古墳を始めとして巨石墳に近いものが数基あり、地域的政治集団の権力構造性と支配権力の象徴性を示すと考えられる後期古墳も存在する。しかし、西岸平野では地域的政治集団の権力構造性と支配権力の象徴性を示す後期古墳は、1基として見いだすことができない。そこには前期古墳の展開で示されている、西岸平野の地域的政治集団の構造性が面影もなく、断絶そのものである。西岸平野の地域的政治集団は、上東平野の支配権力の前に屈服し、埋没してしまったのではないかろうか。

### 3. 古墳時代後

両岸平野及び周辺丘陵の7世紀中頃から奈良時代にかけての遺跡は、寺院址、国府跡、条里制等の特定的なもの以外にはほとんど確認されていない。従ってこの時代の代表的遺跡とされる古代寺院について眺めてみたい。

両岸平野で現在までに確認されている古代寺院址（奈良時代以前）は、賞田廃寺、成光廃寺、幡多廃寺、井寺廃寺、網浜廃寺の5廃寺で、凡て上東平野に存在し、西岸平野では一例も確認されていない。西岸平野が最も近い寺院址は、ダイミ山山系に隣られた津高盆地の南西角にある才の木廃寺、荒神廃寺であるが、これらを西岸平野と結びつけることは、水系統的にも地域的にも不可能である。

賞田廃寺は、竜の口山山系西よりの山麓谷間に存在し、昭和45年に発掘調査がなされ飛鳥時代後葉の創建になり、1町四方の規模で川原寺式或いは薬師寺式伽藍配置であったと考えられている<sup>⑧</sup>。この寺院址は、僅前最古の寺院としてだけでなく、壇上積基壇や奈良三彩の出土からこの地域の中核的存在で、地域的権力構造の頂点に立つ象徴的なものである<sup>⑨</sup>。

成光廃寺は、国府跡北沿いの自然堤防上に存在し、成光寺の字名を残し賞田廃寺第Ⅲ様式瓦を出土している。しかし、出土瓦が少なく、確かな遺構も未確認であるため、寺院址として断定しかねるむきもある。

幡多廃寺は、上東平野のほぼ中央の旭川分流旧河道北側自然堤防上に存在し、県下最大の塔心礎が遺存する。出土瓦から白鳳時代末か奈良時代初頭の創建で最盛期が奈良時代後半にあったと考えられているが、寺院址は、現在水田となっていたため遺構の確認ができない。この寺院址は、国府跡を間に

して賞田廃寺と南北対称的な位置に存在していることも注目される。

井寺廃寺は、上東平野の北東角に存在し、これまで賞田廃寺第IV様式瓦や所謂平城式瓦<sup>①</sup>、さらに平安時代初期の瓦片を出土している。寺院址一帯が水田であるため遺構は確認できず、その詳細は不明である。

網浜廃寺は、操山山塊西端の旭川河口に面した台地上にあり、奈良時代前半の瓦<sup>②</sup>や奈良時代後半、平安時代、室町時代の瓦<sup>③</sup>などや礎石が出土している。また、宅地造成工事により基壇、溝などの遺構の一部も確認されているが全体の状態は不明である。

なお、備前国府跡は、上東平野中央北よりに存在するが、備前国分寺、國分尼寺は、竜の口山山系などによって大きく隔てられた北の山陽町の盆地に存在する。

いずれにせよ、奈良時代の上東平野は、国府と上記の寺々の臺が連なり、当時の吉備における一大政治的中心地域であったと推定される。そして、もはや西岸平野の従属性は、いかんともしがたい状況を示している。

旭川両岸平野は、明治時代まで上東平野が上道郡の一部であり、西岸平野が三野郡の一部として行政区割されていた。このため上東平野を吉備上道臣の本拠地に、西岸平野を吉備三野臣の本拠地に比定するむきが多い。しかし、旭川両岸平野の古墳時代から奈良時代の遺跡展開状況を見れば、上道臣と三野臣が並存していたとする以上、両岸平野を旭川で二分してそのように考えることは不可能である。遺跡の展開状況から見る限り三野臣の本拠地は、西岸平野を服属させている上東平野に比定せざるをえないのではなかろうか。

(出宮徳尚)

註① 錦木義昌「第1編原始時代」『岡山市史・古代編』33頁、岡山市役所、1962年

註② 註①33頁、78頁

註③ 葛原克人他「雄町遺跡」「埋蔵文化財発掘調査報告書—山陽新幹線建設に伴う調査一」、岡山県教育委員会、1972年

註④ 「岡山県津島遺跡調査概報」、岡山県教育委員会、1970年他

註⑤ 「南方遺跡発掘調査概報」、岡山市教育委員会、1971年

註⑥ 錦木義昌「岡山県東本遺跡」「日本農耕文化の生成」、日本考古学協会編、1961年

註⑦ 古墳時代の時期区分は、大塚初重「古墳の変遷」「日本の考古学」IV、河出書房、1966年による。

註⑧ 小林行雄「古墳時代の研究」、青木書店、1961年

註⑨ 近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」「考古学研究」第13卷3号25頁、考古学研究会、1966年

註⑩ 西谷真治、錦木義昌「金藏山古墳」、倉敷考古館、1959年

註⑪ 現状では古墳と断定できないが、106号墳と網浜茶臼山古墳の間の尾根上に、竹林栽培や軍事工事で切り崩された大形前方後円墳の残欠状地形がある。

註⑫ 永山卯三郎「第1編上古」「岡山市史・第一」197頁、岡山市役所、1936年

註⑬ 註⑫196頁

- ⑭ 註⑫
- ⑮ 註⑯203頁
- ⑯ 西川宏「古墳改権の性格」『日本考古学の諸問題』156頁、考古学研究会、1964年
- ⑰ 註⑯165頁
- ⑯ 「高島村史」59頁、吉備高島型蹟顕彰会、1937年
- ⑯ 「貴田廃寺発掘調査報告」27頁、岡山市教育委員会、1971年
- ⑯ 註⑯50頁
- ⑯ 註⑯51頁
- ㉑ 嶽津政右衛門「第5編奈良時代」『岡山市史、古代編』413頁、岡山市役所、1962年
- ㉒ 玉井伊三郎『吉備古瓦図譜』12頁、図版第1、吉備考古会図譜刊行所、1941年
- ㉓ 註㉒7頁
- ㉔ 註㉒6～9頁、図版第1・2、

## 第二章 調査経過

### 1. 調査に至る経過

岡山市四御神から土田の丘陵一帯は、竜の口山山頂附近の分布調査が精密になされている割にはノーマークであり、分布調査が不充分な地域であった。この四御神から土田、さらに矢津の丘陵にかけて岡山市による公営団地宅地造成計画が当局によってなされ、昭和44年8月に担当の建築課より岡山市教育委員会社会教育課へ埋蔵文化財の存在状況の照会があった。照会を受けた社会教育課は、該当地域を含めて岡山市北東部の埋蔵文化財分布状況の把握が充分でないため、急遽附近一帯の分布調査を実施し、その保存対策を講じることにした。同年9月に社会教育課担当職員による分布調査がなされ、その結果、四御神、土田、矢津から西大寺宿、宍甘にかけての岡山市北東部の丘陵にも古墳や散布地が多数存在していることが確認された。特にそれまでノーマークであった四御神、土田の丘陵では18基の古墳が確認され、その内15基が宅地造成予定地内に存在していることが明らかとなった。このため社会教育課は、これらの古墳の完全保存を建築課へ要請するとともに、保存の具体的協議、折衝を重ねた。その結果、四御神地区の上の山1号墳（仮称）と土田地区の福荷山1号墳（仮称）の2基を除いては、凡て緑地等で保存されることになった。この2基については、基本設計上どうしても造成個所から外すことができず、万端やむをえず記録保存を計ることになった。このため市教委は、発掘調査の結果これらから途轍もないものが検出された場合を除き、記録保存を計ることを前提とした事前調査として2基の古墳の発掘調査を実施することになった。発掘調査にあたっては、市教委社会教育課が担当者として実施することとし、同課の事業予定から昭和46年度中に発掘することになった。また、発掘調査に際しては、経費、時間的途裕等については建築課の全面的支援に基づいて調査を実施することになった。そして、その後に市教委の機構改革で発足した文化課が、昭和46年6月から発掘調査に着手した。

発掘調査する四御神の本古墳は、研究者間では全くの未知見であり、また地元でも古墳として全く気付かれていなもので、名称がなく、このため発掘調査を実施するにあたり、古墳所在地点の小字名「上の山」を取って上の山1号墳と仮称した。

上の山1号墳の発掘調査は、昭和46年6月の梅雨前に地形測量を済ませ、梅雨空後の7月14日から9月21日まで実施した。この発掘は、記録保存を前提として全面的全発掘をするため、地形に沿ってグリットを設定して発掘を実施した。

岡山市四御神上の山1号墳発掘調査組織

調査主体者、岡山市教育委員会

調査責任者、難波輝夫（岡山市教育委員会教育長）

調査顧問 水内昌康（岡山市文化財専門委員）

調査担当者、松本猛（岡山市教育委員会文化課長）

植田心壯（岡山市教育委員会文化課文化振興係長）

井上甫之（岡山市教育委員会文化課社会教育主事）

山本勝也（岡山市教育委員会文化課）

出宮徳尚（同上）

根木修（同上）

調査補助員、山田裕美子（庶務担当、同上）

調査中には、河本清氏をはじめ岡山県教育委員会文化課の諸氏の現地視察を得、多大のご指導とご助言をいただいた。また、近藤義郎氏をはじめ研究者諸氏の現地来訪をいただき、諸々にご教示とご助言を賜った。

発掘調査にあたっては、水内昌康先生、近成久美子さんや岡山大学学生、岡本俊朗、安川豊史、明治大学学生田井恭一君らの多大なご援助を得た。また、元四御神町内会長国末温夫氏をはじめ発掘調査にご参加下さった地元の方々に、献身的なご助力、ご支援をいただいたことを記して深く感謝いたします。

なお、遺物整理、報告書作成にあたり、岡本俊朗君の真摯なご助力、ご協力を得たことに対し厚くお礼申します。

## 2. 調査目標

この古墳の発掘調査は、調査後の破壊を前提に記録を残存させることを目的とし、そのためできる限りの記録調取をおこなうことを主点にしたものである。従って発掘は、未検出遺留遺構、遺物を残さないようにするため古墳全体の全面発掘をおこない、地山までの全体掘り下げを実施した。

上の山1号墳は、これまで未確認、未所見であり、内容、様相、遺物等が全く不明である。しかし、全体的にみて、5世紀代の築造と推定され、四脚神の谷の周囲に築造されている前期古墳と一連的なものであろう。この古墳の築造された時期は、前方後円墳に象徴される4世紀的な共同体を基底とした地域的支配構造から後期古墳に現われる6世紀的な家父長制の世帯共同体の相対的自立を基底とした支配構造へ転換する変動の時期である。この時期にあって、上東平野の地域的政治集団内部の社会的作用に基づいて築造されているこの古墳は、如何なる社会的意義をもつのであろうか。この古墳の在地的小古墳としての存在が、展開するこの地城史の内で如何なる歴史的意義をもち、役割を演じているのであろうか。また、この存地的小古墳が、この地域的政治集団の如何なる構造性、階級性を担っていたのかを、この古墳の歴史的、絶対的消滅を代償として若干なりとも検出し、把握しえればと願った。さらにこの古墳の調査結果の検討を通して、岡山地方に於ける古墳時代の検討、考察、解明に微少なりとも寄与できうればとも願った。

いずれにせよ、このたびの発掘調査結果が、現代の剰那的要求に対応した一古墳の単なる記録的残存としてだけでなく、今後の埋蔵文化財保存対策の一資料として生かされることを願望する。さらには、古代上東平野の地域的検討、歴史的再構成の一資料として活用されることを、この古墳を消滅さす現代人の先導として、直接拒った者として心中より切に望んで止まない。

### 3. 調査経過

この発掘調査の原点及び座標基準線は、墳丘上の任意の地点を原点とし、尾根の方向に従って磁北より35度西に振ってグリッド北=GrN方向を設定した。これに基づいてグリッド東(Gr E)、南(Gr S)、西(Gr W)方向を設定した。従ってGrの次のE, S, W, Nはグリッド原点からの方位を、その次の数値は原点からの距離(単位メートル)を示す。

昭和46年6月21日

グリッド原点設定、地形測量開始

6月23日

グリッド設定、測量終了

7月13日

設営、発掘開始(GrW5, N5区域)

7月15日

上記区域で現地表下80~100cmで葺石列、円筒埴輪基底部が出土

7月16日

上記区域で下段葺石列が検出され、この古墳は方墳と判明

7月19日

Gr W10, S5区域、Gr S 15トレンチ発掘、南側には葺石が残存しないことを確認。

7月27日

Gr W10, N10区域で葺石による西辺末端、北辺末端、北西角を検出

7月30日

Gr E5, N5区域で北側上下葺石列を検出。現地表下80cmまでは二次的造成盛土であることが判明。

8月3日

Gr E5, S10区域には葺石残存せず。墳丘東側、南東角が著しく破損していることが判明

8月9日

Gr E0, S5附近の残存墳丘中で箱式石棺の残欠を検出(第Ⅱ主体)

8月13日

2次的な造成盛土を全面排除、残存墳丘全体を露出、写真撮影

8月17日

残存墳丘のGr原点で南北方向の配石土塁墓状の内部主体を検出(第Ⅰ主体)

8月29日

葺石実測開始

8月29日

残存墳丘測量開始、残存墳丘実測原点を設定 (Gr E,W0,S2), 基準方向をGrN 方向から東へ23度振って (磁北から12度西へ振ったことになる) 墳丘方位北(N)とし、以下東、南、西を設定。

9月2日

墳丘E S 区域を地山まで掘り下げ

9月8日

墳丘E N 区域を掘り下げ

9月13日

墳丘E S 区域を掘り下げ

9月16日

各部実測

9月20日

墳丘下で弥生時代のピットを検出

9月21日

墳丘北東角葺石状列石は、下部から一文銭、釘が出土し江戸時代の小堀墓と判明

発掘終了、撤去



第3図、発掘状態

ここに、延べ51日におよぶ発掘調査が終了した。

この古墳は、発掘調査の結果、一辺約12.8mの2段築成の形状を示す方墳であることが判明した。しかし、墳丘は、地山上50cm程を残して大部分が過去に削平されて喪失していた。特に墳丘東側は、山道によって著しく削り取られ、墳丘末端を地山、盛土から確認できない状態であった。また、墳丘南側は、地山削り出しによる下段葺石埋設跡や上下葺石間のテラスが検出され、墳丘末端が一応確認された。墳丘末端角が確認されたのは、葺石が残存していた北西角だけで、上段南西角が地山削り出によってかろうじて識別された外は全く破損し確認しえなかった。外装施設としては、葺石と埴輪が検出された。葺石は、上段の西、北側の末端部分が一部ブロック的に残存し、下段の西、北側が北西角を中心に末端列石が比較的よく残存していただけである。下段葺石は、全体的には側面として把握できるが、両側ともその一端を損失しており側面を計ることができなかった。埴輪は、基底部が埋設

された状態でテラス西北角で一個検出された外には生きた状態のものがなかったが、西、北側テラスで埋設址が検出された。内部主体としては、箱式石棺と木棺直葬塚が検出された。しかし、これらは、位置、内容からみてこの古墳の中心主体とは考えられず、中心主体は、喪失した墳丘中に存在していたと考えられる。この古墳の遺物は、埴輪片と土師器（埴、高杯等）片、それに二次的供獻の須恵器だけである。二つの内部主体は、一つの副葬品も伴わなかった。

この古墳の築造時期は、土師器片や埴輪片からみて前期期、5世紀前半と推定されるが築造年代の幅を狭めるには、適確に年代考査ができる遺物がほとんどなく、明確な年代決定はしがたい。

(根木 樹、出宮徳尚)

### 第三章 遺構

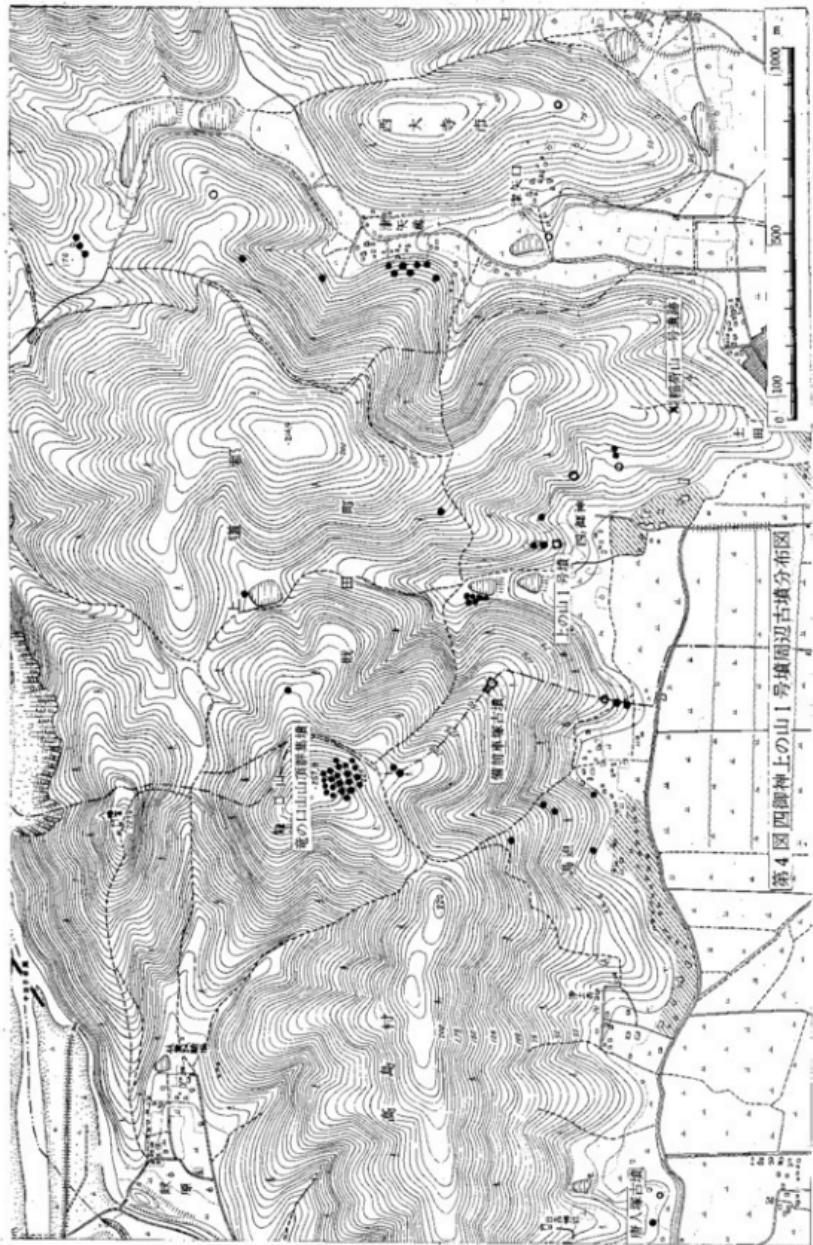
上の山1号墳は、分布調査では墳丘として識別できる状態ではなく、舌状台地先端部の地形をなし、その先端斜面がかろうじて墳丘の可能性を示すものであった。しかも、発掘後判明したことであるがその地形も大部分が二次的造成盛土によるもので、墳丘としての生きた高みの残存は先端斜面部分だけであった。このため墳形の現状での識別は困難であり、当初は一応円墳と判断した。従ってグリッド原点・方向は、現状の地形に従って設定したため、盛土下から現われた方墳の方には著しく適合しないものであった。このため遺存墳丘に対してはグリッドE WO, S 2を原点とし北方向をGrN(グリッド北方向)から23度東に振って北方向とした墳丘用グリッドを再設定した。従って本発掘地点には二重のグリッドが存在することとなったが、できる限り当初のグリッドに従っている。しかし、遺存墳丘断面、葺石実測等には後者のグリッド(以下墳丘グリッドと言う)が使用されており、この二重の煩わしさの不手際を調査担当者としてお詫びするとともにご了承頂きたいと思う。

この度の発掘調査で検出された遺構は、大半を破損した墳丘基底部と外装施設の葺石の一郎、埴輪とその埋設場であり、内部主体が木棺直葬址及び箱式石棺の残穴である。これらの検出された遺構について以下詳述していきたい。

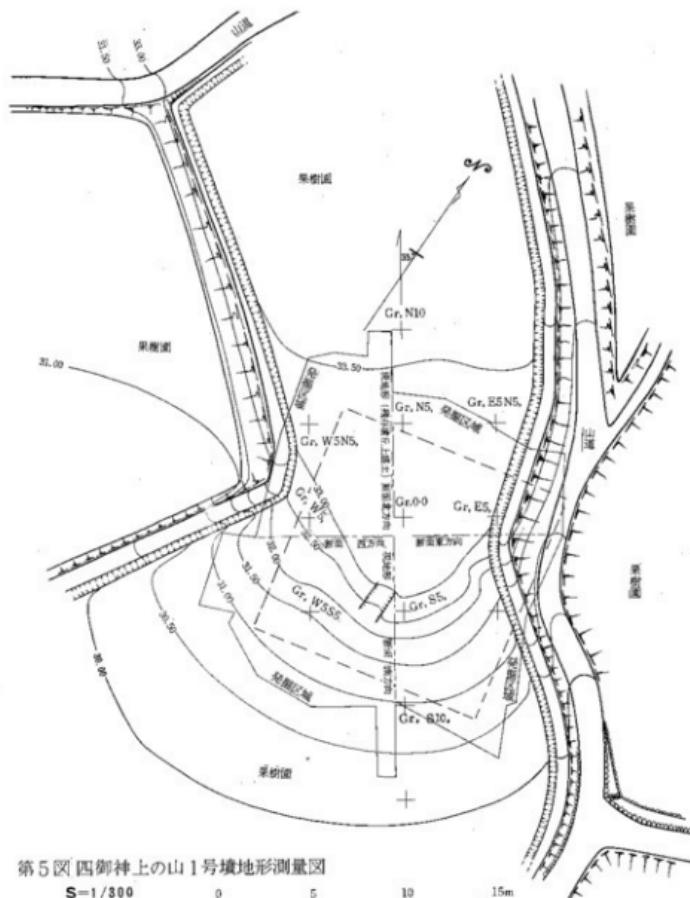
#### 一 立 地

上の山1号墳の存在する四御神は、条里制区割を今も遺す広く安定した水田地帯が南前面にあり、北背後に竜の口山山系を控えた比較的大きな谷口に形成された集落である。この谷は、中程で背後の山から延びた舌状尾根によって東西に二分され、現在東側が集落となり、西が段々畑の水田(目下团地造成中)である。上の山1号墳は、この尾根先端の海拔絶対高32mに築造されており、直下の人家との比高が20m程である。従って上の山1号墳は、当時の生産の場、生活の場を指呼の間に望む位置にあり、まさに四御神の谷を掌握する中心的位置を占めて築造されているといえよう。上の山1号墳の存在する尾根先端一帯は、現在果樹園、段々畑として開墾されており、旧地形がかなり人為的変形をうけている。古墳の存在する部分も果樹園化され、東側を山道で大きくえぐられて尾根の延びる方向が「へ」字状に曲げられており、墳丘自体もこの変形のために果樹園内で段丘化されて独立墳丘の形狀を失っている。この古墳は、尾根背後や側方から見れば平坦な舌状台地そのもので古墳とは識別できないが、前面から見ればかろうじて墳丘の面影を見い出す状態であった。

一方、四御神の谷を取り巻く丘陵上には僅前車塚古墳を除いて第一章で述べた様に、すでに破壊喪失したものを含めて4基の前期古墳と16基の後期古墳が存在する。前期古墳は、上の山1号墳を始めとして四御神の谷に突き出した別々の小尾根上に、1基ずつが谷を見下ろすが如くに分布して築造されている。後期古墳は、これら前期古墳の前後に近接して大形石室や中形でも大きな石室墳が2基ずつ築造されているもの、谷頭や谷から少し離れた高い尾根頂上に大、中形石室墳が個別に築造されているもの、谷奥横斜面に中形古墳が6基群集されているものとに大別される。上の山1号墳のすぐ背



この地図は、始形の形状を示すため地形變更があまりなされていない、昭和30年代始めの地図を使用したもので、図上に記載されている市町村は全て現在山市である。

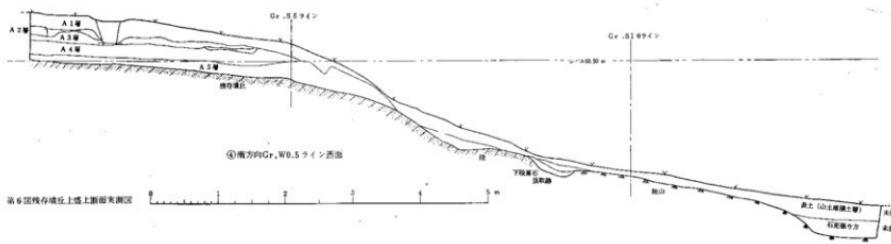
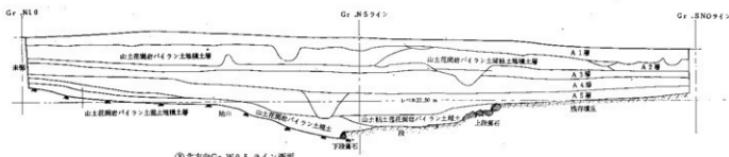
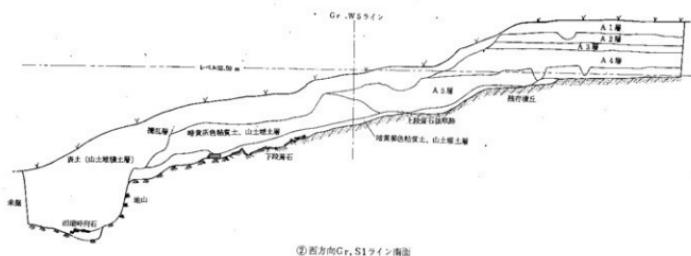
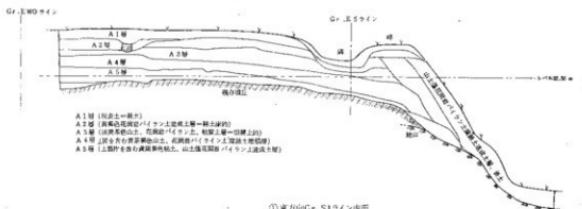


第5図 四御神上の山1号墳地形測量図

$S=1/300$   
等高線高度値は標準海抜面である

後には権藤塚（金堂塚か？）と呼ばれる墳丘直径約25mの大形横穴式石室墳と墳丘直径約20mの大形横穴式石室墳が並んで存在する。この前期古墳と後期古墳2基との共存の存在形態は、他の二つの尾根でも確認され、単なる偶然的なものでなく、この地区における前期古墳と後期古墳との何らかの存在的関連性を示すものと考えざるを得ない。いずれにせよ、前期古墳、後期古墳ともその立地状況は、四御神の谷を一つの集団の単位として形成されていることを示すものと考えられる。

なお、四御神の東側の谷奥にもとの四御神の集落が形成されており、土師村八軒と呼ばれていたと



第6区既存堆積土上断面実測図

0

1

2

3

4

5

の伝承がある。この伝承を鷄呑みにする訳にはいかないが、谷の東側が居住区であり西側が水田、灌漑とされている状態は、かなり伝統的に続いたものかも知れない。

## 二 墳丘遺構

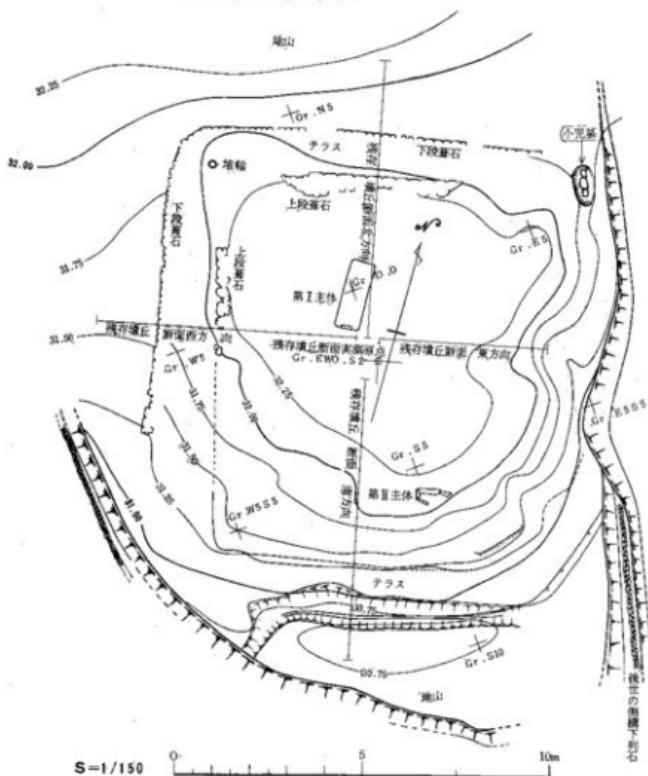
### 1. 墓丘(第5~8図、図版第1~5)

上の山1号墳は、現状では舌状段丘化されてしまい独立墳丘としがたいものであり、周囲の墳丘末端線を確認することができない存在状態であり、この段丘南先端斜面が、かろうじて円墳墳丘斜面でないかと認められるぐらいのものであった。しかし、その所見も、発掘の結果大部分が果樹園化のための二次的造成盛土であることが判明し、この盛土の下から墳丘の大半を削平された方墳が検出された。<sup>5. 6. 7.</sup> 二次的造成盛土層は、上部を削平された残存墳丘上に50cm~90cmの厚さに地上されて現在の様な段丘状の果樹園にされたものである。盛土層は、基本的に5層に分けられ、上からA1,A2,A3,A4,A5層と呼称した(第6図)。A1層は、現地表土層でぶどう畑の耕土層である。A2層は、A1層の「床土」的な基底土層で、花崗岩バイラン土による造成盛土層である。A1層・A2層は、現在のぶどう畑を造成するための盛土層で厚さが平均して30cm程度である。A3層は、かつての地表で畑として使用された旧耕土層であり、横褐色土を主に花崗岩バイラン土、少しの粘土からなる造成盛土層である。A4層は、炭を含み山土、花崗岩バイラン土、腐蝕土の混在した堆積土層でA3層が畑として使用される以前の地表層であるが、耕土基底土層として造成盛土された可能性が強い。A5層は、遺存墳丘直上の土層で、土師器片を含み黒褐色粘質土(所謂ブラックバンド)、山土に少しの花崗岩バイラン土が混在した造成盛土層である。A5層は、構成土壤が直下の墳丘造成土壤を主としていて、墳丘を削平して平担面を造成した時の整地土層である。A1~A5層の状態からみて古墳一帯は、過去に畑等の土地利用のため盛り上がっていた墳丘が削平されて平担地に均され、その後また果樹園化のため地上<sup>5. 6. 7.</sup> されていたことが判明した。しかし、この古墳削平時が何時であるかは不明である。

上記の盛土層下から検出された古墳は、一辺約12.8mの2段築成の墳丘形状をとる方墳であるが、墳丘の大部分が削平されて古墳としての遺存状態がよくない。墳丘の東側は、山道で崩されて墳丘末端を確認することができず、西側は、上段葺石の一部と下段葺石が一部ずれていたが2/3程遺存していた。南側は、現地形の南斜面となっていたため地山まで浸蝕され、地山削り出しによる墳丘末端斜面と葺石埋設掘り込みが確認されたが、葺石が一つも遺存していないかった。北側は、上段葺石の一部と下段葺石の大半が遺存していた。このため墳丘規模は、正確に計測しがたいが、北側葺石末端と南側の葺石埋設掘り込みとの間隔が約12.8mあり、方墳形状の通例に従って東西も12.8m前後と推定し、一辺12.8mの方墳とした。従って上の山1号墳は、2段築成になる方墳としたが、墳形が所謂正方形の方墳であったかどうかについては、今や全く調べることができない遺存状態であり、あくまで推定的判断である。

墳丘上段は、北側上下葺石間の平坦部=テラスから垂直高約50cmを残すのみで、方墳としての面影が全くなくなっている。上段墳丘の規模は、南側の地山削り出しによるテラス内側端と北側上段葺石末端間が10.5mあり、約10.5mの方形であったと推定される。墳丘下段は、二段築成の墳丘形状を意

第7図 四御神上の山1号墳存残墳丘測量図  
等高線高さ値は標準海抜高である



図的に現わすために設けたようなもので、上段葺石外に幅75~80cmの走り状平坦部=テラスを巡らし、その外に低い葺石斜面(北側で2~3個・西側で4~5個の石)が墳丘末端を区割している。墳丘下段の墳外地山との比高は、山寄りの北側で15cm、西側で30cm、下り斜面の南側では50cmである。テラス面は、北側が高く南側が低く70cmの高差があり、水平に造られておらず多分に地山の傾斜に従っている。これからみて、墳丘下段は、地山の傾斜を水平に修正するための基盤的な構築=土木技術の必要性から構築されたものでなく、墳丘外観形状の必要性から二段目として構築されたものと考えられる。

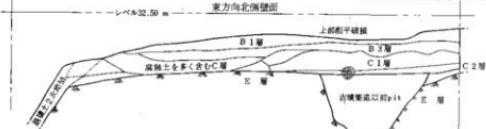
墳丘の構築は、ゆるやかに南へ下る舌状尾根先端部に立地して、地山を一部削平し墳丘基底部の平

測定実測断点から

Gr.E23' S距離6.5 m ライン

東方向北側壁面

残存堆丘断面実測断点 (Gr. EWO, S 2)



① 東方向北面

B 1層 (赤褐色粘質土、保山土透底土層)

B 2層 (淡褐色粘質土、保山土透底土層)

B 3層 (褐色粘質土、保山土透底土層)

C 1層 (有機質を含む褐色の泥炭土、枯葉土、保花樹根バイラン土層)

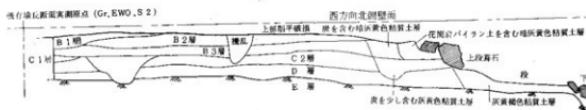
C 2層 (C 1層中の花崗岩バイラン土が多く混入した透底土層)

D 層 (淡褐色粘土、花崗岩バイラン土、枯葉土透底土層)

E 層 (地盤一花崗岩バイラン土層)

測定実測断点から  
Gr. E23' S距離7.5 m ライン

西方向北側壁面



② 西方向北面

測定実測断点から  
Gr. E23' N距離7.5 m ライン

北方向西側壁面

残存堆丘断面実測断点 (Gr. EWO, S 2)



③ 北方向西面

測定実測断点から  
Gr. S25' W距離8 m ライン

南方向西側壁面

残存堆丘断面実測断点 (Gr. EWO, S 2)



第8図 残存堆丘断面実測図

面形を削り出している。墳丘基底部の南側は、地山の自然斜面を利用した削り出しによって末端部を造成されており、地山が上段末端・テラス・下段斜面のアウトラインに沿った段状の墳丘規格に削り出されている。さらに、西側下段葺石直下と南側墳丘末端位置に地山を掘り込んだ溝状のものが検出され、墳形の規模に一応の基礎的地形がなされていたと考えられる。墳丘築成は、地山削り出しによる墳形基礎的地形の上に、造盛土をほぼ水平に幾層も重ねて版築状に盛り上げたものである。墳丘側面は、造盛土が削られて整形された後に、黒褐色粘質土を中心とした凝固性の土を葺石の裏込め土として斜面に盛って上段葺石を築いている。この裏込め土が盛られると同時にテラスもこの土を用いて造成整形され、下段葺石も築かれている。

遺存する墳丘造成盛土は、その造成土壤から基本的に3層（B、C、D層）に分類され、さらにそれぞれの土層が細分化され、B1、B2、B3、C1、C2層と称した。

B1層=茶褐色土層で黒褐色粘質土（粘土に炭、灰を練り混ぜた造成土）に山土を含む

B2層=淡黒褐色土層で黒褐色粘質土を主体とし僅かの山土を含む

B3層=黒褐色粘質土層

C1層=黄褐色土層で有機を含む山土、黒褐色粘質土、少しの花崗岩バイラン土が混在した土層

C2層=C1層中に花崗岩バイラン土が多く含まれている土層

D層=淡黄褐色土層で山土、花崗岩バイラン土、黒褐色粘質土が混在した土層

E層=地山

なお、墳丘方位は、現磁北に対して約12度西に振っている。

## 2. 葦石（第9図、図版第6～10）

上の山1号墳で遺存していた葺石は、上段葺石が北側中央基底部附近の一部と西側中央北寄りの基底列石の一部であり、下段葺石が一部を欠いた北側墳丘末端列石と西側の大半である。下段葺石は、北西の角を中心に北辺、西辺が比較的良く遺存していたが、両辺とも他の一端が完全に喪失していた。

上段葺石で斜面を覆う葺石としての景観を若干ながら残すのは、北側の一部である。北側葺石は、中央基底部が長さ6m、斜面幅（最大）80cm程遺存し、葺石としての墳丘側面の構築状態を僅かながら示している。この葺石は、裏込め土的な黒褐色粘質土を中心とした凝固性の土の上に葺かれたもので、テラス上に上段葺石の基底部の列石として比較的大きな直方体に近く座りのよい自然石を配置した上に葺上げている。基底列石は、テラス上面に水平的に設置されたものではなく、墳丘斜面の傾きに従って傾きをつけて設置してある。葺石は、基底列石上に墳丘斜面に従って逐次に自然角礫を築き上げたもので、各葺石の坐りが斜面に垂直的に設置されている。葺石の設置状態は、石垣状に整然と組み合わせたものではなく、基底列石上に大きな石を並び上げていき、その間隙に小さな石を詰めて葺石外側を整えただけのものである。遺存する北側葺石は、基底列石が大部分でその上に積み上げられた中核的な大きな石が2段程とその間の詰石が長さ3m程残るだけである。従って斜面の角度を計測す

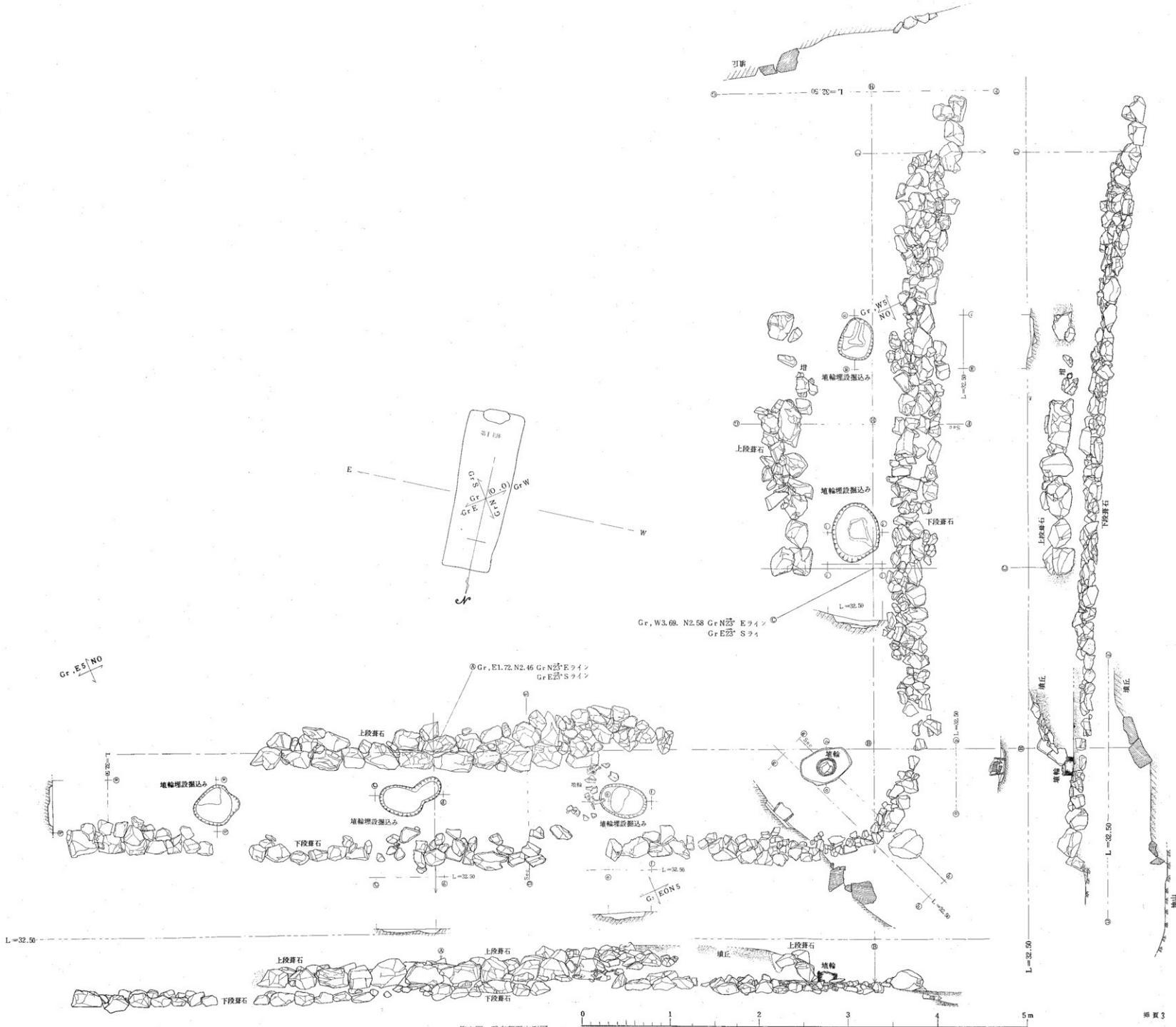
るには遺存部分が少なすぎるが、一応仰角35度を測りえた。

西側上段葺石は、中央北寄り基底部附近が長さ2m、水平幅（最大）50cm、石の数にして十数個が遺存するにすぎなかった。基底列石は、北側の様に傾けてテラスに設置されておらず、ほぼ水平に設置されており、この上に中核的な大き目の石とその間隙詰めの小石が僅か10個前後遺存しているだけである。西側葺石の状態を見るには少なすぎる遺存状態であるが、葺石設置状態は、北側と基本的に同じであったと考えられる。また、葺石の構築も、北側と同様で墳丘斜面削り整形面に、裏込め土的な黒褐色粘土を主とした凝固性の土が盛られた上に葺かれている。西側基底列石の底部のレベルがほぼ水平であることからみて、西側上段墳丘側面は、ほぼ水平に築成されていたと考えられる。しかし、西側は、地山が全体に南西に下っているため北側テラスとの高差が生じており、北側・西側の基底列石底部のレベルを揃えるために西側基底列石直下が斜面にされ、それからテラス平面となっている。このため、安定性としては北側より劣るよう見受けられるが、どちらも基底列石は、凝固性土に乗せてあり、一応の固定性には大差がないと考えられる。上段葺石の斜面直下に懸かる重圧は、基底列石によってのみ保持されるのではなく、凝固性の葺石直下の土が各々の葺石の重量を保持し、裏込め土としても機能していたと考えられる。

下段葺石は、北側・西側とも比較的良く遺存しているが、どちらも一辺全体を把握する状況にはなかった。北側葺石は、北西角から東に長さ9.5m、幅40cmが遺存するが、途中2ヶ所が50~70cm程完全に欠落している。北側葺石の構築状態は、葺石として墳丘斜面を形成しているというより、墳丘末端を区画するための列石的なものである。構築は、墳丘末端に基底列石となるやや大き目の自然角砾（20~30cm長）を埋設し、この上に墳丘下段側面を形成するためにやや小さ目の角砾（15~20cm長）1、2個を斜面状に並べ、それらの間隙に小さな石を詰めて葺石外側面を整えている。墳丘と葺石との構築関係は、テラスを造成する過程で同時に墳丘下段をも造成し、下段葺石を埋設して外表を整えている。下段葺石は、上段葺石の築成の様に造盛墳丘を削った上へ凝固性の土を裏込め土的に盛って設置されたものではなく、下段造成盛土に直接埋設したものである。また、墳丘末端直下の地山には所によって、2~3cmの浅い窪みがつけてあり、墳丘末端の位置があらかじめ設定されていたようである。なお、テラス上面と墳丘外地山面との比高が15cmであり、下段葺石は、せいぜい2、3個の積み上げであつたと考えられ、傾斜が約30度であった。

北西の角は、L字状に直角をなして葺石が並べられたものではなく、直角を二つの「へ」字状の鈍角で折り曲げたように葺石が並べられている。従って墳形の平面形は、シャープな直角を頂点とした方形でなく、角落しをしたような方形であったと考えられる。

西側下段葺石は、北西角から約8m南まで続き、所によっては幅50cmにわたって遺存して北部がほぼ原形に近い形状を止めているが、南部が摩り落ちて破損している。西側下段葺石の状態は、地山が南西に傾斜しているためテラスを水平に近くすれば南ほど下段墳丘が高く張り出すことになり、葺石も北側の様な列石状のものではなく斜面を覆って葺き上げたものである。現状での葺石北部（北西角から2m南地点）の葺石上面と基底部との比高が20cmであるのに対し、南部（北西から7m地点）では35cmとなり、葺石斜面は、南ほど広く高くなり上段葺石基底部との高差から南部では50cmを越えていたと



第9図 残存葺石丈測図

考えられる。葺石の構築は、基本的に北側と同じで末端にやや大き目の角礫(平均長30cm)で基底列石を設置し、その上にやや小さ目の角礫(平均20cm長)を順次積み上げていき、その間隙に小さな石を詰めて側面を整えている。現状での斜面積み上げは、北部で葺石3個であり南部で葺石5個の幅である。墳丘と葺石との構築関係は、北側と同じで上段葺石設置過程でのテラスの造成と同時に下段墳丘も整えられ、外装施設として葺石が積み上げられたもので、葺石設置過程で上段葺石の様な手の込んだ工程は、なされていない。西側の地山削り出しは、テラス位置の段落がないが、墳丘末端に幅25cm、深さ25cmの溝を掘り、墳丘外を一段下げて削平して区画している。この溝直上の墳丘造成盛土に葺石下端部分が乗る状況にあり、墳丘築造の規模設定に基づく地山削り出しによる地形の区画的な溝がなされていたと考えられる。

以上からみて、墳丘下段の造成は、地山削り出しの基礎地形上に、上段葺石設置過程での凝固性土の盛土と同時に同質の土で造成盛土され、その側面を葺石で整えて墳丘末端区画となしたものである。テラスの基礎地形は、北側に地山削り出しによる段落が設けられているが、西側、南側にはなく平らなものである。

いずれにせよ、この古墳の葺石は、その遺存状況からみて整然と墳丘四周を2段築成で覆っており、視覚的背後の簡略化もされていない。墳丘自体は、南北のテラス面に高差が70cm程あることからみて原地形に従って少し傾いた形状を示していたと考えられる。しかし、墳丘下段の南北の高差、斜面幅の差からみて地山斜面と墳丘直立性の調整が、墳丘下段にもよってなされ、下段葺石は、末広がり状に南に広く高くなっていたと考えられる。

なお、葺石の石材は、火成岩系の自然角礫で、背後の山のいたる所にその露頭が多数存在しているものである。

### 3. 墓輪埋設掘り込み塙（第9図、図版第11～15）

墓輪を立てる埋設用の掘り込み塙が、テラスで5ヶ所検出された。この内、北西角のものは円筒埴輪基底部が埋設されたままの生きた状態で遺存していたが、他はすべてテラスに掘られた不定形の掘り方の跡だけである。北西角のものは、テラス造成盛土を浅く掘った塙底部に埴輪を置いて埋め固めたもので、埋土が2度に分けて固められており、埴輪内部には自然角礫を裏込め用のぐり石として詰めて安定を保たせている。埴輪の埋めしろは、テラス面から5～7cm程度、テラス上面の自然流出、発掘時の削りすぎを考慮しても10cmを越えるものではない。他の掘り方も同様で西側テラスのものが長さ65cm、幅55cm、深さ15cm（以下同順）と45cm、40cm、5cmであり、北側のものが55cm、40cm、8cmと53cm、35cm、5cmと55cm、50cm、6cmで、いずれも浅く掘り込んだだけのものである。埴輪埋設塙の設定状態は、テラス幅中心より外側に位置し北側テラスの配置は北西角の埋設塙から心間で2.3m、2.6m、2.2mの間隔で並んでいる。西側テラスでは、北西角の埋設塙から心間で2.6m、2.1mの間隔で配されている。この埴輪埋設塙の間隔の状態からみて、テラスには四隅のものを除いて4個体の埴輪が立てられていたと考えられ、テラス全体で20個体前後が立てられていたと推定される。埴輪埋設塙は、間隔に統一性がなく極めて任意的に設定されたものであろうし、地山まで掘り下げているものもな

い。

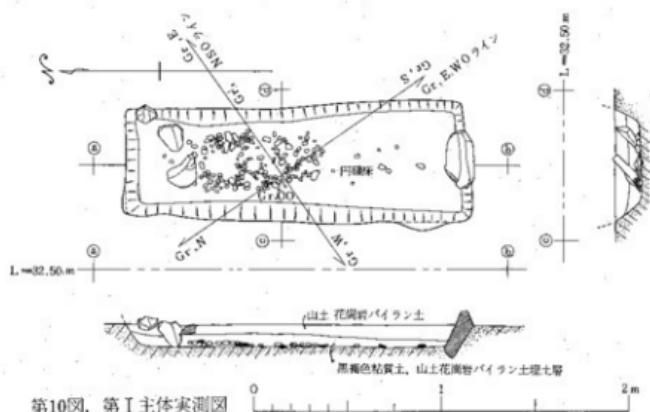
なお、北テラス及び西テラスの隅から2番目の埴輪埋設坑直上の埋土中に、それぞれ比較的集中して形象埴輪片が存在し、埋土中ではあるが埴輪埋設坑附近では埴輪片の集中が認められる傾向にあった。そして、少なくともテラスには形象埴輪と円筒埴輪の二種類以上の埴輪が立てられていた。また、埴輪の設置は、テラス造成後に掘り方を設けて立てたもので、墳丘築造工程からみれば最後であり仕上げの段階でのものであろう。

#### 4. 内部主体

上の山1号墳で検出された埋葬施設は、木棺を直葬したと考えられる墳丘内の埋葬坑と箱式石棺の2体だけであり、前者を第I主体、後者を第II主体と呼称した。

##### (1) 第I主体(第10図、図版第16・17)

グリッド原点直下の遺存墳丘上面で検出された南北に長い長方形の土塗で、南側小口部分に板石が立てられた配石墓状の埋葬施設である。墳形平面全体で第I主体が占める位置は、墳形の東西中央線から少し西寄りで、南北中心線から1m程北寄りの位置にある。土塗の形状は、南北170cm、東西60cm、深さ(現状)11cmの逆台形状のもので、現在の磁北方向に長軸方向がほぼ一致している。第I主体の埋葬施設としての造成は、墳丘盛土を掘り込んだだけのもので、南側面に縦25cm、横30cm、厚さ8cmの板状の石が立て掛けられて埋設してあるだけである。あと一つ北東角近くの掘り込み肩部上に小角礫が存在したが、これは配石的に設置された状態ではなく埋葬後の混入的なものである。埋葬坑内部の北側から20cmの所に20cm大の偏平な石2個が、底部上に15cmの間隔をおいて平行に東へ傾いた斜立状態で存在した。これは、埋納時に枕石として逆八字状に棺側に置かれていたものの西側が、棺腐損時に内側へ倒れ込んだものと考えられる。埋葬坑床面には枕石から中程南寄りにかけて2~5cmの小円礫が疊層的に敷かれてお



り、一応の礎床が設けられている。しかし、床面南半分には小円礎が点在的にしかなく、比較的小円礎の集中している北半分でも中央部分が疎らであり、側邊にも敷かれていません。埋葬場には以上の外に施設物がなく、輪郭も掘り方のまま側面が削られて整形されただけのものである。

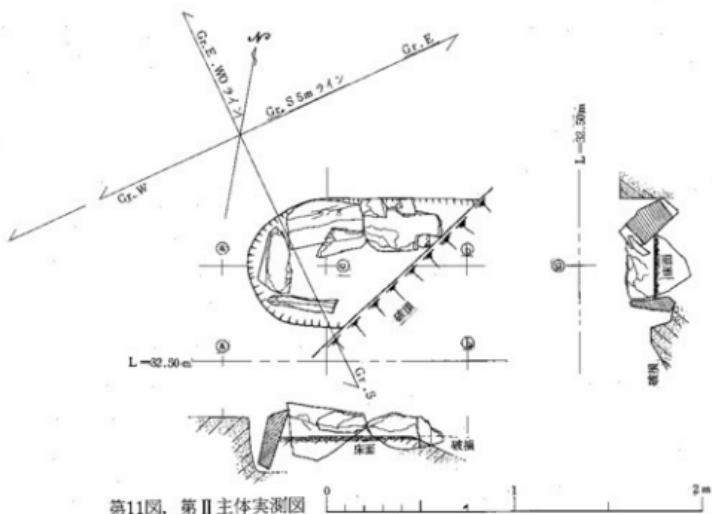
埋葬は、埋葬場内部から一塊の粘土も検出されず、木棺直葬であったと考えられる。埋葬場体の方向は、枕石と礎床が北半分へ中心的に敷かれていることから北向の埋葬であったと考えられる。しかし、木棺を使用していたかどうかについては物質的には検証しえなかったが、枕石の斜立状態、埋葬場の整った長方形プラン、南側への配石状況と、埋葬場内部からの釘非検出からみて割竹形木棺が直葬されていたと推定される。

第Ⅰ主体内部からは副葬品はもとより、一片の遺物すら検出されなかった。埋葬場の現状の深さからみて上部が削平されていることは明らかであるが、床面近くは完全に生きた状態にあり、遺物を検出しえなかったことは、有機質以外のものを伴わずに埋納されたと考えざるをえない。第Ⅰ主体の被葬者は、有機質製品の身体装飾品、副葬品以外のそれらをもたされないで葬られたもので、その性格を考える時に所謂副葬品や玉類の一つさえも供納されなかつたことが大きな条件となるであろう。

なお、第Ⅰ主体は、遺存墳丘上面ですでに輪郭が確認されたもので、墳丘全体のどの部分から掘り込まれたのか不明であり、現状で言えばB1層、B2層内に位置する。埋葬場の深さは、最底で人体の厚さの30cm程、棺のゆとりをみれば50cm前後と考えるのが妥当であろう。従って第Ⅰ主体は、現遺存墳丘上面よりかなり高い位置（層）から掘り込まれていたことが明らかであるが、今となっては確認仕様がない。しかし、第Ⅰ主体の埋葬は、墳丘基底部近くの盛土層を整った長方形に掘り込んでいたことや、埋葬場北端が上段墳丘側面を推定復原すると葺石側面下に入ってしまうことからみて、墳丘完成後の造成でなく、墳丘造成過程での設置と考えられる。

## (2) 第Ⅱ主体（第11図、図版第17・18）

墳丘南側面に沿ったグリッドEWO、S5.5m地点で箱式石棺の残欠が検出され、これを第Ⅱ主体とした。第Ⅱ主体は、現地形南斜面近くに存在していたために墳丘削平時に大半が破壊されており、西小口壁と側壁3枚（南1、北2）を止めるだけで、側壁が遺存墳丘上に突出した存在状態であった。箱式石棺は、墳丘切り崩しによって三分二以上が破壊されており、天井石、東小口壁と両側壁の大半が喪失し、かろうじて石棺西部の三分の一が遺存するだけである。従って箱式石棺の規模は不明であるが、現状測定は幅40cm、高さ15cmであり、方立は長軸方向がグリッド東西線に対し西方向で25度南北に掘り（磁北東西線に対し西方向で10度南に振る）、ほぼ墳丘方位に一致する。墳丘全体で第Ⅱ主体が占める位置は、墳形の東西中央線から少し東側の南北中央線から3m離れた南側面近くである。石棺の構築は、B1層を掘り方として小判形に掘り下げた底面部に石材を嵌め込む溝を輪郭的に長方形に掘って、壁を立てその過程で同時に墳丘盛土を削平して床面を整えたものである。棺の壁として立てられている石は、葺石と同質の火成岩系の自然板石を利用したもので、内側に面を取って石棺内部を整えているが、石材としては設置に不安定な形のままに面を取ることにおもきを置いて設置している。石



第11図 第Ⅱ主体実測図

棺内部は、墳丘盛土を削っただけの床面で、葬床等の施設物が何もされていない。第Ⅱ主体の遺存部分からは一片の遺物も検出されなかった。

第Ⅱ主体の被葬者は、石棺幅からみて一応成人のものと考えられるが、現状測定の深さが若干浅いきらいがある。第Ⅱ主体の墳丘で占める位置は、墳丘全体を復原してみると葺石斜面上端直下か葺石斜面下に入る可能性が強い。また、箱式石造成のための掘り方は、ほぼ垂直に掘られぎりぎりに石材が立てられており、墳丘上部等のかなりの高さからの掘り下げとは考えがたい。第Ⅱ主体の造成は、墳丘盛土造成中に設けられて埋葬されたものと考えられる。

いずれにせよ、上の山1号墳で検出された内部主体は、位置、埋葬状況からみて中心主体と考えがたい。この古墳の中心主体は、単数・複数のいずれであれ破壊喪失した墳丘上半部中心に存在していたと考えられる。

### 三、総括

上の山1号墳は、発掘調査の結果2段築成の墳丘形状に造られた一辺12.8m程の方墳であることが判明した。墳丘高は、墳丘上段が削半されているため不明であるが、遺存する上段葺石斜面角度を基に復原してみると墳丘上段垂直高が北側テラス面から1.70~1.80m程であったと推定される。墳丘下段の高さは北側で15cmであるから、墳丘全体の高さは、山寄りの北側で2m前後であったと推定される。従って地山が下っている南側では高さが3m強であったと推定され、南の平野部から眺めれば2段築成の墳丘形状を示す堂々たる方墳であったと考えられる。

方墳の方位は、現在の磁北に対して南北方向が北に向って11~12度西に振っているが、旧地形の尾根稜線方向に沿って設定されている。第Ⅰ主体は、この方位に従って北向に設置されているが、第Ⅱ

主体は少しづれて設置されている。

さて、発掘調査で判明した上の山1号墳の墳丘構造に若干の考察を加えてみたい。墳丘規模が一辺(径)12.8mの大きさは、上東平野周辺丘陵上に存在する前期古墳の方墳、円墳の規模からみれば最小規模の部類に入るものである。岡山平野周辺丘陵の方墳で発掘調査がなされているのは、旗振台古墳と護国神社裏山古墳だけである。旗振台古墳は基底部一辺が27m程の規模ながら2段築成との報告がなく<sup>①</sup>、また護国神社裏山古墳も一辺15m程の規模であるが2段築成との報告がされてない<sup>②</sup>。周辺の他の方墳で、現状では凡て流土に覆われ葺石も埋まり墳丘末端が定かでなく墳丘築成状態を所見しがたいが、2段築成の墳丘構造のものは確認されていない。上の山1号墳が2段築成の外形を取っていることは、墳丘規模の大小とは別に墳形の外形性、構築性としての2段築成を意図的に顯示しているものと考えられる。前方後円墳を始めとした前期大形、中形古墳にみられる段築構造の外観性を、象徴的に追従的に踏まえての2段築成ではなかろうか。つまり、上の山1号墳は、古墳築造に際し土本技術的にも工法的にも段築が不必要な最小規模でありながら、象徴的に意図して段築構造の古墳築造形態に乗っ取った2段築成の形状を探って視覚的顯示性が強調されていると考えられる。葺石が四面とも整然と外装整備され、裏側が簡略化されてないこともこのことを示しているのではなかろうか。

内部主体は、検出された2体の状況からみて中心主体が別に存在していたと考えられ、3体以上の存在が明らかである。この中心主体は、他の古墳の中心主体と同様に幅葬品を持っていたという前提に立つが、同一墳丘内における幅葬品を持たない内部主体との関連性が複数埋葬の面からも問題となる。墳丘内部における高低差があったにせよ同一墳丘盛土(しかも上段)内に埋納されていることからみて、第I・II主体の被葬者が中心主体の被葬者への隸属性の人格の者とは考えがたい。第I・II主体の被葬者は、中心主体の被葬者との有機的関連性において葬られながら、幅葬品を持ちえなかつた人格者と考えられる。

供獻用土器については次章で詳述するが、埴輪は、2種以上の形象埴輪と円筒埴輪が使用されている。形象埴輪が埴輪製作の専業集団の独占的作製であったという考え方<sup>③</sup>に立てば、上の山1号墳築造に際しそれらへの絶対的依存がなされたことであり、被葬者(同時に配下の共同体)と専業集団を掌手する権力構造との関係=地域的政治集団内での被葬者の構造性を示すものである。それは同時に被葬者が既成権力構造への自己の適合化をも意味するものである。

こうしてみると上の山1号墳の示すいくつかの現象的特徴は、当時の古墳築造に現される権力構造性への追従的志向性に基づくものではないかと考えられる。しかし、その反面において、他の四脚神の古墳や生産基盤地区との関連性に立てば、極めて存地性をも内包していると考えられる。上の山1号墳の示す特質は、この2面性であり、これが被葬者と共同体との本質を示すものではなかろうか。

一方、上の山1号墳の築造年代の推定は、内部主体に伴う副葬品が皆無であり、遺物が埴輪や高环片等だけであるため適確な判断が困難である。出土した遺物は、円筒・形象埴輪片が少量と高环片が数個体分、塔が2個体分程と、墳丘上及び近くの埋土から古式の須恵器片ぐらゐのものである。高环片脚部の張り方や形象埴輪の造りは、5世紀前半のものと考えられるが、この判断は、或るいは主觀

的であるかも知れない。しかし、遺物からみて古墳の築造は、一応5世紀前半=前Ⅲ期であると判断される。葺石や埴丘築成等の構築性は、直接の年代推定の資料とならないが、その整然とした築成は、古式の様相を示すものであろう。強いて年代幅を縮めれば古手のもので5世紀前葉ではないかとも考えられる。

(出宮徳尚)

註① 鎌木義昌「第2編古墳時代」『岡山市史、古代編』148~160頁、岡山市役所、1962年

② 註①160~162頁

③ 近藤義郎「第4章埴輪 1. 墓輪製作の工人」『月の輪古墳』277~278頁、月の輪古墳刊行会、1960年

## 第四章 遺 物

上の山1号墳から発掘調査により、土師器、須恵器、埴輪、砥石、混入弥生式土器等の土器片や小見墓に伴う鉄釘等の遺物が検出された。しかし、出土量は、古墳1基の全面発掘としては極めて少量であり、また内部主体からは一片も遺物が検出されず、所謂副葬品がなかった。これらの内で、直接この古墳に伴うと考えられる主要な遺物について、以下記述していきたい。

### 一 土師器

岡山県における土師器の編年は、近年まで倉敷市酒津遺跡①、笠岡市高島・王泊遺跡②等の成果によつたようざるをえない状態であった。最近調査が実施された小田郡美星町五万原遺跡③笠岡市走出遺跡④あるいは、最近報告書が刊行された倉敷市酒津・水江遺跡⑤玉野市山田原遺跡⑥等から検出された一群の土器から一応の編年的基準が設定されたといえよう。他方早くから指摘されるごとく邑久郡長船町鶴山丸山古墳出土の器台、壇の石製模造品⑦あるいは岡山市金蔵山古墳出土の土器類⑧赤磐郡山陽町便木山遺跡出土の土器類⑨岡山市都月坂1号墳出土の特殊壺⑩等は、土師器の編年と実年代を知る手掛りを示すものとして貴重である。一方王泊遺跡等で確認されたごとく、土師器と須恵器の共伴関係から土器型式の実年代を比定する方法が取られている。

現在吉備地方で設定される土師器の編年型式は、弥生式土器の最終末に直接継続する型式として酒津式があげられている。そして酒津—山田原（王泊五層平行か）—走出（王泊四層平行か）そして6世紀前半に位置づけられる王泊三層が一應確認されている。以上のように変遷する4世紀初頭から6世紀前半の土師器の型式変遷を参考にして上の山1号墳出土の土師器をみてゆきたい。

#### 1. 手づくね製土器（第12図①、図版第20①）

墳丘西側の上段葺石南端に転落した状態で埋土層から検出された。土器は土圧等によって十数片に破れていたが、ほぼ3分の2を復原することができた。土器は、器高13cm、口径7.2cm、体部最大径8.4cmを計る小形の土器である。手づくねによる製作のため表裏ともに指による成形痕が顕著に残り、肉厚で粗雑な作りを示している。頭部は、ほぼ垂直に立ち上がり、口縁部はわずかに外反し、口端部を丸くおきめているが整っていない。体部最大径は、上方に位置し、この部分を最も肉厚に製作している。底部は、丸底であるが器表に多くの剝離痕がみられ、表面観察ができない。この土器は、小形丸底土器を模して作られているが、手づくねによる製作のため歪みがはげしく、その大要を知るにとどまる。胎土は良質で粗砂をやや多く含むが、焼成はあまり良好とはいえない。色調は、黄褐色を示し、断面に黒色部分が認められる。

#### 2. 高杯I（第12図②、図版第20②）

出土した高杯の中で最も保存度の良好なものである。古墳西側の下段葺石直外の埋土層から検出された。発見時の状況は、墳丘外であるが転落した葺石、埴輪とともに検出された。検出地点は、下段

葺石から離れておらず当古墳に伴なう遺物と断定される。

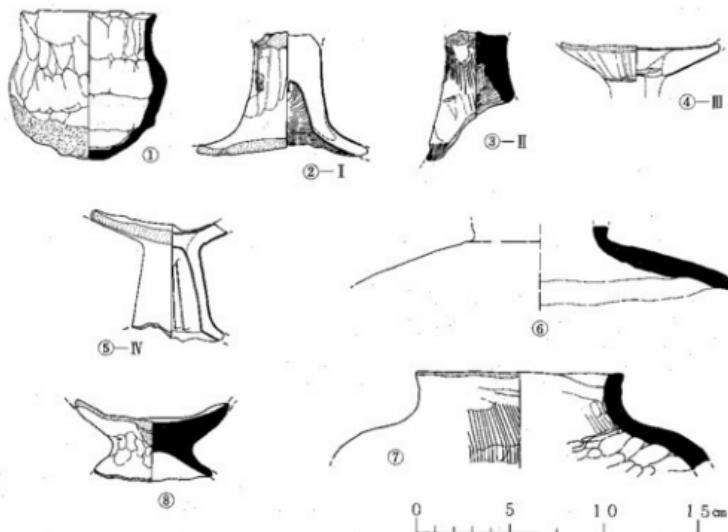
高環片は、高環の脚部から裾部にかけての破片で、環部および裾部が失われている。現高7.6cm、环部と脚部の接点で径3.5cm、脚柱部は下方にむかいやや広がりながら裾部との接点で5cmを計る。裾部はそのまま外方下むきに広がる。脚柱部の器表は、裾部との接点や上方から环部にかけてヘラ削りが認められる。これはあたかも面取りした円柱のようである。裾部との接点の周辺部にはへら磨き状の成形痕をのこしている。このことは脚柱部と裾部を別々に作り接合した痕が断面に観察できることからも、成形上必要な手法であった事が理解される。裾部器表は部分的に横ナデ調整が施されている。脚柱部内面の空洞部は、脚柱部に接部を接合した後にヘラを左回転させながら削り取っている。裾部裏面は、成形の後にハケによる横ナデ調整が施されている。脚柱部上端の内湾する面は、环底部の内面がわずかに残った状態である。この高環は、环部、脚柱部、脚裾部の三者を別々に作って結合成形して一つの高環としている。胎土は精選された粘土を用いて、若干の細砂および粗砂を含んでいる。焼成は非常に良好で、堅く焼上っている。色調は、淡黄褐色を示し、断面が暗黄褐色を示している。

### 3. 高環Ⅱ（第12図③、図版第20③）

墳丘北西部下段葺石直上埋土層の中から出土した、高環の脚部の破片である。破片は、脚柱部約3分の2を有するもので、环部および脚裾部はまったくみられない。破片は、現高7cm脚部と环部の接点で径3.4cmを計る。脚柱部は、脚部と环部の接点からやや内反しながら下方にむけて広がる。器表は、脚部と环部の接点周辺から檐によるナデ調整が上から下に、柱部中央部まで施されている。柱部下方の裾部との接点には、幅約1cmの凹線状の凹みがめぐり、この部分にも檐によるナデ調整が上から下に施されている。脚柱部中央部から下方にかけては指による成形痕がわずかに認められ、調整は施されていない。なお脚部と环部を結合成形する時に、环部からの粘土が脚部表面に薄くかぶさっていたのが剥離したところが部分的に認められる。脚柱部内面は、环部と脚部の接合点近くにしばり目が頗るに認められる。しばり目下方にはヘラによる削りが部分的に施されている。脚柱部下半の内面には指による成形痕が観察できる。この高環は、环部と脚部が別々に成形されたのちに接合されたものである。脚柱部内面の空洞部の脚部と环部の接点では柱空部に环部の粘土が盛りあがるように流入している。胎土は、精選された粘土を用い石英質の粗砂を多く含んでいる。焼成は良好で堅く焼けてしまっている。色調は、淡黄白色を示し、断面も同様である。

### 4. 高環Ⅲ（第12図④、図版第20④）

北東部残存墳丘直上の黒褐色土層から出土した高環の环部の破片である。环部の口縁部はすべて失われて、底部のみである。器表は、ヘラ削り様の痕跡が、环部と脚部の接点から口縁部の方向にのこされている。この痕跡は环底部全面にわたり施されている。环底部の内面には、カキ目状の調整痕が



第12図、土器実測図

- ①手すくね製土器
- ②高環I
- ③高環II
- ④高環III
- ⑤高環IV
- ⑥壺I
- ⑦壺II
- ⑧台付土器

円を描くように施されている。環部と脚部の接合法は、環部に円形の穴を開け、その穴に脚柱部を接合したのちに脚部からの空洞部を、环底部から蓋をするように粘土の円板でふさいでいる。胎土は精選された粘土を用い、粗砂を多く含んでいる。焼成は、良好で赤褐色に焼け上っており、断面が暗灰褐色や淡灰白色に変化している。

### 5. 高環IV（第12図⑤、図版第20⑤）

北西部拡張区境外の流入埋土直下から検出された、高環の環部から脚部にかけての破片である。破片は、環底部、脚柱部が2片に割れて検出され、それらが互いに接合された。土器は全体に保存度が悪く器表の調整痕を観察できない状態にある。復原できた破片は、環底部から脚柱部、そして脚裾部がわずかに認められる程度である。破片は、現高6.8cm、環底部現在幅7.2cm、環部と脚部の接点、この径3.1cmを計る。脚柱部の高さは5cmで当古墳出土の高環の中では最も短かく、やや外反しながら下方に広がっている。器表にわずかに認められる保存の良好な部分には指による成形痕が観察できる。脚柱部内面の空洞部には成形後に施されたヘラによる削り痕が隨所にみられる。脚柱部から裾部への変換点には明瞭な棱がまわる。この高環の断面には、環部と脚部は離続した一連の成形がなされた痕跡

が観察できる。そののち脚柱部から壺底部にまで貫通した空洞部に、壺底部の方向から粘土板で蓋をしている。この、高壺の成形過程は、前3者（高壺I、II、III）の成形過程と大きく異なるところである。胎土は精選された粘土を用いて多くの粗砂を含んでいる。焼成は良好で赤褐色に焼けあがっているが、断面は淡灰白色を示す。脚柱部の空洞部内面は、暗灰黒色に変化している。

#### 6. 壺I（第12図⑥、図版第20⑥）

西南部の残存墳丘直上A5層から出土した壺の頸部付根から肩部にかけての破片である。器形は肩のよく張った大形の壺で、器の一部と内面は剥離が著しく表面の調整痕の観察は困難である。頸部と肩部の接合点には一条の沈線がめぐり、肩部の器表はヘラ磨き様の調整が施されている。内面には、巾2~3cmの粘土縫による成形痕が認められる。

#### 7. 壺II（第12図⑦、図版第20⑦）

南東部残存墳丘直上A5層から出土した壺の頸部から肩部にかけての破片である。土器片の保存度は比較的良好が、破片端部の磨滅が著しい。頸部の器表は、粗雑な成形のうちに横ナデ調整が施されている。頸部から肩部にかけても粗雑な成形のうちに、体部と頸部の接点周辺付近から下方にむけて荒い刷毛目が施されている。器表には、部分的に赤色顔料が残っている部分がある。頸部内面も粗雑な成形のうちに横ナデ調整が施されている。頸部から体部に変化するあたりは指による圧痕や、ヘラ磨き状の調整痕がこされている。体部内面は、向って左下から右上方向に荒いヘラ削りが施されている。土器は、全体的に肉厚で粗雑な作りを示している。胎土は、精選された粘土を用いて粗砂を多く含み、中には小粒の礫もみられる。焼成は良好で黄褐色に焼き上っているが、内面は赤褐色に変化している。

#### 8. 台付土器（第12図⑧、図版第20⑧）

北西角葺石直上の埋土層から検出された台付土器の脚部である。当古墳から出土した土器に、この破片と同一個体と考えられる破片は一片も検出されなかった。この破片が台付の一連の土器でどの器形にあたるかは定かではないが、破片の規模、形態から大形の器形は考えられない。この破片も器表の剥離が著しく底部と台部の接点周辺と、台部内面にわずかに表面が残っているのみである。底部と台部の接点周辺では、指による成形と考えられる指圧線が数多くのこされている。台部は、酒杯を伏せたような形で、内面にも指圧痕が観察できる。胎土は精選された粘土を用いているが、粗砂を多く含んでいる。焼成はあまり良好とはいえないが、明るい黄褐色に焼き上っている。

以上のように個々の土器について記してきたが、土器の持つ特徴は、高壺をのぞいて、土器の編年体系の中に位置づけることが困難な状態である。上の山1号墳出土の土器の内で、編年体系の中に位置づけることのできる高壺について若干記してみたい。

上の山1号墳出土の高壺は、すでに記したごとく4個体が確認されている。4個体の高壺のうち高

環Ⅳをのぞき他の3種類（高環Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）は、その形態的特徴および成形上の特徴が一致している。この一群の高環は、同一型式の高環と理解される。この一群の高環に比して高環Ⅳはその形態的特徴および成形上の特徴に異質な要素を持つとともに、その出土状況も墳外の流入埋土直下（地山直上）から検出されている。この高環は、他の3個体の高環とは型式的に異なる高環と考えられる。

では型式の異なる二者の高環の編年的位置づけは、いかなるところにあたえることができるであろうか。吉備地方南部における土師器の編年で高環Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに最も近い特徴を持つ高環は、玉野市山田原遺跡出土の高環、あるいは、笠岡市高島玉泊5層出土の高環に、その共通性が強く認められる。他方古墳出土品ではあるが岡山市金蔵山古墳出土の高環と比較すれば、より後出的要素を多分に含んでいる。これらのことから上の山1号墳出土の高環Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、その推定年代をほぼ5世紀前半と解することができる。

他方高環Ⅳは、笠岡市走出遺跡出土の高環、同市高島玉泊4層出土の高環にその共通性が強く認められる。走出遺跡出土の土師器に5世紀末の年代が比定されている。これらのことから、上の山1号墳出土の高環Ⅳにもほぼ5世紀末の年代が与えられる。しかし高環Ⅳは、その出土状況が墳外の流入埋土中で、地山がすでに北部に高まる傾斜を示した地点から検出され、当古墳に直接供伴する遺物とは考えられない状況であった。

上の山1号墳出土の他の土師器も、5世紀前半～中葉にかけての土師器として理解するならば、土器の持つ諸特徴は、編年の特徴と矛盾する側面はみられない。いずれにせよ上の山1号墳出土の土師器は、供伴遺物と断定されるものについては、5世紀前半から須恵器の供伴する5世紀中葉までの一定の年代幅を持って存在したことが理解される。

## 二 須恵器

岡山県南部で初期須恵器を検出した古墳は、現在のところあまり知られていない、邑久郡牛窓町黒島古墳<sup>⑤</sup>・同波歌山古墳<sup>⑥</sup>・赤磐郡山陽町四辻1号墳<sup>⑦</sup>・同宮山第4号墳<sup>⑧</sup>などが知られているにすぎない。一般的に初期須恵器は、古墳以外の生産地や生活地から出土することが広く知られている。県南各地で初期須恵器が検出された古墳や遺跡は、現在のところ十指に満たないであろう。しかし、初期須恵器に続く古式の様相をもつ5世紀末～6世紀初頭の須恵器は、その量及び遺跡の数が爆発的に増加する傾向にある。このような吉備南部における須恵器のあり方も、畿内あるいは、他の先進地域のあり方と同様である。

今回調査した上の山1号墳からも初期須恵器が検出された。須恵器は、縫口縁部約3分1の破片をのぞいてすべて細片で発見された。破片は、すべて古墳から遊離した状態で、墳丘北部及び西部のA5層か埋土層から検出された。須恵器は、その出土状況や、須恵器の編年研究から比定される年代と、当古墳から検出された諸特徴が矛盾しないことなどから当古墳に伴う遺物と考えられる。

破片は、その特徴から比定される器形として中形の縫、縫、そして器形不明の土器片に分類できる。以下各器形について記述してゆきたい。

### 1. 壺 (第13図①, 図版第22②)

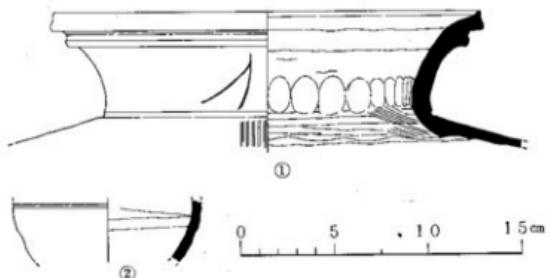
壺の口縁部から頸部、肩部にかけて、口径の約3分1を構成する大形破片は、墳丘北東部の下段葺石直外のA5層から出土した。他に結合不可能な破片が、22片出土している。破片は、すべて5×5cm以下の細片で検出され、壺の体部で、肩部、胴部、底部にあたる各部がみられる。それらは、出土状況および破片の諸特徴から同一個体と判定された。細片も、墳丘北部、西部の墳丘上面あるいは墳外のA5層、埋土層から分散して出土した。

壺は、口縁部の復原径約23cmの中形で、口縁部を朝顔形にゆるく外反させている。口縁上端部に丸みをもった稜があり、端部は、その中央部をわずかに内湾させている。口端部直下には、断面三角形、あるいは部分的に断面台形を示す凸帯を一条めぐらしている。突帯の断面台形を示す部分は、口端部と突帯の結合点に凹線状の成形痕がこされているためである。凸帯直下から頸部全体にかけて、横ナデによる調整痕が認められる。頸部に力強くヘラで書かれたヘラ記号が認められる。記号は、ノ（松葉）状をして、右方が上から下に書かれた後に、左方を下から上に引き上げるように印されている。なお、このヘラ記号と同一のものが大阪府の陶邑古窯址群の出土品の中にあることが確認されている。頸部と体部の結合部分には、巾2~3mmの断面が半円形をした凹線が一条めぐる。凹線は部分的に鮮明さを欠くが、ほぼ一周していたと考えられる。

壺の体部の形状はまったく不明であるが、肩がよく張って、体部最大径が比較的の上部に位置する器形と考えられる。体部の肉厚は、肩部が最も薄く3~4mmを計る。そして、徐々に厚さを増して胴部で5~6mm、底部で6~7mmを計る。器表は、全面叩き目文で被（図版第23）われている。胴部、底部は、間隔の狭い（約2mm）平行叩き目をほぼ直角に文差させた方形の叩き目文が残されている。肩部も同様であるが二度目の叩きが強かったため、一見平行叩き目文と見あやまるような状態である。内面は、間隔及び幅の狭い同心円文をほぼ完全に消している。頸部から肩部にうつる接合点周辺部は、接合した後にヘラ研ぎ状の調整痕をこしている。この調整痕上方に指による圧痕を消しているのが、わずかに観察できる。指圧痕上部には一条のヘラ削りが施されている。体部と口頸部は、別々に成形

し、体部上端面に口頸部を積んで接合している。このことは、須恵器の断面部や体部上端部周辺の同心円文の圧痕に頸部からの粘土が被っている事からも理解できる。

口端部から頸部内面にかけて暗黄灰色の自然釉が全面にわたって認められる。底部の破片の内面にも暗緑青色の自然釉が



第13図、須恵器実測図 ①壺 ②縁

不定形な網目状に付着している。口頸部と肩部の接合点から肩部にかけての器表には、全面に暗黄緑色の自然釉が吹き出しており、部分的に暗青緑色の自然釉がアメ状に付着している。胴部は、破片のすべてに暗黒青色の自然釉が全面にかかり、暗黄緑色の自然釉が肩部から帯状にたれているところもある。底部の破片は、自然釉が認められず全面灰白色に堅く焼けしまっている。なお胎土は、精選された粘土を用いて、若干の小礫や粗砂を含んでいる。割れ口は、すべて赤紫色をして光沢を持ち、非常に堅く焼けてしまっている。



第14図、須恵器壺ヘラ記号拓影  
(原寸大)

### 2. 鮎 (第13図②、図版第22④)

鮎の体部と考えられる破片が、一片出土している。破片は、長辺4cm、短辺2cm、幅4cmほどの台形をした小片である。短辺直下にシャープな凹線が一条めぐっている。破片の持つ内湾する曲面から推定される器形は小形の器種と考えられる。小形の須恵器で体部に凹線を有する最も一般的な器種として鮎をあげることができる。又、破片の持つ厚さも比較的厚く鮎の体部に共通している。鮎は、須恵器生産が開始された当初から存在する器形で、早くから最も普遍化した器種である。これらのことから一応この小破片を鮎の体部と考えた。

破片は、墳丘北部のテラス上部のA5層から出土した。

器表は、暗赤青灰色をし、横ナデ調整が施されている。短辺直下にある凹線はシャープな断面V字形を示し、幅約1.5mmを計る。内面は、破片の中央横断線から短辺まで、縦断面に浅い～状の成形痕が残されている。又全面にわたって顯著な横ナデ調整痕が認められる。

鮎は、一般的に、その胴部の最も張り出したところに穿れたる注口から器表を一周する波状文、列点文の文様がみられる。この文様を区画するため上下に凹線をしばしばめぐらす。又波状文、列点文の出現する以前の鮎には、凹線が一条めぐるものや無文のものがみられる。いずれにせよ、上の山出土の破片は胴部の最も張り出した部分周辺と考えられる。破片は、縦断面、横断面とともに内湾し、須恵器編年I期にみられる大形鮎とほぼ同様な大きさに復原できる。破片の厚さは、凹線近辺で約5mm、長辺近辺で約4mmを計る。胎土は、精選された粘土を用いて、わずかに粗砂を含んでいる。割れ口は、すべて赤紫色を示し、非常に堅く焼きてしまっている。

### 3. 器形不明須恵器 (図版第22⑤)

器形のまったく不明な須恵器片が一片出土している。破片は、不定形な爪形をして、底辺約7cm、高さ約8cmを計る。

出土地点は、墳丘北西テラス上部のA5層で、周辺地域からこの破片と同一のものは一切発見されていない。

器表は、全面にわたり、暗黄緑青色の自然釉がかったのちに、自然釉は剥離して青灰色の地膚が痘瘍状に表われている。内面は、断面波状のうねりを持った成形痕をのこすとともに全面にわたり水引きのあとが顯著に認められる。不定形な爪形の爪先近くの背部内面には、平瓶にみられるような開口部を円板でふさぐ手法と同一の成形痕がある。胎土は、精選された粘土を用い、わずかに粗砂を含んでいる。割れ口は、器表及び内面1~2mmほどは還元された青灰色を示し、その内側は、酸化されて赤紫色をしている。焼成は非常に良好で堅く焼きてしまっている。

この破片は、胎土、調整、焼成等に古式の様相を示しているとともに、平瓶にみられる特徴ある成形痕をのこしている。この特徴ある成形痕をのこす器形は、今のところ提瓶と平瓶のみである。提瓶の出現は今のところ第五期初頭と考えられている。他方平瓶の初現的なものは第Ⅱ期中葉と考えられている。上の山1号墳出土の須恵器は、提瓶の初現的なものの可能性が強い。いずれにせよ破片の持つ諸特徴は5世紀を下らないであろうから今回は器形の不明な須恵器として取り扱った。

以上のように三種の器形の須恵器について述べてきたが、これらの須恵器の編年的な位置づけをいかなる所に与えることができるであろうか。岡山県における古式須恵器の編年研究は、かって吉備地方須恵器編年資料集成Ⅰとして一定の成果を修めている。しかし当時の相対的な資料不足と設定された問題意識から古式須恵器を一括して取り扱わざるをえない状況にあった。他方古式須恵器の編年研究は、近年大阪府南部にひろがる陶邑古窯址群の調査が進み、それに基づく成果も公表されれている。岡山県における最古の古窯址は現在のところ和氣郡佐伯町戸瀬池古窯址<sup>6</sup>で、6世紀前半のものとされている。それ以前の古式須恵器については、吉備地方須恵器編年資料集成に断片的にみえる程度で他府県の研究成果にたよらざるをえない。

上の山1号墳出土の三種類の須恵器のうち甕及び甕は、共通した特徴を持つ同時期のものと考えられる。これらと類似する特徴を持つ須恵器が邑久郡牛窓町黒島古墳<sup>7</sup>から出土の物の中にみられる。又大阪府南部の陶邑古窯址群における編年大系の中でⅠ期前半に位置するものである。この種の須恵器が比定される絶対年代はほぼ5世紀中葉<sup>8</sup>と考えられている。

当古墳出土の器形不明須恵器として取りあげた破片は、その諸特徴から5世紀を下るものではない。かりに提瓶としてその初現的なものが5世紀後半~末に出現しても現在の理解の中でまったく矛盾しない。この破片の時期は、提瓶の可能性を考えて一応5世紀後半から末としておく。

当古墳への須恵器の供獻あるいは埋納<sup>9</sup>の上限は5世紀中葉を過らないであろう。又下限は5世紀後半から末を下することはなかったと考えられる。なお当古墳出土の甕頭部に記されたヘラ記号は、前述したように陶邑古窯址群で確認されている。このことから、この須恵器は陶邑で製作され、吉備地方に流入(輸入)されたものと考えられる。いずれにせよ当古墳における須恵器のあり方は、今後吉備地方における須恵器研究の上で、特に畿内との関連の中で示唆的である。

### 三、埴輪

上の山1号墳出土の遺物で最も多量に検出されたのが埴輪である。これらの中には、北西角のテラ

ス状造構に原位置で検出された基底部が含まれている。埴輪の種類としては、最も多量の破片を出土した円筒埴輪、次に朝顔形埴輪、そして器種は不明ではあるが形象埴輪の破片の3種類が検出されている。

埴輪は、埴丘北側と西側のテラス状造構から下段葺石、そして墻外にかけて最も多量に検出された。又、残存埴丘直上のA 5層からも若干の出土をみた。破片の多くは、細片と化しているため形状が判明できうるまでに復原できたものは数少ない。又、いくつかの形象埴輪の破片は、接合できない状態であったため非常に断片的な資料となるざるをえなかった。

以下復原作図の可能な埴輪について、記述していく。

### 1. 墓輪基底部（第15図①、図版第24①）

当古墳から出土した遺物の中心で原位置に検出された唯一の遺物である。埴輪は、埴丘北西角テラス状造構に埋設された状態で検出され、円筒埴輪（あるいは朝顔形埴輪）の基底部が、最下段の籠以下をほぼ残していた。籠は、剥離して痕跡を器表へ帯状に残しているが、籠の形状等が不明である。

埴輪は、底径20.1cm、下段籠下端までの高さ13cm、同点での推定径23cm、基底部肉厚2.3cm、籠部内厚1.6cmを計る。籠剥離痕巾2.1cmを計り、他の埴輪片の籠巾と大体同様である。

器表や内面は、表面剥離が著しく、調整痕の観察がはなはだ困難な状態である。器表は、図に示すように基底部から口縁部にむかう縱方向の刷毛目が施されている。籠上面の幅約1cmは、横ナデ調整が施され、連続する縱方向の刷毛目が消されている。内面の表面剥離は器表よりもはなはだしく、基底部から約2cm前後の範囲にわざかに指圧痕が認められる程度で、ほとんどが剥離している。しかし、わざかに残った器表から指圧整形されたことが知られる。又、内面に輪積みの痕跡が残されている。底面には、糞状圧痕が2～3条あり、粘土帶を輪状に接合した痕跡が認められる。接合痕は、底部からみて粘土帶を左前に接合している。

器表と内面は、赤褐色を示し、ほぼ均一な焼上りを示しているが、器底部周辺に黒斑が認められる。胎土は、精選されたきめのこまかい粘土を用いて、細砂を多く含んでいる。

### 2. 円筒埴輪（第15図②、図版第24②）

北東部の下段葺石直上の埋土層から出土した円筒埴輪の破片である。破片は、籠を中心と上方約4cm、下方約7cmで直径の約2分の1をこす比較的大きなものである。復原推定径は、籠直下で約25cmを計り、円筒埴輪の口縁部に近い位置と推定される。

器表は、剥離、摩滅痕がみられるが、間隔の狭い縱方向の刷毛目調整が施されている。籠は、比較的端整な作りを示し、幅1.7～1cm、高さ約1cmで端部を丸く修めている。体部と籠の接合は、埴輪1と同様に体部の調整の後に籠部を接合して、籠の上下を幅約1cm横ナデ調整している。しかし、籠下端の所々には接合が不充分なため貼合せ痕をのこしている。半円形の透孔の貫孔は、土器にむかって右から左に時計回りの反対方向に一気にあけられている。

内面は、指圧による整形が施されたのみで調整痕は認められない。籠部裏面には、粘土帶による輪

積痕が残されている。

器表は、赤褐色から黄褐色の良好な焼上りをみせているが、一部に暗灰褐色の黒斑がみられる。胎土は、精選された粘土を用いているが多くの細砂を含んでいる。

### 3. 円筒埴輪口縁部 (第15図③, 図版第24③)

北西角に近いテラス状造構直上の埋土層から検出された円筒埴輪の口縁部の小片で、一辺8cm, 長辺9cm, 短辺5cmの不定形な三角形をした小形のものである。上端部(口唇部)は、幅0.9cmで、中央部をわずかに内湾させて端部を丸く修めている。器表の上端部直下に約2cmの幅で指圧整形痕がわずかに観察できる。その下方には、下から上にむけて縱方向の刷毛目調整が施されている。内面は、丁重な整形をしたのち明瞭な調整痕をのこしていない。

器表及び内面ともに赤褐色に焼きあがり、良好な焼成である。胎土は、精選された粘土を用いた細砂を含んでいる。

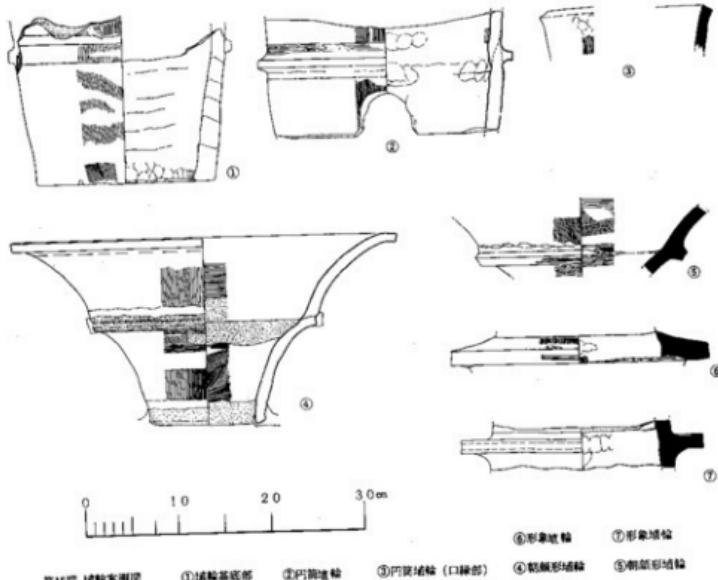
### 4. 朝顔形埴輪 (第15図④, 図版第25①)

北東部テラス状造構直上の埋土層から検出された朝顔形埴輪口頭部である。この埴輪は、総数40数片が一括して出土し、頭部から口縁部にかけて約1/4を復原できる破片であった。

埴輪は、肩部から直接ラッパ状に聞く型式ではなくて、肩部から一度くびれて上部でラッパ状に聞く型式で、いわゆる二重口縁形の口頭部を示す。頭窓は、剥離してその痕跡が器表に帶状に残っているが、窓の形状は不明である。復原推定値は、口縁部径41cm, 頭窓部径24cm, 頭部と肩部の接合点での径12cmを計り、口縁部までの現在高20cmである。

器表は、全体に非常にていねいな調整痕が認められる。頭部から口縁部までは縱方向の刷毛目が施された後に、口端部周辺を巾約3.5cmに横ナデ調整が行なわれている。口縁上端部(口唇部)は、幅0.9cm, 中央部をわずかに内湾させて、端部を丸く修めて、横ナデ調整が施されている。窓部は、すべて剥離し、その形態は不明であるが、窓を接合したのちに上下を指による横ナデ調整を施した痕跡が認められる。なお窓下部の横ナデ調整の一部には、横ナデ技法のうちで回転速度が遅く、水分を多く用いた時にみられるうロコ状の溜まりがみられる。窓から肩部の接合点までの頭部にも縱方向の刷毛目調整が施されている。この部分には、刷毛目が施されたのちに部分的に横ナデ調整によって刷毛目が消されている所もある。頭部には、わずかに赤色顔料(丹?)が残っており、本来埴輪全体に塗られていた可能性が強い。なお、この赤色顔料は、埴輪の成形、調整が完了したあと塗られたことが、接合点などの状況から推定できる。頭部と肩部の接合点では、接合ののちに横ナデ調整が施されている。この横ナデによって頭部縱方向の刷毛目は消されている。

内面に輪積みの痕跡は残されておらず、わずかに肩部と頭部の接合痕、頭窓部内面の接合痕が認められる程度である。肩部と頭部の接合部には、技法上の特徴は認められないが、頭窓部における頭部と口頭部の接合部には、頭部が口頭部を受けるように作られ、その接着部には、芋虫状の圧痕を連続的につけて接合を強固にしている。



第15図、埴輪実測図 ①埴輪基底部 ②内筒埴輪 ③内筒埴輪(口縁部) ④内筒埴輪(口縁部) ⑤内筒埴輪(口縁部)

器表は、黄褐色をして均一で良好な焼上がりを示している。内面は、灰褐色で均一な焼上がりを示している。胎土は、精選された粘土を用い、若干の小礫と細砂を多数含んでいる。

##### 5. 朝顔形埴輪（第15図④, 図版第25②）

北東部テラス状造構直上の埋土層から出土した朝顔形埴輪の頭部の破片である。破片は、一辺12cm、長辺11cm、短辺7cmの不定形な三角形をし、器表中央部に1条の窪を有するものである。

埴輪は、肩部からラッパ状に開く型式で、埴輪4とは違った口縁部を形成する一般的な朝顔形埴輪と考えられる。窪部における推定復原径23cmを計り、埴輪4とほぼ同様の大きさと考えられる。

器表は、窪上部に縱方向の刷毛目調整がみられる。窪は、刷毛目調整が施されたのちに粘土紐を貼りつけて窪としている。その後窪部は横ナデによる最終調整が施されている。窪上部の幅1cmの範囲には指による圧痕が多くのこり、その上に横ナデ調整がみられ、口頭部の刷毛目を消している。窪から肩部の接合点までの頭部には比較的広い範囲で横ナデ調整が施されたらしく、破片のこの部分には刷毛目調整が認められない。

内面は、全面にわたり刷毛目調整が入念に施され、その方向も横方向を基調にして、わずかに斜方向（向って右上り）の刷毛目も認められる。なお窪裏面には、頭窪部以上と以下の各部分の接合成形

痕が認められる。

器表は、黄褐色をして良好な焼上がりを示している。内面も黄灰褐色を示し、均一な焼成である。胎土は、精選された粘土を用いて細砂を含んでいる。

#### 6. 形象埴輪（不明形象）（第15図⑥、図版第25④）

北東角下段葺石直上の埋土層から検出された形象埴輪の破片である。又、同一の破片と考えられる破片が南東部残存埴丘直上のA 5層から出土している。器形を復原することはできないが第15図⑥に示す実測図のように一見蓋形埴輪の笠の縁まわりのような形状である。下端部の復原推定径は、約28cmを計り、それほど大きなものではない。

器表は、上面幅の約半分強に上から下にむかう縱方向の刷毛目調整が施されている。下半分には、わずかに横ナデ調整が施された痕跡が認められる。なお器表には、指圧痕が若干みられるが、調整以前の成形時のものと考えられる。最終調整のうちに赤色顔料（丹？）が塗られているが、現在破片では、わずかに認められる程度である。

裏面のほぼ半分には剥離痕がみられ、この剥離痕には指圧痕が数多く連続してつけられている。その外側には、横ナデ調整痕がわずかにみられる。

外端部は、幅1.6cmを計り、横ナデ調整が施されているが、部分的に2条の沈線が横に走っている。内端部は、幅2.9cmを計り、剥離面である。この剥離痕には、成形のうちに上から下へ縱方向の刷毛目が施されている。

器表は、赤褐色を示し良好な焼上がりを示しているが、端部に黒斑が部分的に認められる。なお剥離部分は、暗灰褐色を示し充分に焼上がっていしない状態と考えられる。胎土は、精選された粘土を用い細砂を多く含んでいる。

#### 7. 形象埴輪（不明形象）（第15図⑦、図版第25⑤）

北側埴丘のほぼ中間部の上段葺石直上の埋土層から出土した形象埴輪の破片である。破片は、2片が検出され、互いに接合できた。器形を復原できないが、円筒埴輪に鉛状に粘土板を横に貼りつけたような形状をしている。この部分の端部での推定復原径約26cmを計り、小形の埴輪である。

器表は、鉛状の部分の上部で約0.6cmから上面をのぞいて、現存部のすべてに横ナデ調整が施されている。

鉛状部分端部は、幅約1.5cmを計り、中央部をやや内湾させて、角を丸く修めている。

内面は、指による成形圧痕が数多く残り、横ナデ等の調整が施されていない。部分的に粘土帶の輪積みの痕跡がこされている。

器表は、赤褐色をして、均一で良好な焼き上がりを示している。内面は、灰褐色をしてやや火の回りが悪かったのか器表に比べて焼き上がりが良くない。胎土は、精選された粘土を用い細砂を多く含んでいる。

## 8. 形象埴輪（不明形象）（図版第12②）

北側テラス状造構のほぼ中間部から検出された形象埴輪の小破片である。破片は、検出された当初から保存度が非常に悪くアクリルエマルジョンによる化学処理をして取り上げたが水洗の段階で細片となってしまい図示できない状態である。

埴輪は、高窓の脚部を二個脚部で反転接合し、脚柱部を互いに反対方向にむけたような破片であった。この破片が形象埴輪のいかなる種類のどのような部分にあるかまったく不明である。

埴輪は、出土時に上方をむいた脚柱状の端部が接合剥離面を示し、径約3.5cmを計る。器表および内面の成形、調整痕は、表面剥離がはげしく観察できない状態であった。

器表および内面ともに赤褐色を示し、均一に焼き上がっているが、柔らかである。胎土は、非常に精選された上質の粘土を用い砂礫を含んでいない。

以上のように個々の埴輪について記してきたが、当古墳における埴輪のありかたは、円筒埴輪を中心に、朝顔形埴輪2種類、形象埴輪3種類が確認できた。数量的には、円筒埴輪が最も多く、次いで朝顔形埴輪、そして器形は不明であるが3種の形象埴輪である。

朝顔形埴輪、形象埴輪は、円筒埴輪に比べて入念な作りを示し、器表に赤色顔料（丹？）の塗布など丁重な作である。それに比べ円筒埴輪は、箇の形状にも数種類認められるが、いずれも粗雑な作りをしており、内面に粘土帶の輪積痕跡を明瞭に残すものが多い。

これら円筒埴輪と形象埴輪にみられる差異は、当古墳に樹立された埴輪を製作した工人的側面を反映しているものと思われる。これらは、すでに指摘されているように、形象埴輪と円筒埴輪の製作工人の質的な差異に求められよう。当古墳から検出された埴輪にこのような製作工人の技術的差異は指摘できるが、それ以上の考察に進展するには資料的制約があまりに多すぎる。しかし、5世紀前半に築造された上の山1号墳のような小古墳に、形象埴輪と円筒埴輪の樹立や、その製作技術の差異から想定される工人の質的差異、あるいは古式の様相をした朝顔形埴輪の存在等は、当時の埴輪製作にともなう工人の労働編成や、埴輪の持つ社会的意義を考えるうえで示唆的である。

## 四 その他の遺物

### 1. 砧 石（第16図、図版第28③）

当古墳にともなう単独遺物として砥石をあげることができる。砥石は、北西部下段葺石直上の埋土層から検出された。砥石は、第16図に示すように半切した状態で出土し、他の半分は発見できなかった。最大幅3cm、最小幅1.5cm、長辺9.2cm、短辺5.9cmの小形の破片である。砥石における使用痕は、図示する二面に認められ、他の二面は、自然面と、整形面である。整形面は、器表の凹凸を削り取った磨滅痕が観察できる。磨滅痕は、砥面に比べて、荒い痕跡をのこす。同様な痕跡は、側方の砥面上下両端部にも認められる。材質は不明であるが火成岩と考えられる。

以上のように当古墳で検出された遺物で、古墳に直接伴なう遺物を記述してきた。今回の発掘調査で検出された遺物に、古墳とは直接関係ないものがいくつか含まれている。以下それらについて若干

記してみたい。

## 2. 古銭と鉄釘

古墳北東角で下段葺石に連続するように石の集積が検出された。発掘当初葺石の一部と考えられたが、江戸時代の小堀墓の上面を被う石積であった。小堀墓は、長辺90cm、短辺45cmの梢円形をした小形のピットに木棺に入れた小堀を葬ったものと推定された。副葬遺物として寛永通宝1枚が検出された。又、長さ5~7cmの木棺に使用されたと考えられる、鉄釘が8~10本出土している。

## 3. 弥生式土器

古墳築造以前の弥生時代のピット状遺構が断片的に検出された。それらのピット状遺構に伴って石礫1本と弥生時代後期と考えられる土器片若干を検出している。それらは、遺構として一定のまとまりが見られず散見される状態であった。土器片も細片のみで、時期を的確に示し得るものはみられなかった。石礫の出土と土器片から、弥生時代中期から後期にいたる何らかの痕跡が認められる程度であった。

(根木 修)



第16図、砥石実測図

- 註① 小林行雄、杉原莊介編「弥生式土器集成1」1958年  
間壁忠彦、「倉敷市酒津及新屋敷出土の土器」瀬戸内考古学2号  
1958年  
② 坪井清足『岡山県笠岡市高島遺跡調査報告書』1956年  
③ 間壁忠彦、間壁貞子、「岡山県美星町五万原遺跡」倉敷考古館研究集報第5号1968年  
④ 間壁忠彦、「岡山県笠岡市走出の祭祀遺跡」倉敷考古館研究集報第2号1966年  
⑤ 間壁貞子、「倉敷市酒津一水江遺跡」倉敷考古館研究集報第8号1973年  
⑥ 註④に同じ  
⑦ 梅原末治、「備前和気郡鶴山丸山古墳」日本古文化研究所報告9、50~51頁  
⑧ 西谷真治、鎌木義昌、「金蔵山古墳」倉敷考古館1959年  
⑨ 神原英朗、「便木山遺跡発掘調査報告」山陽町教育委員会1971年  
⑩ 近藤義郎、春成秀爾「埴輪の起源」考古学研究 第13巻3号、25頁、考古学研究会1966年  
⑪ 註②に同じ、11頁  
⑫ 註⑧に同じ、73頁  
⑬ 註④に同じ、18頁  
⑭ 註②に同じ、13頁  
⑮ 註④に同じ、「四、土師器の縦年の位置」

- ◎ 田辺昭三氏が用いる地方窯出現以前の須恵器を指す。当報告も便宜上同用の意味で用いる。  
田辺昭三, 「須恵器の誕生」日本美術工芸360号, 95頁1971年
- ◎ 1971年採集, 岡山大学考古学研究室保管, 西川宏, 今井亮編, 「吉備地方須恵器編年資料集成」古代吉備第2集1958年
- ◎ 1969年採集
- ◎ 神原英朗, 「因辻第1号墳」岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報(3)山陽町教育委員会1973年
- ◎ 神原英朗, 「宮山古墳群第4号墳」岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報(3)山陽町教育委員会1973年
- ◎ 田辺昭三氏の御教示による。
- ◎ 西川宏, 今井亮「吉備地方須恵器編年資料集成」古代吉備第2集1958年
- ◎ 田辺昭三, 「陶邑古窯址群I」平安学園研究論集第10号1966年
- ◎ 西川宏, 「備前における須恵器の編年的研究」岡山県私学紀要2, 1965年
- ◎ 註◎に同じ
- ◎ 陶邑古窯址群T K216型式とまったく同一の型式でありその絶対年代はほぼ5世紀中葉に比定されている。  
田辺昭三, 「陶邑の変貌」『古代の日本』5, 148頁, 角川書店, 1970年  
註◎に同じ
- ◎ 須恵器は、遊離した状態で検出されたが、当古墳のいずれかの埋葬者に伴って当古墳に供獻あるいは埋納されたと思われる。
- ◎ 近藤義郎, 「埴輪」『月の輪古墳』第3部第4章, 月の輪古墳刊行会, 1960年

岡山県内出土初期須恵器地名表

遺跡名	所在地	出土物	参考文献
三野公園古墳	岡山市三野	大甕	「岡山県のやきもの」 岡山県立博物館・1971年
四述1号墳	赤磐郡山陽町河本	高坏、鉢把手付坏	「四述土坡墓遺跡・四述古墳群」 山陽町教育委員会・1973年
宮山古墳群第4号墳	同 上	坏、俵壺形埴	同 上
門前池遺跡	同 上	坏、高坏	1965年に県教委が発掘調査(正岡・枝川両氏のご教示による)
天神原遺跡	津山市河辺	高坏、龜	1970年に県教委が発掘調査(河本・柳瀬両氏のご教示による)
黒島古墳群主墳	邑久郡牛窓町黒島	甕、瓶	1970年に採集
同上 2号墳	同 上	甕、高坏、坏	「吉備地方須恵器編年資料集成」古代吉備第2集 1958年
波歌山古墳	邑久郡牛窓町牛窓	甕、高坏、龜	1968年に採集
幡多庵寺	岡山市赤田	甕、高坏、坏	1971年度の岡山市教育委の発掘調査により出土 1974年3月現在

上の山1号墳は、上東平野及び旭川西岸平野周辺の方墳としては最も普遍的で最小規模のものであるが、上東平野に形成された古墳時代の地域的政治集団を再構成するには欠かすことのできない古墳である。このたびの発掘は、宅地造成にともなう破壊を前提とした今日的記録処置であり、第二章で述べた調査目標の自覚のもとに実施したものである。このため本調査は、この前提により墳丘全面発掘を実施したが、古墳自体が墳丘の大半を破損していたこともあって、この古墳を完全に評価しうるだけの資料を検出できなかった。しかし、発掘調査により判明した幾つかの事実は、今や記録的なものとなっても地域の歴史的再構成の場へ登場させなければならないものであるし、またその権利を有するものもある。

いずれにせよ、本発掘調査の結果が、上の山1号墳の単なる記録的資料としてだけでなく、古墳の研究、古墳時代の岡山地方の研究、さらには古代史の再構成に若干なりとも資するところがあれば幸いである。また、尖鋭化する埋蔵文化財の危機に対し、その完全保存対策にこの記録処置が少しでも生かされればとも願うものである。

## 一 上の山1号墳の歴史的意義

### 1. 上の山1号墳に対する考察

上の山1号墳のもつ歴史的意義を考え、検討し、再構成する場合に、少なくとも二つの視点に立たなければならぬ。その一つは、古墳としてそれ自体が示した幾つかの事実としての現象の要素である。他の一つは、古墳時代の上東平野さらには狭義の岡山平野を拠点に展開した地域的政治集団の社会構造の所産である古墳築造状況の内に、この古墳がどう位置付けられ、構造的に関連しきことができるかである。さらに、古墳を取り扱う場合の大前提として、古墳というものをどう把握し、どういう観点に立って考えるかが、上の山1号墳、さらには岡山平野周辺の古墳を再構成さす場合に不可欠な基本的観点である。

前期古墳をどう把握するかは、とりもなおさず古墳が如何なる社会構造的要因に基づいて築造されたかの評価であろう。前期古墳築造の基本的要因は、首長間の政治的関係において中央政治勢力による他（集団）に対する収奪と、個々の集団における首長権の承認という外的契機としての政治的要因と、首長の靈を共同体の守護靈としてまつる集団的な送葬儀礼の共同体的祭祀の場と集団支配の維持と発展をはかるうとする首長階級による権力誇示という二つの矛盾的側面を内包したイデオロギー的要因と考える観点①に従うものである。従って前期古墳の築造は、社会構造的に見れば常に對支配下の共同体性と、対階級支配者としての首長集団（政治的関係）性との二重的機能を一体化して具えたものである。同時にこの二重性を内包するが故に前期古墳の築造は、常に在地的地域性というべきか

首長の掌握する生産の場と観念的（感覚的）に分離できない位置に立地されていると考えられる。このため距離、方位等の空間的な関連の有機性を検出しえなくとも、地域集団との関連性が古墳を認識する基本的条件である。この意味で古墳の考察は、生産の場を基底とした地域的政治集団の把握、すなわち地域的政治集団が形成した古墳建造領域の認定とその分布状況の把握が大前提であり、領域内における相対的関連性を通しての地域的構造の編成と位置付けが基本的課題であると考えられる。

以上の前期古墳建造に対する觀点に立って上の山1号墳の歴史的意義を検討して行きたい。上の山1号墳自体が示した幾つかの構造的な現象としての要因を要約すれば、2段築成による方墳墳形（の擴張）、内部主体、埴輪及び須恵器の3点である。墳丘規模と2段築成との必然性の問題であるが、一辺12.8mの墳丘規模は、岡山平野に存在する前期古墳の方墳規模からみれば最小墳丘規模の部類に入るものであり、円墳との対比においても最小の墳丘規模である。これら的小形方墳・円墳は、発掘調査例が少なく埋土に被われた現状観察であるため段築成が確認しがたいが、現状で2段築成の確認できるものがない。周辺の前期方墳で発掘調査がなされているのは、操山山塊の旗振台古墳や、竜の口山山系を北に越えた地域的政治集団の異なる東高月遺跡群に存在する用木山古墳群第4号墳、同5号墳、岩田第2号墳、同第3号墳等である。この内、旗振台古墳は、葺石が遺存し高さ4m、墳丘基底部の一辺が27mの方墳であるが、2段築成との報告がない<sup>⑧</sup>。また、用木山古墳群第4号墳は一辺25mの方墳<sup>⑨</sup>であり、同第5号墳は11m×15.3mの長方形の方墳<sup>⑩</sup>であり、岩田第5号墳は15.3m×13.4mの方墳の可能性をもつ古墳<sup>⑪</sup>であり、同第3号墳は一辺18.8mの方墳<sup>⑫</sup>である。これらの古墳は、いずれも墳丘が2段築成との報告がなく、またその可能性も論じられていない。旗振台古墳は、墳丘規模からみれば中形古墳の部類に入るものであるにもかかわらず、2段築成の墳丘形状が採られていない。上の山1号墳の2段築成を評価するには対比する資料が少なすぎるが、こうしてみると墳丘規模や構築的には2段築成の墳丘形状を探る必然性がなかったと考えられる。一辺12.8mの小形方墳でありながらこの古墳が、わざわざ2段築成の墳丘形状を具えているところに、その意図的必要性が現わされており、そこにこの古墳のもつ構造性の一端を示しているのではないかと考えられる。また、葺石は遺存状態からみて整然と築造されていたと推定され、この古墳は、小規模ながらも所謂手の込んだ墳丘造成であったと考えられる。つまり、墳丘築造の丹念さや墳丘形状としての2段築成に示される古墳建造の外的要素は、岡山平野（広義）に展開する大形前方後円墳、大形方墳、大形円墳にみられる墳丘段築成（2～3段）の形状を外形的に踏襲し、追従する姿ではなかろうか。まさにそれは、大形古墳に示される吉備勢力の各地域的政治集団の中核的首長層への絶対的追従性と、志向性を如実に示すものではなかろうか。

第二点の内部主体の問題は、第三章でも述べた様に上の山1号墳築造を目的とした被葬者の主体部が、すでに喪失しているという前提に立って検討するものである。つまり、発掘調査で検出された二つの埋葬施設は、本古墳築造の目的外の被葬者、すなわち副次的被葬者の埋葬施設と考えられる。さて、第Ⅰ主体は、第三章で詳述した様に副葬品を一つも伴わなく、墳丘造成過程で土塚墓状に埋葬施設が設けられたもので、わずかに枕石、円礫床、配石が施されただけのものである。この被葬者は、月の輪古墳の造り出し下の埋葬にみられる中心主体被葬者の隸属身分の代表的殉死による陪葬<sup>⑬</sup>や、

津山市六塚古墳（時期が下り6世紀初頭）にみられる墳丘下地山に葬られた土塙の盛り土内の主要被葬者への従属者として何らかの意味の「殉葬」者<sup>⑨</sup>などと、同じ様な殉死者=隸属身分の陪葬とも考えられないことはない。しかし、墳丘下層部分とはいえ墳丘内であることからそれらの殉葬とは、少し性格を異にするのではないかと考えられる。第Ⅰ主体の被葬者は、副葬品がないうえに埋葬施設も著しく簡略化されて隔離されていて中心主体の被葬者埋葬以前に埋納されているが、少なくとも同一墳丘（上段）に葬られていることからみて、月の輪古墳や六塚古墳の峻別的な隸属身分の殉葬と同一視しがたい。古墳の築造が共同体としての送葬儀礼の要因を内包していることは、古墳への埋葬が恣意的でなく共同体的規制を受けることであるから、墳丘造成過程で埋葬されていることは、その規制に承認されている者である。この観点から第Ⅰ主体の被葬者は、中心主体に対し一定の隸属性をもつ人間であっても、構造的に共同体性においては支配体制側に位置し、附隨した人間ではなかろうか。つまり、首長に対し構造的隸属性をもつものの、全人格的、身分的隸屬関係にない者である。しかし、第Ⅰ主体の被葬者の埋葬は、特別な条件（連続的な死）がないかぎり、中心主体以前の埋葬であることからみて追從死であったと考えられる。この被葬者は、構造的には支配者体制に位置するものの、首長の権力構造へ依存し、それを媒体としての構造性をもつもの、首長の支配体制内部において絶対的依存関係にあり、首長の権力構造に附隨していた者ではなかろうか。第Ⅱ主体の被葬者も、墳丘造成過程での埋葬であったと推定されることや、墳丘内での位置から多分に隸属性の者と考えられる。ただ、この被葬者は、埋葬施設として一応整った箱式石棺が設けられていることから、或るいは第Ⅰ主体との格差が存在していたのかも知れないし、中心主体との関係において親近的であったのかも知れない。

いずれにせよ、第Ⅰ主体・第Ⅱ主体とも、副次的埋葬であり、中心主体の被葬者に隸属的関係の者の埋葬=多分に追從死的なものであると考えられるが、埋葬位置、状態から身分的隸属性や全人格的被支配者とは考えがたい。そしてそれらは、首長支配体制に位置する首長下の者と考えられる。上の山1号墳が示すこの埋葬状況は、古墳への埋葬が首長のみだけでなく構造的に首長周辺へも及ぶことを示すもので、古墳築造の意義が首長の支配体制構成員にまで及ぶことを示しているのではなかろうか。つまり、古墳築造のモチイデオロギー側面の内、首長の権力誇示の側面が共同体的側面を凌駕し強化されていることの一現象的なことがらではなかろうか。一方、この古墳自体がその様な構造的幅を一体的に示していることは、他の古墳との関連において構造的下位性、後進性を現すものと考えられる。首長の権力構造を占める支配者体制側の者が、首長を媒体として内包的に葬られていることは、上の山1号墳に代表されるこの地区的権力構造が地域的政治集団内の権力構造において相対的弱小性を示すものではなかろうか。しかし、その一方において古墳への埋葬が首長を中心にその周辺の者にまで及び、被葬者の入的多様化と広がりを示していると考えられる。ともかくも、上の山1号墳の埋葬状況は、被葬者即支配構造内部の階層的重層化、多様化を示すものではなかろうか。

第三点の埴輪の問題は、検出採集された埴輪片がこの古墳に供されたものの一部であり、その全貌を検討することができない。出土した埴輪片は、細片化していく原形を復原しがたいものが多いが、

円筒埴輪と形象埴輪に大別される。埴輪の製作に際し、形象埴輪は専門的な製作工人の集団によって製作され、その集団はより広い地域におよぶ優越した政治権力の下へ定着し、(埴輪は)そこから配給的であり、吉備勢力の内において工人集団が組織され維持されており、各地の首長の要求にもとづいて埴輪製作のため専門工人が派遣された⑥ものであろう。また、円筒埴輪の製作が、少數の埴輪専門工人の指導下に各地域の土師器製作者兼農民によってなされたと考え⑦られる以上、この古墳の築造に際し、より卓越した権力機構としての吉備地域の地方的政治勢力(所謂吉備政權)から埴輪専門工人が、四脚神のこの地区に派遣されて来て形象埴輪を作り、その指導下に在地農民が円筒埴輪を作ったものである。このことは、とりもなおさず古墳築造の技術的側面において、吉備地域の階級支配者としての首長集団(構造的上部)でもその中枢に位置する巨大首長の集団構成員への一定の指導性と、在地的中小首長の従属性を示すものである。従って上の山1号墳の中心主体被葬者も、この地方的政治勢力へ従属していたと考えられる。しかし、第一章で記述したこの古墳を含む四脚神の谷周辺に存在する前期古墳の在地的系統性は、4世紀代の上東平野周辺の前方後円(方)墳に系統につながるものでもなく、古式古墳の系統的展開につながるものでないと考えられる。四脚神の前期古墳群の形成と展開は、新たに在地性(自立)に基づいて系統的に築造されたものと考えられ、この地区の在地的首長権力構造の形成と確立の問題を提起するものである。つまり、この地区を含めて上東平野には操山古墳群などに象徴される地域的政治集団が存在していたと考えられるので、この古墳の被葬者の中枢権力への従属性と在地(地)の古墳の形成は、その権力構造への参画のあり方が問題になると考えられる。すくなくとも上東平野としての地域的政治集団の権力構造が形成し展開している以上、それに内包されてはいるが在地的、地区的であれ新たな権力構造が形成されること、既成権力構造との構造的矛盾関係と葛藤、克服を示すものである。四脚神地区としての在地的首長権力構造の確立と展開は、上東平野の地域的政治集団の権力構造の構成状況の変化を意味する。つまり、新たに在地的権力構造が形成されることとは、それまでの支配体制に対し階級的矛盾を露わにし、その葛藤を通して地域的政治集団に承認されることであり、それへの参画と同時にその反面において権力構造への絶対的依存と従属を示すものではなかろうか。この意味でこの古墳の埴輪は、上記の埴輪製作に対する評価、検討が正しいとすれば、まさに上級権力、既成権力構造への依存と追従を物語るものである。そうすると上東平野に形成されている既成の地域的政治集団の権力構造、支配体制への、四脚神としての在地的首長の参画のあり方が問題となる。四脚神の地区には上の山1号墳前後の古墳が、在地的系統性をもって古墳群を形成しており、一定の地区的な権力構造が存在していたと考えられる。従って上の山1号墳を始めとしてこれらの古墳は、多分に権力構造への依存と対首長集団への志向性をその一方において内包するものではなかろうか。上の山1号墳の埴輪は、埴丘形状に見られるのと同じ様に吉備中枢首長層への志向性を示し、被葬者である首長の階級的位置、権力構造構成員としての弱小性に基づくものではなかろうか。

一方、須恵器の壺は、口縁部から頸部にかけての大きな破片が遺存埴丘直外のA5層内から出土し、プライマリーな状態でなかったが、同一個体と判断される破片が遺存埴丘上のA5層やB1層直上で

点々と発見され、本来上の山1号墳に伴っていたものと考えられる。この壺は、第四章で詳述してある通りその型式からみて田辯昭三氏が編年設定している初期須恵器の前半に位置付けられるもので、5世紀中頃のものである。また、この壺颈部に刻まれた窓印から陶邑古窯址群で製作されたものに間違いなく<sup>◎</sup>、所謂地方窯出現以前の畿内製須恵器がこの地区（首長）へもたらされたものである。上の山1号墳に関してこの須恵器が示す意義は、大別的にみてその示す年代と、この在地的（小）首長が畿内からの「輸入物」を保持していたことにあると考えられる。上の山1号墳の築造年代は、土師器の高坏等から一応5世紀前葉と推定され、この推定が正しいという前提に立つが、須恵器がこの古墳に供献或いは副葬され時期とにかくなりの時間的推移があったと考えられる。このことは、この古墳が築造時以降も葬送儀礼に使用され埋葬に供されており、前述の多数埋葬と相俟って首長一人のみに供されたものではなく、多数埋葬として被葬者の人的拡大と時間的幅をもつことをすでに内包していたことを示すのではなかろうか。また、畿内製作の須恵器を保持していたことは、可能性として狭義の岡山平野の地域的政治集団或いはその上部の吉備地方政治勢力を介しての入手と、畿内政治勢力（政権）からの直接入手と二通りの場合が想定される。しかし、現在のところ広義の岡山平野成るいは吉備地方では初期須恵器の出土例が少なく、比較検討の資料集積がほとんどないためどちらであったか判断しがたい。もし、後者であったとすれば、四御神の在地的（小）首長が畿内政治勢力（政権）と直接的な繋がりをもっていたことであり、その関係の実体が（飛躍的想定であるが）畿内政治勢力（政権）の吉備地方における部民の設定と関連性があるのではないかとも考えられる。初期須恵器の在地的（小）首長への伝播の検討が、或るいは畿内政治勢力（政権）による吉備地方への部民制制定の考え方<sup>◎</sup>に対する即物的資料の一端を提示し、部民として制定された単位集団の実態の一部を検出しうるのではないかであろうかとも考えられる。

## 2. 岡山平野の古墳築造状況

狭義の岡山平野に形成された地域的政治集団の古墳築造様式、状況の内で、上の山1号墳が如何に位置付けられ、如何なる相対的関連性をもつかは、岡山平野及び周辺丘陵上に築造された前期古墳（ひいては後期古墳をも）の全体的存在状況と、この古墳との構造的関連と対比における検討である。このため、この問題を検討する前提として、岡山平野における地域的政治集団の領域設定と、その構造の反映である古墳の領域全体的存在状況—古墳築造領域の把握が必須の条件である。4世紀から5世紀前半にかけての吉備地方南部の地域的政治集団は、西川宏氏の研究によれば巨大前方後円墳の分布状態を指標として10の地域的政治集団によって構成されていた<sup>◎</sup>と考えられる。この内で狭義の岡山平野に関係がある地域的政治集団は、旭川東岸平野（上東平野）の上道地域<sup>◎</sup>と、旭川西岸平野の御野地域<sup>◎</sup>とである（両者の地城名の呼称は、幕藩体制から昭和20年代まで旭川西岸平野地域が御野郡と、旭川東岸平野地域が上道郡の一部と行政区画されていたに基づく一般的呼称によるものである）。この両地域的政治集団の設定は、旭川両岸平野に伴う前方後円（方）墳の存在状況からみて妥当な考え方である。しかし、この考えは、遅くとも5世紀初頭までの前方後円（方）墳の存在状況について言えることであって、

5世紀中頃以降は、一つの地域的政治集団に統合されていた⑩と考えられる状況にある。このことは、第一章で記述した神宮寺山古墳の評価にかかっている。この古墳は、狭義の岡山平野中央の旭川直沿西岸自然堤防上(現在の旭川西側堤防から直線距離が約300mである)に立地し、沖積平野の中心部で墳丘が完全に盛土で築造されている吉備地方唯一の大形前方後円墳で、出土した鉄製農耕具や石室構築様相等⑪から築造年代が5世紀前葉と推定されている。この古墳の立地条件は、旭川両岸の統合的治工事の完成とその管理権、水利権を掌握した旭川の完全な制覇を前提に成り立つものであり、神宮寺古墳の被葬者は、旭川をして二つの地域に分割する働きから一つに統合させる働きに転化された大首長⑫と考えられる。そして、この古墳は、第一章で記述した様に大形前方後円墳の系統的発展形態においては、東岸の操山の系統に繋がるもので金蔵山古墳の次に位置するものと考えられる。この観点から5世紀前葉にはすでに旭川両岸平野の地域的政治集団は、一つに統合されていたと考えられ、6世紀以降もこの状態が継承されていたと、後期古墳、古代(奈良時代以前)寺院の存在状況から考えられる。従って、上の山1号墳が内包される地域的政治集団は、狭義の岡山平野を生産の基底に形成し展開したもので、それを反映する古墳の築造領域としての全体的な存在状況の把握は、第一章で旭川両岸平野として地域を設定して記述した周辺丘陵上に展開された古墳の状況であると考えられる。なお、旭川両岸平野として単位的地域としたことに補足的な説明を加えれば、自然条件として丘陵によって隣接する他の平野、盆地と区割された平野であり、基本的水利を旭川に依存する地域である。また、前方後円墳、後期古墳、古代寺院の分布状況からも、西の一宮(砂川、中川水系)、北の津高盆地( 笹ヶ瀬川水系)、東の上道地区(砂川水系)の各平野と区分されるものである。

以上の観点に基づいて狭義の岡山平野周辺丘陵上の古墳を、この平野を生産の場として形成、展開した地域的政治集団が遺した古墳築造領域としての全体的存在状況と想定して、その内でも前期古墳に焦点を合わせて検討を試みてみたい。岡山平野及び周辺丘陵上でこれまでに確認されている83基(既破壊消滅を含む)の前期古墳の概様は、第一章で記述したように墳型の内訳が、前方後円墳が13基、前方後方墳が4基、方墳が10基、円墳が56基である。これらの古墳を一つの全体的存在状況(領域)としてみると、この内部が分布状態としての空間的存在状態とは別に、築造状態としての形態的存在状況が幾箇に類型化して把握されると考えられる。

第Ⅰ類型は、前方後円墳、前方後方墳の築造状況であり、原則的にそれぞれが個別の隔絶性を示すものである。例えば、網浜茶臼山古墳、操山109号墳や、都月坂1号墳、同3号墳の様に距離的には近接している。それぞれが間隔を置いて別離的であり、古墳群の内に見られるような墳丘掘を接するような状態で築造されたものではない。この前方後円墳の類型は、系統発展的展開状態を示す大形前方後円墳と、等質的展開状態を示す中・小形前方後円(方)墳とに大別され、地域的には前者が旭川東岸にあり後者が旭川西岸にあり、それぞれの地域性をも示している。第Ⅰ類型の存在状態は、前方後円(方)墳としての外形的、形態的類似性、隔絶性が個々の古墳築造にあたって意識的になされていると考えられ、分布状態、立地的関連性にましてその存在自体に地域的構造性を汎地域的に示していると考えられる。

第Ⅱ類型は、大形円墳、大形方墳の孤立的、隔別的築造状況である。大形の指標は、あくまでこの

古墳築造領域内の相対的なものであって、一応の目安が直径（一辺）25m以上の規模のものである。しかし、西岸平野では前方後円（方）墳の小規模状態に正比例して規模が小さく、15m以上が東岸平野の大形と同じ存在状況にある。いずれにしてもこの類型のメルクマールは、絶対的規模ではなく相対的大形円墳・方墳の個別的存在である。この類型の存在状態は、<sup>1</sup> 前方後円（方）墳と同じであり、しかも立地状態も同様で眼下に平野を見下ろす山頂、尾根突端等に位置する。つまり、古墳築造状況が、第Ⅰ類型と同様にありながら、外的、形態的に前方後円（方）墳の墳形を築造しえなく、そこに明確な一線を画されているものである。時期は、4世紀から5世紀前葉に及ぶが、4世紀代が中心であると考えられる。例を示せば、操山7号墳、同12号墳、同21号墳、同41号墳、同96号墳（京塙古墳）、ダイミ山山頂古墳、国神社裏古墳、日焼山古墳、京山古墳（後の2基は破壊消滅し墳丘形状が不明、名称も仮称）等である。

第Ⅲ類型は、前方後円（方）墳を中心に小形円墳、方墳が空間的に近接集合して古墳群（一般的概念と言えば支群に当る）としてブロック的、集団的築造状況を示すものである。つまり、小形古墳が山頂附近や尾根上を前方後円（方）墳と共に立地場所として近接的に築造されているもので、感覚的にも同一地形への集中性からも分離しがたく一かたまりの古墳群として、築造における有機的関連性を考えさせるものである。小形とする墳丘規模は、この領域内で平均的最小規模となるもので直径（一辺）15m以下のものである。古墳群内部の前方後円（方）墳は、その古墳群の内での築造状態が中核（盟主）的である場合と、等質的である場合があり、前者を5世紀的、後者を4世紀的と時期的に分けられるようである。後者は、弥生時代來の集団墓地的な伝統を潜在的に残したものか、首長墓が一ヶ所に集中して古墳群をなしたと考えられる。古墳築造領域内のこの類型の存在状態は、多分に地域的、集団的集合性を示すものと解され、例を示せば、七ツ塙古墳群、一本松古墳群、山王山古墳群等である。

第Ⅳ類型は、中・小形円墳、方墳の個別的でありながら、第Ⅰ類型及び第Ⅱ類型の一部への進従的築造状態である。この類型の存在状態は、第Ⅰ類型及び第Ⅱ類型でもその一帯で中心的大形な古墳が築造されている丘陵、尾根頂上の周辺尾根上に、それらの古墳から地形的、視覚的直接距離（前方後円（方）墳、大形円（方）墳の立地する頂上から直接延びた支尾根上であったり、谷を隔てていても間に遮蔽的地形がなく見通せる場所に立地する状態）をもって築造されているものである。一般的な言い方をすれば、前方後円（方）墳、方形古墳の取巻き的な存在状況を示し、それらから派生したと考えられるもので、一側面として第Ⅰ類型的な様相を示すが、他面古墳築造の質面へおいてそれらへ及びもしない絶対的格差が顕著なものである。つまり、第Ⅰ類型への志向性と從属的規制による進従性的両面をもつもので、この類型の築造時期は、4世紀末から5世紀全般に及ぶが、中心が5世紀前半にあったと推定される。例を示せば、旗振台古墳、操山12号墳、同13号墳、同31号墳、同32号墳、同112号墳、一本松古墳群としたものの内の1、2基等である。

第Ⅴ類型は、中・小形円墳、方墳の個別的であるが在地性を示す築造状況である。この類型の古墳の存在状態は、第Ⅰ～Ⅲ類型の古式古墳（4世紀代）が築造されていない地区に、単位集団<sup>⑧</sup>或いは生産集団<sup>⑨</sup>の存在する背後の丘陵上にそれらと直結的に点々と築造されているものである。第Ⅰ～

IV類型の古墳築造系統外として、それまでそれらの古墳が築造されていない地区に新たに古墳が在地的に築造されたもので、地区により1～2基の個別的な存在状態のものや数基がその（単位）地区を取り囲む状態で在地的古墳系統を形成するものがある。この類型の立地状態は、集団の存在する地区と視覚的、感覚的、空間的に直接結び付く存在状態で、単位地区（集団）を背景とした在地性によるものと考えられる。つまり、この類型とした古墳は、岡山平野のどこやかしこに汎地域的に普遍的に存在するものではなく、第I～IV類型の古墳の存在しない地区で自然地形的に生産地区として一つの単位を形成したと考えられる山間谷平地や山間河道沿岸の小平野の、当時の地域的政治集団内にあっては周辺地、灘地的な地区の一部で古墳築造がなされたものである。第I～IV類型の古墳との立地的、空間的合併、関連性をもたず、独自の古墳築造状態を示すもので、時期的には5世紀前葉から6世紀前葉に及ぶと考えられる。例を示せば、矢津古墳群中の前期古墳、四御神古墳群中の前期古墳、旭川西岸の山間にあたる宿地区に存在する古墳等である。

狭義の岡山平野を生産の場として形成、展開した地域的政治集団の反映である周辺丘陵上の前期古墳存在状態を、一つの政治的集団の領域として把握した場合に、古墳の築造状況は、大別的に以上の様な5類型に分類することができる。この存在状況の差異が、地域的政治集団内部の構造的状況、構成状態を反映しているのではないかと考えられ、さらにそれぞれの類型と全体的存在状況との関係を検討してみたい。

第I類型は、前方後円、前方後方という特異な墳形を古墳築造に際しなしえたもので、地域的政治集団の首長連合集団を掌握し、その盟主権、象徴権の位置についた首長の墳墓と考えられる。つまり、前方後円（方）墳という特異な墳形を築造したことは、対他地域的政治集団との関係においても対自地域的政治集団内部の関係においても、権力構造のヘゲモニーを握り地域的政治集団の首長（盟主）権を体現化することを承認された支配権力構成員の長（首長）としての象徴的墳墓であったと考えられる（首長権の継承として次期首長によってなされたことは言うまでもない）。

第II類型は、古墳築造状況、相対的墳丘規模が前方後円（方）墳に類似しながらも、墳丘形状として前方後円（方）墳の形をとりえなかったもので、地域的政治集団の権力構造の有力構成員（生産集団首長）ではあるが、第I類型たりえなかったものである。地域的政治集団を構成するうちの有力生産集団首長であるが、対他地域的政治集団との関係においては第I類型の傘下の（生産集団）首長として埋没しているものである。つまり、地域的政治集団内においては有力支配権力構成員であっても、対外的契機においてはあくまでその一構成員でしかなく前方後円（方）墳という特別の政治的象徴をなしえず、権力構造としての階級的象徴のみにウェートを置いて築造されたものと考えられる。

第III類型は、小形円墳・方墳の等質的群成とその内部における前方後円（方）墳の存在状況から、地域的政治集団を構成する生産集団首長の歴代墳墓が集団（共同体的）規制として一ヶ所に集中しながら、その内の一代が第I類型となつたためその墳墓群内において前方後円（方）墳が築造されていると考えられる。つまり、この類型の4世紀的なものは、生産集団首長墓としての等質系統的古墳群を形成していく（生産集団）首長達の一人が、地域的政治集団の首長となりその象徴として前方後

円（方）墳を築造したのである。しかし、自己の立脚する生産集団の共同体的規制から完全に離脱しえず、首長墓内に築造したものと考えられる。また、5世紀的なものは、生産集団首長が地域的政治集団の首長となったことを契機として（生産集団）首長墓群の中で中核的存在状態となり、他と格差をもつて至りながらも隔絶しえなかつたものであろう。その反面において、前方後円（方）墳は、周辺に小形円墳、方墳を追従的に集めており、その被葬者の（生産集団）首長は、地域的政治集団の首長としてその権力構造を掌握したことにより自己の立脚する生産集団の古墳築造者を階級的に拡大したものと考えられる。しかし、いずれにしても第Ⅰ、第Ⅱ類型に比較して汎地域的政治集団の首長としての象徴は稟別的具現化状態で築造されておらず、自己の立脚する生産集団の規制を受けており、（生産集団）首長として相対的保守性を示しているのではないかろうか。

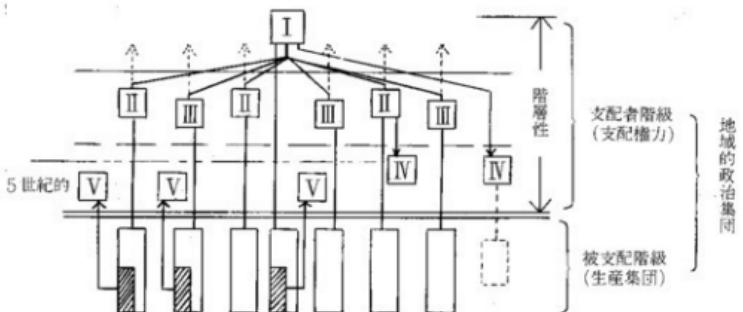
第Ⅳ類型は、その存在状態と第Ⅰ類型及び第Ⅱ類型の一部（大形墳）への志向的、追従的存状況から、それらから派生した「取り巻き」的なもので、被葬者が必ずしも地域的政治集団を構成する生産集団の首長層だけないと考えられるものである。地域的政治集団の汎地域的権力構造へ、第Ⅰ類型となった（生産集団）首長や第Ⅱ類型でも有力な（生産集団）首長との構造的（組織的、機構的）、或るいは人的な結合関係を媒介にそれらのもつ支配権力性を背景として古墳築造者へ転化したものである。つまり、地域的政治集団の権力構造中核部に軛制的に、或るいは人的関係において従属する支配権力内部の関係（権力構造中核部要員）を軸として、権力構造に立ちえた者達の階級的自覚と象徴による古墳構造であり、その階級的裏付けがあくまで地域的政治集団首長や有力生産集団首長に寄生的に依存するもので、それらに絶対的従属するものであったと考えられる。

第Ⅴ類型は、地区的存在状況と第Ⅰ～Ⅳ類型の古墳との断続的存状態から、それらに象徴される地域的政治集団の権力構造（生産集団首長連合集団）の系統外（支配権力に埋没していたもの）から新たに抬頭し、生産集団の首長として（自立）それへ參画するに至って古墳の築造をなしたるものと考えられる。それまでの地域的政治集団の構成単位としての生産集団において、周辺や内部の一部が生産活動の最小単位としての自立化により新たな在地的小農的（家父長的）な集団構成をなし、その集団の権力構造を掌握したその集団の長（家父長的）が、その階級性を基盤に既成権力構造へ抬頭し転化したものと考えられる。つまり、古式（4世紀的）古墳の築造系統とは別に、生産集団内の自立化を通して新たに支配権力へ転化したもので、時期的には5世紀代に入ってからの形成であろう。従って古墳築造状態において、自己の掌握する生産地区（地形的画割としての一まとまり）に感覚的にも距離的にも直結した場所に立地し、極めて在地的存在様相を示すものである。

狭義の岡山平野を一つの政治的領域として展開した全体的古墳築造状況が、5類型に分類されてそれぞれが上記の様な要因、構造性に基づくものであるとするならば、各類型が地域的政治集団内において如何なる構成関係を示すのであろうか。第Ⅰ類型の古墳は、地域的政治集団の権力構造の頂点に位置したその首長の象徴的墳墓である。第Ⅱ、第Ⅲ類型の古墳は、地域的政治集団の構成単位である

生産集団の首長基であり、第Ⅰ類型としての地域的政治集団首長基をこの階層から析出したものである。図式的には同時代の第Ⅱ、第Ⅲ類型の内から一基（人）が、第Ⅰ類型としてそれらの上に立つものである。第Ⅳ類型は、第Ⅰ類型、第Ⅱ類型の有力なものとの構造的要因で派生したもので、地域的政治集団支配権力を構成する第Ⅰ～Ⅳ類型へ階層的に追従し、従属したものである。第Ⅴ類型は、地域的政治集団を構成する生産集団の分化や内部の自立化に伴う再編成を通して形成された生産集団の集団の首長基の形成である。従って、それぞれの類型の構造的関係を図式的に示せば、地域的政治集団を第Ⅱ、第Ⅲ類型が構成し、これらの上に第Ⅰ類型が君臨的に立つ。さらに第Ⅱ、第Ⅲ類型の下層的位置にこれらとは別系列として、第Ⅰ類型あるいは第Ⅱ類型の一部へ直接的に繋がって第Ⅳ類型が成立している。5世紀代に至って、第Ⅱ、第Ⅲ類型の一部が分化、自立して第Ⅴ類型を形成したもので、一応それらの下層位に位置する状態に各類型を置いた図式が考えられる。

模式図化すれば次のとおりである。



一応狭義の岡山平野の地域的政治集団ということで古墳築造状況の図式化をおこなったが、時間的には4世紀代と5世紀代に分けて考える必要があり、地域的には4世紀代が上東平野と龜川西岸平野に分かれていたものが、5世紀代に至って両者が統合され一つの政治集団となったものと考えられる。一方、以上の分類は、一つの地域的政治集団としての限定的な見地であったため第Ⅰ類型内部の検討を割愛してきたが、地域的政治集団が集合して形成したもっと上部の権力構造の「吉備国」と言われる地方的政治権力（政權）を考える場合には、少なくとも第Ⅰ類型内部が二つに分けられる。それは、全長100m以上の大形前方後円墳と、中小前方後円（方）墳との関係であり、吉備地方的政治権力を検討する場合には各地域的政治集団の古墳築造領域における大形前方後円墳の存在状況を、全体的に踏まえたうえでのことであろう。狭義の岡山平野の地域的政治集団が築造した神宮寺山古墳、金藏山古墳、濱茶臼山古墳等については、そういう視点からの検討も必要であったであろう。この地域的政治集団に伴う17基の前方後円（方）墳は、その首長権の象徴であることに変わりはないが、大

形前方後円墳はその権力構造を超越してもっと上級の権力構造の首長権をも象徴するものであろう。これらの大形前方後円墳は、上級権力構造としての象徴と、地域的政治集団の権力構造としての象徴を重層的に示しているものであろう。しかし、この報告は、一応狭義の岡山平野に形成された地域的政治集団に限っての、各古墳の存在状況の検討であるため、これらの大形前方後円墳、ひいてはこの地域的政治集団とこれらに立脚する吉備地方的政治権力との関係の検討は、今後の機会に譲りたい。

さて、余談となったが、旭川両岸平野に形成された地域的政治集団は、その古墳の築造状況から少なくとも二種類以上（第Ⅱ、第Ⅲ類型）の幾つかの生産集団の集合によって構成されており、4世紀代には東西に二分して存在していたものが、5世紀に一つに統合されたものと考えられる。そして5世紀に至って生産集団内部の分化、自立とその再編成を通して、権力構造が錯綜し重層性を増した状況にあったことを、古墳の築造状況が示しているのではないであろうか。

以上の様に狭義の岡山平野に伴う古墳について、この平野を生産の場として、形成された地域的政治集団の古墳築造領域を想定し、その築造状況を5類型に分類して把握し、それが権力構造を反映していると考えた。しかし、この分類形態は、あくまで主観的な試案にすぎず、或いはこの様な観点は、古墳の歴史的評価の把握において根本的に誤っているかも知れない。また、古墳築造領域の設定が適当であり、その存在状況が上記の様に分類できることが否定されたものとしても、この類型化がそのまま他の地域的政治集団の形成した古墳築造領域の状況に適合するものとは、毛頭考へてもいられない。旭川両岸平野地においては、たまたま古墳築造状況が5類型化で把握できたもので、他の古墳築造領域をこの類型形態で分析・把握・評価しようすることは、古墳時代の地域的多様性と独自性を公式的、教条的に押し並べてしまうものである。この類型化は、あくまで試案として岡山平野（狭義）の地域的政治集団が形成した古墳築造状況を類型的把握する視点もあるということにすぎず、視点を変えれば異なった類型形態になるであろう。従って、他の地域的政治集団においては、この類型の一部を欠き別の類型形態があつてはまり、全体として別の分類状況を呈すことは当然のことである。この地域的政治集団で試みた古墳築造状況の分類化は、各古墳の存在を属する地域的政治集団の古墳築造領域の内で、如何に構造的位置付けをするか、如何に構成されかに基本的な視点があるものである。従ってこの分類化の作業は、前提として地域的政治集団の空間的領域の把握・設定と、それが形成した古墳築造範囲（領域）の検出・設定が必要であり（古墳の徹底した存在確認調査を伴うことは言うまでもない）、その全体と個としての各古墳との関連性の検討である。そしてそれは、古墳の展開様相を如何に地域性として析出できるかであり、これを基に地域的政治集団の構造性と地域性を見ようとするものである。狭義の岡山平野に伴う古墳について試みた分類の仕方は、或いは間違っているかも知れない。しかし、その視点は、古墳の存在状況を地域的政治集団の古墳築造領域全体との関連性において把握し、それに立脚しての分析、検討を加えることが、古墳築造の歴史的評価の基本的な要素の一つではないかと考えることにある。

### 3. 上の山1号墳の歴史的意義

それでは上の山1号墳は、狭義の岡山平野の地域的政治集団により形成、展開された。前期古墳のひとまとまりとしての古墳築造領域の内で如何なる存在位置を占めたのであろうか。上の山1号墳は、前述の様に四御神の前期古墳の系統の一角をなすもので、第V類型に位置付けられる。従ってその系統の検討は、上の山1号墳の検討の前提として不可欠のものである。第V類型の古墳は、古墳の存在状況が系列的にも、立地的にも前身としての4世紀的（古式）古墳が存在していない地区に、新たに古墳の築造がなされだして一つの極めて地区（在地）的な系統的展開をなすものである。弥生時代後期以来の墳墓や古式古墳に系統的に繋がるものではなく、被葬者の生活の場に直結する背後に在地性を示して新たに古墳築造をなし、在地的展開をさせるに至ったものである。つまり、4世紀的な権力構造の古墳築造系統とは別に、地区（在地）的構造性を軸に形成された古墳で、それまでの前方後円（方）墳を主軸に展開した古墳築造様式とは異なり、小規模古墳がそれとは別系統で独自の存在性により古墳築造を形成したものである。そして、ここに古墳築造のもつ構造性の変化が、示されていると考えられる。

四御神の前期古墳は、すでに破壊消滅したものを含めて4基の存在が、平野背後の各小尾根先端で確認されている。四御神の谷に直面した山頂には岡山平野（広義）最古の古墳である備前車塚古墳が存在するが、その存在状況は、眼下を見据えるばかりでなく遙かに上東平野一円を睥睨するもので、まさしく喩別に孤立して存在し、その周辺では前期古墳を見い出すことができない。車塚古墳と四御神の前期古墳とは、立地・墳型・墳形規模・時期・内容（副葬品等）等からみて存在状況が、根本的に異なるもので、両者を関連付けて見ることができないと考えられる。上の山1号墳以外の前期古墳は、築造時期が明確に判明していないが、いずれも5世紀代になって普遍化する点在的な小形古墳である。また、この地区周辺では弥生時代後期以来の墓地（墳墓）が確認されておらず、この系統に統く古墳の形成も考えがたい。従って、四御神の前期古墳の形成と展開は、古式古墳築造系統からの派生や分派としてではなく、それらとは別途の古墳築造系統、様式によるものと考えられる。この古墳の一つとして上の山1号墳は、四御神の谷から前面の平野を生產の領域的単位の基底として形成された古墳であり、生產集団内部での在地性に基づく自立化に伴い新たに抬頭し始めた新興的な首長（生產単位的）として、地域的政治集団の権力構造（生產集団首長集団）に参画し、その階級的象徴として古墳を築造したものと考えられる。このことは、前方後円（方）墳を主軸とする4世紀的展開状況に示される構造性の変質と、それに伴う階級的矛盾の醸成を、支配者集団としての克服を物語るものではないであろうか。そして、一見巨大で強力な権力構造に立脚したかの様な5世紀の大形前方後円墳の展開も、構造的奈辺にこの変質をアキレス腱的に抱えたものであったのではなかろうか。

今、ここでは四御神の前期古墳の年代を判断する資料をもたないが、一応5世紀の形成と考えられ、上の山1号墳は、これらの中で古いものと推定される。一方、四御神としての地区性に立ってみると、この地区は、上東平野北東部の一角を占め、上東平野の地域的政治集団に包含されるものである。この地域的政治集団としてみると、この操山及び東の山王山に形成され展開した前期古墳は、その権力構造を基底に築造されたものと考えられる。これに対して四御神の前期古墳は、極めて在地的展開で

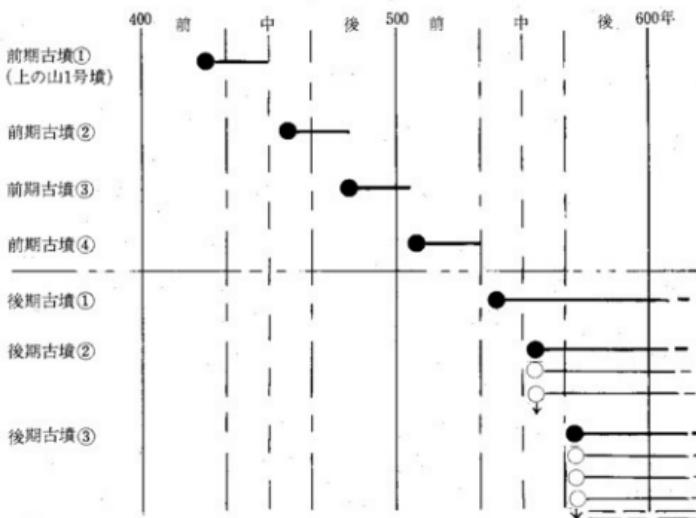
あり、上東平野に形成された4世紀末の支配構造に対し、その構成単位である生産集団内の自立化を通してその構成単位として支配者集団へ拍頭して、その構造性を承認されたことによる階級的象徴として築造されたものではなかろうか。そして、このことは、4世紀末の支配体制と、5世紀代に至ってその構成単位集団の分化、自立化に由来する新集団の長との、階級的矛盾の葛藤を通して、その長が自ら支配権力へ伸し上がり、参画するに至ったものであろう。従って上の山1号墳にみられる、形骸的な大形古墳への志向性、教条的追従性は、この階級的矛盾の葛藤を通して支配権力の構成員として承認されたことと「成り上り」としての裏面性を如実に示すものと考えられる。今振りに上の山1号墳を四御神の前期古墳で最古のものとすると、上の山1号墳は、それまでの地域的政治集団権力構造の古墳築造系統から、別形態の新規の古墳築造系統を形成させたものである。このことは、上東平野及び狭義の岡山平野の地域的政治集団の権力構造、社会構造が多様化しつつあることを示すもので、その構成単位集団内の分化、自立化にともない古墳築造の階級的拡大を示すものである。さらにこのことは、自立化に基づく階級的矛盾の葛藤を通して支配階級へ転化する構造的変質の先駆を受けたものと考えられる。また、それは一方において、地域的政治集団の構成単位集団の多様化、細分化を来たすもので、その構造的重層性、階層的分化を意味し、この動向の凝縮が後期古墳の拡散的存在状況へ発展していく要因の一端を担うものであろう。これら分化・自立化した生産集団は、その動向として集団内部においてさらに単位集団の分化、自立化と、その再編成による構造的変質の招来を内包するもので、上の山1号墳の築造要素に後期古墳形成の先駆的内容を窺い取ることができると思われる。従って、上の山1号墳に内包される階級的矛盾が激化し、多様化すれば、後期古墳の拡散的に激増する築造状況へ発展するものではなかろうか。この意味において上の山1号墳は、古墳築造における分極化、多様化の道を示したもので、以後の後期古墳の形成への前身性をももつものである。

ひるがえってみれば、四御神の前期古墳に示される第V類型の古墳築造状況は、生産単位集団内の自立化に基づく構造的矛盾の克服により古墳築造者に転化したもので、その契機が必ずしも包括されていた地域的政治集団との一元的階級関係による、矛盾の克服以外にも可能性のあることを示すものと考えられる。つまり、自立化に基づく所属地域的政治集団との構造的矛盾の解決として、支配権力構成員として承認されるに至る過程が、その内部における一元的構造関係によるものと、別のもっと上級或いは強力な他の権力構造との関係においてもそうなりえると考えられるものである。上の山1号墳の場合は、その内容、築造状況からみて狭義の岡山平野の地域的政治集団、ひいてはその上級権力である吉備地方の政治権力との関係と考えられるが、須恵器の問題に関しては後者であった可能性をも示すものである。他の第V類型の古墳や、他の地域の第V類型に相当する古墳の築造状況の形成の契機が、その所属した地域的政治集団或いは吉備地方の政治権力以外の、他の地方的政治権力（畿内政治権力以外にはないが）との結合、従属関係によってなされたものもあるのではなかろうか。

上の山1号墳について、不十分ながら前期古墳としての検討、位置付け、他の古墳との関連性の検

討を試みてきたが、その築造時期、状況から後期古墳との関連性の検討も、不可欠なものであろう。四御神の谷を地区的な生産単位的集団として形成、展開されたと考えられる後期古墳は、第一章で記述した四御神古墳群として把握されるもので、立地する地形や視覚的状況がこの谷に直接的に連なるものである。すでに破壊消滅した2基を含めて四御神古墳群として確認されている16基の横穴式石室のうち、石室構築状態が観察可能なのは9基であり、それらは凡て後Ⅱ期の築造と判断されるものである。他の7基の内6基が典型的な小群集墳であり、埋没している1基も築造状態から後Ⅱ期と推定され、四御神古墳群の形成、展開は、後Ⅱ期であったと判断される。しかし、極めて希望的観測であるが、これらの内には後Ⅰ期末、6世紀前半終りにまで上ぼるもののが1・2基含まれていると考えられる。四御神古墳群の各古墳は、築造年代こそそれ前後するであろうが、墳墓として同時期的に葬送に機能し、並存的存状況にあり、6世紀中頃以降にまさしく飛躍的に拡散して古墳築造がなされたものである。従って、四御神の谷を生産的単位集団として築造されたと考えられる、4基の前期古墳と16基の後期古墳との築造年代には、一見時間的空白、ずれがあることとなり、この状態は、両者の断絶を示すものであろうか。確かに四御神としての地区的な古墳構築状態の変遷では、前期古墳から後期古墳へ転換する過渡的な古代の横穴式石室構築状態のものや、6世紀前葉的な横穴式石室の古墳が確認されていない。しかも、前期古墳から後期古墳の形成、展開への変遷過程における断絶的現象は、何も四御神に限ったことだけでなく上東平野さらには広義の岡山平野に一般的に見られることで、少なくとも狭義の岡山平野の古墳で前Ⅳ期後半、後Ⅰ期前半と考えられる様な横穴式石室が、1基も確認されていない。従って、狭義の岡山平野では、前期古墳から後期古墳への埋葬主体としての構造的転換を、石室の型式的、編年的にたどることができず、横穴式石室は、6世紀中頃に突如として古墳の内部主体として採用され、燎原の火の如く広まったものなのであろうか。一方、狭義の岡山平野周辺で5世紀後半から6世紀初頭の小型古墳が特定地域に集中して形成された形成期の群集墳<sup>※</sup>と考えられるものとして、一応存在状態、外部觀察から山王山古墳群と一本松古墳群の内の一部をあげることができるであろう。しかし、これらは、群集墳と解されるだけ小形古墳が集中しておらず、中形前方後円墳を中心にして小形古墳が數基集合したものと、それらと地続きの山頂や尾根上に数基の小形古墳の比較的近接した存在状態を、一括的に一古墳群としたものである。これらの内の一部は、形成期の群集墳に時期的には該当しても、群集墳を形成するだけの集合化がなされてなく、これらから後期古墳の拡散的（飛躍的）増大へ直接に結び付けることは無理である。一方、形成期の群集墳から「群集」という立地的集中現象の条件を外すと、同じ様な規模、存在状態、内容を示す小形古墳は、狭義の岡山平野周辺丘陵上にも点在し、上記の第V類型に分類した古墳の大部分が当てはまり、四御神の前期古墳も一応該当するものである。従って、四御神の地区に限ってみれば、4基の前期古墳の展開に引き続いて6世紀中頃、早くとも6世紀中葉初に横穴式石室の築造が伝播され、やがて短期間に拡散的に増大して築造されたと考えるのが穏当な見方であろう。そうであるとすれば、この4基の前期古墳及びそれに続くこの地区最古の横穴式石室墳が、拡散的増大を示す後期古墳の築造状態の先駆をなすものと考えられる。ここでは極めて仮説的であるが、四御神地区における後期古墳の形成、

展開は、5世紀前葉に形成された在地的立地状態の小形古墳の築造系統に、一側面として繋がり、その拡散的分解に基づくもので若干の時間的間隔があつても、前期古墳の築造系譜に乗つ取って形成され、分解的に多様化して展開されたものではなかろうか。これらの古墳についての検討、考察は、上の山1号墳を除いて築造年代、内容が不明のままの推論であるが、やはり横穴式石室墳最古のものと前期古墳最後のものとは繼続的であったと考えたい。4基の前期古墳としたもの内、少なくとも1基は、築造年代が6世紀に入り、葬送に供された期間が6世紀前葉に及んだものと推定され、少しの時間的空白があつても系統的には最古の横穴式石室へ繋がると考えられる。今これらの古墳の年代関係を図式化すれば次のようになるであろう。



上の山1号墳については前述の様に、複数埋葬主体、土師器、須恵器の年代幅から、古墳が一定期間継続的に葬送に供されていたと考えられた。この図式化は、他の前期古墳も、上の山1号墳と同じ様に複数主体で一定の時間的継続をもって葬送に供されていたであろうという、極めて推定的な前提に基づくものである。以上の推定のもとに、上の山1号墳の最終埋葬が5世紀中葉であり、次の古墳は、世代交代の少しの時間を置いて5世紀中葉後半に築造され一定期間葬送に供されたと考えられる。その次の古墳も、同じように5世紀後葉に築造されて6世紀初頭まで葬送に供され、前期古墳の形態としては最後の古墳が、6世紀前葉に築造され中葉初めまで古墳として使用されたと考えると、一応最古の横穴式石室墳にストレートに繋がることになる。或るいは上の山1号墳が、四御神地区として2番目の古墳であったとしても、5世紀後葉築造と考えられる古墳の時間幅を若干前後させば、6世

紀前葉の古墳へ繋がるもので、一応最古の横穴式石室墳へ直結的に至るものと考えられる。

一方、上の山1号墳に示された同一古墳の一定期間の使用は、必然的に一古墳への多数埋葬を来たすもので、この現象が四御神の地区的古墳として3基（或るいは2基）の系統的展開を通して蓄積されていくれば、横穴式石室墳の機能的的前提を前期古墳の性格と矛盾的に内包して行くものであり、横穴式石室墳採用の一要因へ発展するものではなかろうか。従って、上の山1号墳に示される前期古墳としての建造系統の確立と、後期古墳の形成、展開とは繋がるもので、後期古墳形成の幾つかの要因が、上の山1号墳を始めとした四御神の存地的存状況を示す前期古墳に内包されていたと考えられる。後期古墳は、上の山1号墳の築造様相、内容、性格等に示される、4世紀的、或るいは大形古墳との差異、矛盾面の蓄積を一つの軸として形成され、その拡散的増大という現象を示しながら展開したものではなかろうか。そして、その基本的要因の一端は、上の山1号墳に示される第V類型の古墳に、先駆的に内包されているものではなかろうか。第V類の古墳に示される一側面としての古式古墳、大形古墳（第I～IV類型）との違和性、矛盾面は、その類型の古墳の系統的建造を通して、それをさらに発展させていく働きをも担うものであったのであろう。従って、第V類型の形成と発展は、後期古墳としての内容、性格等の要因を潜在的、先行的に具えたものであり、前期古墳から後期古墳への転換の一つの要因となったものではなかろうか。これらの社会的蓄積を通して後期古墳の転換がなされていったものではなかろうか。

以上の観点から、上の山1号墳（被葬者）は、新たな地区的古墳建造系列の形成であり、生産単位集団内の自立化を通して既成支配構造である地域的政治集団の権力構造との、階級的矛盾の葛藤を克服して支配階級へ転化したもので、古墳建造者の多様化と底辺拡大（階層分化）の役を担っていると考えられる。それは、この地区としての存地性に基づく相対的自立化のもとでのことであり、やがて自立化の動向が単位集団の自立化を促すこととなり、その構造的再編成を来たらすものであろう。そして、この自立化の世代的蓄積に基づく構造的再編成と階層分化が、後期古墳を形成、展開させたもので、この意義において上の山1号墳（大きく言えば第V類型の古墳）は、後期古墳へ発展的に繋がっていくものとして、まさしくその先駆を付ける役を担った古墳と言えるのではないであろうか。

## 二 記録保存に際して

上の山1号墳の発掘調査は、格別の古墳であることが判明した場合には別途保存協議の道を残すという一応の歴止めがあったにせよ、基本的には破壊を前提としたものであった。団地造成という今日的要に基づくなかで、団地予定地内に存在する15基の古墳のうち、基本設計上、どうしても削平地から外すことができなかった上の山1号墳と稲荷山1号遺跡の2基が、他の保存される代價として人身御供的犠牲となつた。上の山1号墳は、それまで未確認の保存状態の良くない古墳であったにせよ、私達行政的調査員の独自の事前判断で、その趣向がほぼ決定されてしまった。発掘調査自体は、不幸

中の幸いにして時間的余裕があったため、私達としては最大限の調査をすることが出来たと思うが、それはあくまで当事者としての自己満足の主觀であり、古墳にとっては客観的に最大限のものであったかどうかは疑問である。いずれにせよ、この古墳は、写真と実測図との引替えに永久に姿を抹消させられたものである。この意味においても抹消を直接扱った者として、古墳を築造し今日までに伝え達して来た過去の人々に、人類祖先の文化遺産としてこの古墳を受け継ぐ権利をもっている未来の人々に対し自責の念を禁じえない。

この古墳の破壊に対しては記録保存がなされたとは言え、それは、基本的に祖先の文化遺産を破壊する現代人の自己のみに觀点をおいた便宜的手段、欺瞞としての方法、処理にすぎなく、現代人の自己要求貫徹のためのものである。如何に記録として微細に紙上に止められたとしても、その実体の消滅の事実はどうしようもなく、まさに記録処理である。空間的存在の実体を、面としての紙上記録に克明に記した所で、その限界と異質は明らかである。この意味からも本報告書は、あくまでの記録処理以外の何ものでもないであろう。万歩譲って所謂記録保存が、保存的機能の万分の一を果たすことができるものとしても、本報告書がそれを最大限に尽しているとは思ひがたい。本報告書は、一応発掘調査を通して取りえた記録を収録してはいるが、上の山1号墳の再編成にはほど遠いものである。発掘担当員の責務として、記録報告に最大限の努力を払ったつもりであっても、所詮それは当事者の主觀であり、上の山1号墳が客観的に最大限になされているかどうか疑問である。この記録処理としての本報告書作成にあたっても、担当者の力量不足で客観的な最大限がなしえなかつたことを、古墳の消滅に対して深く自責の念を抱くものである。

いずれにせよ、上の山1号墳が、現代人の刹那的要と判断により抹消されたことは、歴史的事実である。

上の山1号墳は、この地方では一般的な小形古墳であり、その比較、相対性においては普通の古墳と評価されるものかも知れない。この觀点では、この古墳以上の規模、歴史的重要性をもつ遺跡が、記録保存の名の下に抹消されている昨今の遺跡対現代人の関係にあっては、抹消の現代的必然性から免れないものであったかも知れない。しかし、この古墳は、四御神地区の歴史において原始時代の一難を経た、唯一掛け替えのない文化遺産である。他の地区の古墳を代用しても、この地区の歴史的解明と位置付けは不可能である。この意味からも上の山1号墳の絶対的存在は、掛け替えのないもので、安易な相対的評価論で抹消さすことができないものであった。相対的な摩訶の思考に立ってこの古墳の抹消を扱ったことに對し、深く自戒する所である。地区的歴史、地域の歴史に、他の地域の古墳を引合いに出した所で、また記録で示した所で、所詮は画餅であり実体とはなりえないのである。この意味においても、各地で遺跡が記録処理されていることに対し、その基底に潜む人間性、社会科学の破壊、抹消の危惧をたまらなく抱かせられるものである。

本報告書が、上の山1号墳の実体をここに再現したとは、毛頭思いもしないものであるが、発掘調査を通して把握した事柄の記録提示には最大限を尽したつもりである。このことが担当者の自己満足であるかどうかは、偏にこの報告書に対する批判・叱正による評価にあり、この様なものが許されることに対する糾弾に掛っていると思われる。

この様な記録処理の発掘調査とその報告が、社会的に必要とならないことを、そのことを担った者として念じて止まない。

最後にあたり、本報告書作成に際し、水内昌康先生をはじめ研究者の方々から、多大のご教示と励ましを賜ったことを記し、感謝の意を表します。また、葛原克人・春成秀爾両氏から有意義な示唆、助言、教示を頂いたことを合せ記し、謝意を表します。

(出宮徳尚)

- 註① 近藤義郎「古墳とはなにか」『日本の考古学IV. 古墳時代上』18, 21頁、河出書房、1966年  
② 鎌木義昌「第2編古墳時代」『岡山市史、古代編』150頁、岡山市役所、1962年  
③ 神原英朗「第4章調査結果」『用木古墳群発掘調査概報』10頁、岡山県山陽町教育委員会、1971年  
④ 註③12頁  
⑤ 神原英朗「岩田第5号墳発掘調査概報」『岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地埋蔵文化財発掘調査概報、第2集』98頁、山陽町教育委員会、1971年  
⑥ 註⑤105頁  
⑦ 西川宏「第3部、第7章造り出し」『月の輪古墳』334頁、月の輪古墳刊行会、1960年  
⑧ 今井兜、近藤義郎「群集墳の盛行」『古代の日本4. 中国、四国編』205頁、角川書店、1970年  
⑨ 近藤義郎「第3部、第4章埴輪、1. 墳輪製作工人」『月の輪古墳』278頁、月の輪古墳刊行会、1960年  
⑩ 註⑨278, 279頁  
⑪ 田辺昭三氏のご教示による。  
⑫ 吉田晶「吉備地方における国造制の成立」『歴史学研究第384号』12, 13頁、青木書店、1972年  
⑬ 西川宏「吉備政権の性格」『日本考古学の諸問題』154~158頁、考古学研究会十周年記念論文集刊行会、1964年  
⑭ 註⑬155頁  
⑮ 註⑬155頁  
⑯ 註⑬156頁  
⑰ 註②165頁  
⑱ 註⑯  
⑲ 近藤義郎「共同体と単位集団」『考古学研究6卷1号』考古学研究会、1959年  
⑳ 註⑯  
㉑ 全長100m以上を大形としたのは、一般的に言われている極めて観念的規模觀である。今、吉備地方全

体の前方後円（方）墳の規模（數値）を集積し分類できるだけの資料集積されておらず、吉備地方における「大形」の概念規定は、今後の検討、研究を待たなければならない。しかし、これまでの感じでは全長80mを境にして大形と中・小形に分類されるのではなかろうか。

② 註⑧195頁

岡山市土田  
稻荷山1号遺跡発掘調査概報

## 例　　言

1. この概報は、岡山市教育委員会が昭和46年10月に実施した、岡山市土田小字福荷山に存在した遺跡の発掘調査に関するものである。
2. この概報の作成は、岡山市教育委員会が実施し、その執筆を出宮徳尚、根本　修が担った。
3. 実測図の処理は、出宮がおこなった。
4. この概報で用いているレベルの数値は、海拔絶対高度値である。
5. 周辺遺跡、歴史的環境等については、前編四御神上の山1号墳発掘調査報告第一章及び第三章を参照されたい。

## 目 次

第 1 章 調査経過.....	67 頁
第 2 章 遺 構.....	70 頁
第 3 章 ま と め.....	76 頁

## 図 版

図版第 1, 遺跡外形.....	本文対称71頁
図版第 2, 遺跡外形.....	タ 71頁
図版第 3, 内部主体及び封土.....	タ 73頁
図版第 4, 内部主体.....	タ 74頁
図版第 5, 内部主体.....	タ 74頁
図版第 6, 内部主体内.....	タ 74頁
図版第 7, 内部主体内.....	タ 74頁
図版第 8, 内部主体底部及び封土下出土遺物.....	タ 75頁

## 挿 図

第 1 図, 糜荷山遺跡地形測量図.....	70 頁
第 2 図, 糜荷山遺跡封土測量図.....	71 頁
第 3 図, 封土横断面実測図 .....	72 頁
第 4 図, 封土縦断面実測図.....	72 頁
第 5 図, 内部主体実測図 .....	挿頁 1

## 第1章 調査経過

上東平野の北東部、岡山市四御神、土田、矢津、宍戸、西大寺宿一帯は、備前車塚古墳、山王山古墳群、矢津古墳群、土田古墳群、井寺（居都）廃寺等の遺跡が集中している地域として知られていたが、その精密な分布調査がなされていない状況にあった。前編第二章で詳述しているように、四御神から土田、矢津の丘陵にかけて岡山市による公営団地造成計画がなされ、昭和44年8月に岡山市教育委員会社会教育課へ埋蔵文化財の存在状況の照会があった。この計画に含まれる土田集落背後の丘陵上には、遺跡地区に古墳群①の存在が記入されているため、特に注意し入念な分布調査を実施したが、丘陵尾根上に1基の小古墳（発掘調査により古墳でないことが判明）が確認されただけであった。この古墳は、当所の現状所見では径6m、高さ1mの小形のもので、南側の地形が大きく削り取られているところから、墳丘も一部削られて小規模化しているのではないかと考えられた。この古墳は、遺跡に収録されている土田の古墳群の1基かどうか判然とせず、むしろこの古墳群が確認されない（四御神古墳群の誤記入か？）うえに地元でも知られていなく、新確認のものと思われた。このため、古墳の呼称がなく、所在地小字名「稻荷山」の名称をもって稻荷山1号墳と假称したが、発掘調査により古墳以外の塚と判明したので、稻荷山1号遺跡と呼称した。

この遺跡の確認に基づいて市教委社会教育課は、その現状保存を当局へ要請するとともに具体的協議、折衝を重ねたが、団地造成全体計画の基本設計上どうしても上の山1号墳と本遺跡を造成地から外し、緑地等への転用ができなく万端やむをえず記録保存を図らざるをえなくなった。このため市教委は、発掘調査によりこの遺跡から非常に貴重なものが検出された時には、保存について別途協議する余地を残すという一応の歰止めを残して記録保存を前提とした事前調査を実施することとなった。発掘調査は、市教委社会教育課が担当して昭和46年度中に実施することになり、経費、時間的余裕等については建築課の全面的支援に基づいて実施することになった。その後、市教委の機構改革で発足した文化課が発掘を担当し、昭和46年10月に実施した。

稻荷山1号遺跡の発掘は、記録保存を前提にして全面完全発掘を行うため、封土方位に合致させてグリッドを設定し、昭和46年10月8日から10月29日まで実施した。

岡山市土田稻荷山1号遺跡発掘調査組織

調査主体者、岡山市教育委員会

調査責任者、難波輝夫（岡山市教育委員会教育長）

調査顧問、水内昌康（岡山市文化財専門委員）

調査担当者、松本 猛（岡山市教育委員会文化課長）  
植田心社（岡山市教育委員会文化課文化振興係長）  
井上甫之（岡山市教育委員会文化課社会教育主事）  
山本勝也（岡山市教育委員会文化課）  
出宮徳尚（ 同 上 ）  
根本 修（ 同 上 ）

調査補助員、山田裕美子（庶務担当、同上）

発掘調査にあたっては、近成久美子さんのご助勢を頂き、また上の山1号墳の発掘調査にご参加くださった前四御神町内会長国末温夫氏はじめ、四御神・温迫の方々が引き続きご参加ください、誠身なご助力、ご支援を頂いたことをここに記して、深く感謝の気持を表したいと思います。

## 1. 調査目標

稻荷山1号遺跡の発掘調査は、調査終了後の破壊消滅を前提にできる限りの記録を残すこと目的としたものであり、未検出遺留遺構、遺物を残さないように盛土全体から地山までの全面掘り下げを行った。この遺跡は、当初の現状所見で墳丘の一部を削られて小形化した古墳と考えたが、調査の進行に伴って中世的な塚状遺構であることが判明し、当初の古墳としての発掘目的意識・問題提起等がもとのみごとに外れる結果となった。しかし、古墳でなかったにせよ我々の先人が、何らかの目的、社会的意義をもって構築した遺跡であることに変わりがなく、この中世的な塚状遺構が、如何なる歴史的意義をもち、如何なる中世の人々の思想、考えの一端を示すものであるかを、実存する「物体」の解体を通して若干なりとも把握し、提起できうればと思った。この調査結果の検討を通じて岡山地方の中世祭祀遺跡、信仰形態の研究に、微少なりとも役立つことができうればとも願った。

## 2. 経過

稻荷山1号遺跡発掘調査の原点及びグリッド基準線は、封土頂部北寄りの任意の一点を原点に定め、磁北方向をグリッド北(GrN)方向とし、これを基に東(GrE)、南(GrS)、西(GrW)の各方位に割ったものである。従ってGrの次のE、S、W、Nは、グリッド原点からの方位を、その次の数値は、原点からの距離(単位m)を示す。

昭和46年10月8日	地形測量
10月9日	グリッド設定
10月11日	発掘開始、内部主体天井石の一部検出、
10月13日	封土全面露呈、東西に長い隅丸長方形の封土と判明
10月18日	封土、内部主体露出、写真撮影、実測

10月23日	封土掘り下げ、内部主体天井石取り上げ
10月26日	封土全体掘り下げ
10月27日	実測
10月29日	撤去

ここに、延べ17日に及んだ発掘調査の作業が終了した。

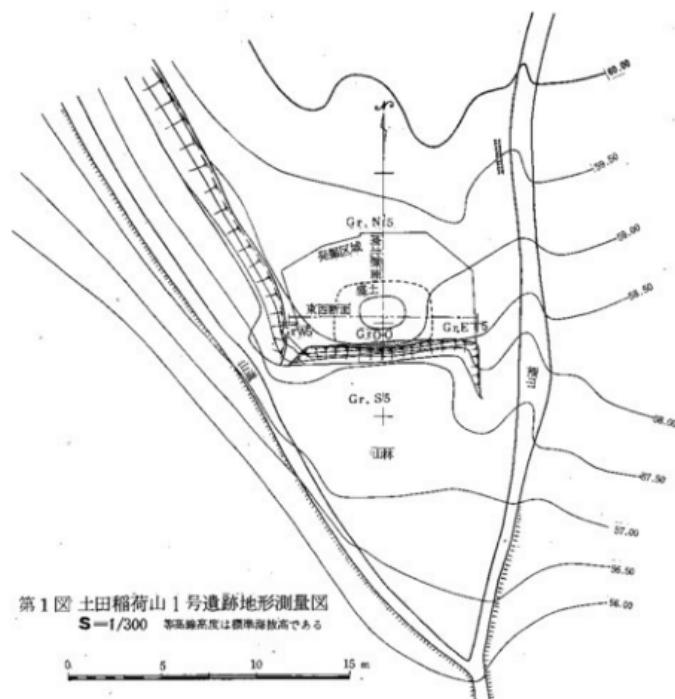
この遺跡は、当初に古墳と所見したが、調査の結果、建立状な複室式の箱式石棺状石室を内部主体とし、長径（東西）約6m、短径（南北）約3.5m、高さ約1mの隅丸長方形状の封土をもつ塚状造構であることが判明した。しかし、内部主体、封土内外から一片の土器片すら検出されず、全く遺物を伴わないためこの造構の築造年代を判断しないが、封土下の旧地表層下堆積土層中から須恵器片、白磁片が出土し、平安時代に遡らないものと断定されるに至った。極めて推定的であるが、稲荷山1号遺跡は、中世的な「お塚信仰」の対象として構築されたものではないかと考えられる。封土の造成盛土は、比較的丁寧であるが、内部主体の構築は、その割には粗雑な造りである。

いずれにしても、この遺跡は、中世的な信仰対象の造構であろうと考えられるが、これまで周辺で確認されている中世的祭祀遺跡とは少し形態、存在状態を異にするもので、遺物を全く伴わないことが、それらと基本的な性格の異なりを示すものであろう。極めて飛躍的、想像的な見方であるが、観念的な信仰対象物としての塚であり、平安時代末の古社と考えられる神社境内背後に見受けられる土壇状の塚（一般的には坟と呼ばれている）や積石塚（集石塚）の類との共通性をもつものではないのではないかろうか。

註① 全国遺跡地図（岡山県）、岡山北部（岡山15）、文化財保護委員会、1967年

## 第2章 造 構

上東平野及び周辺丘陵上で確認されている古代末から中世の遺跡は、寺院址、国府跡、墓地跡、山頂（岳）祭祀（修驗場？）、貝塚、城跡と、現在の集落に複合した散布地等であるが、先史、原始、古代前半の各遺跡ほど精密に、また目的意識的に分布調査がなされていない。墓地跡や寺院址の存在から経塚の存在は確実であろうが未確認であり、また祭祀（岩盤）址、お塚信仰造構も存在するのであろうが、本遺跡が調査されるまで未確認の状況にあった。稲荷山1号遺跡も、調査担当員の見識の浅さから当初に古墳と所見したものが、発掘調査の結果により中世の塚状造構であることが判明した次第である。他にも分布調査で古墳としたものの内に、この様な造構が含まれているかも知れない。



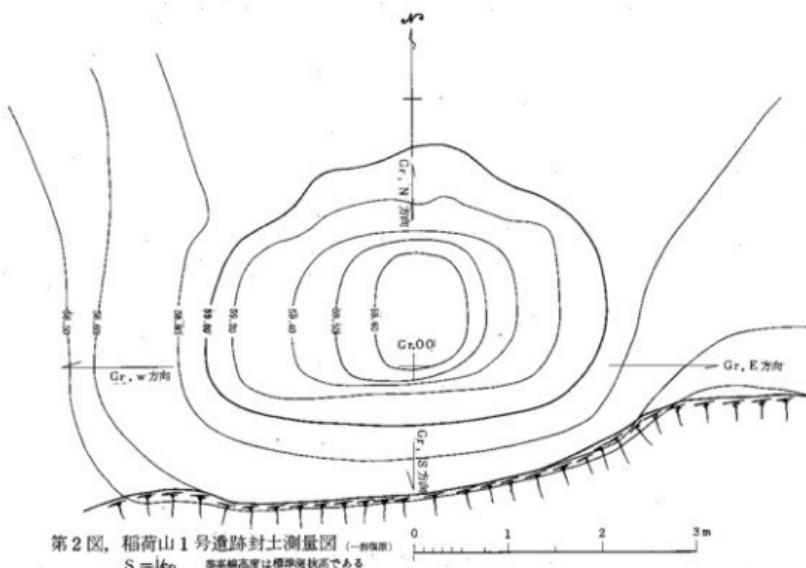
第1図 土田稲荷山1号遺跡地形測量図  
S=1/300 基高錆高度は標準海抜高である

## 1. 立 地

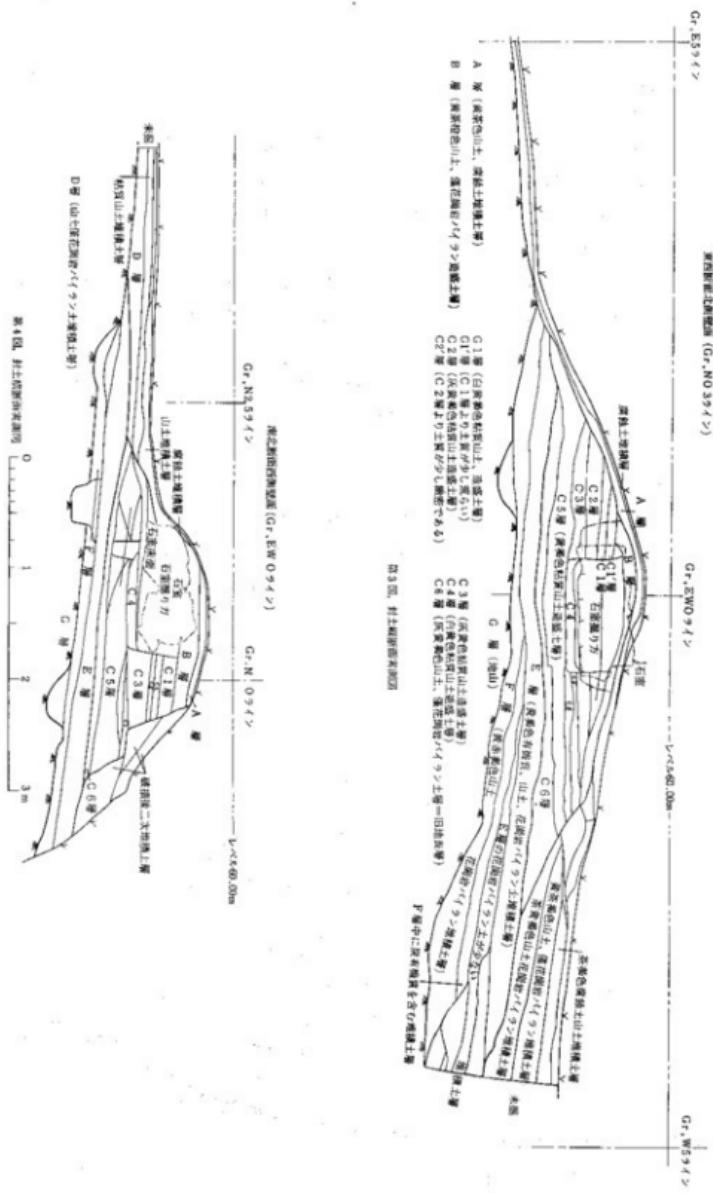
稻荷山1号遺跡の存在する土田の丘陵は、四脚神の谷の東に南へ延びた丘陵で、前面にある小山塊とともに旭川東岸から続いた上東平野と矢津の谷を分岐する状態をなしている。稻荷山1号遺跡は、この南へ延びた緩やかな傾斜の丘陵尾根上の海抜高60m附近、直下の水田面からの比高約55mの位置に立地し、遺跡周辺は山林であるが、すぐ近くまで果樹の栽培地として開墾されている。遺跡の前面（南側）も、過去に大きく削り取れ、段状に平坦部となっている。この遺跡の現状所見は、北背後からみれば高さが約0.5m、南前面からみれば高さが約1.2m、長径（東西）が約6.5m、短径が約3.5mの橢円形埴丘形状をなし、南部平坦部削平時に一部が削られて縮小化した古墳と判断した。この周囲からは一片の土器片すら遺物が、全く表面採取されず、また周辺には、古墳や塚状遺構をはじめとして遺跡が全く確認されず、この遺跡は、人家背後のやや離れた丘陵上に単独的な存在状況を示している。現在の所、中世の遺構は、周辺に一例も確認されていない。

## 2. 封土外形形状

稻荷山1号遺跡の封土（盛土）は、北背後の比高が50cm、南前面の比高が崖面露出地山面から150cmを測り、東西の長径が6.5m、南北の短径が3.6mを現状細観察で計る橢円形の埴丘形状をなすものであった。現表土及び堆積土層を全面に亘って除去すると、長径5.6m、短径3.9m、頂部と封土北末端比



第2図 稲荷山1号遺跡封土測量図 (一部復原)  
S=1/60 基準線高度は標準海抜高である



— 72 —

高0.65m、同南末端比高1m、同東末端比高0.9m、同西末端比高1.05mの、北側面の少し乱れた隅丸長方形の埴丘形状を呈す封土が現われ、天井石と思われる石材の一部が露出していた。封土頂上表土層直下の中心から少し北によって石室状の内部主体が構築されており、その開閉部（入口）が北側にあたため封土北側面が乱れていたものであろう。封土外表は、石積等の格別の外装施設がなされておらず、ただ封土形状を整えるために盛土を削り整形しただけのものである。封土の造成は、南へ下る尾根稜線のすぐ西側の緩やかに南西へ下る旧山地斜面上に、ほぼ版築状の水平盛土を幾層も重ねて盛り上げたものである。封土が一応できあがるとそれの上から内部主体構築用の掘り方を掘り下げ、その掘り方に石室状の内部主体を構築した後、被覆土を盛って封土を完成させ、仕上げ整形を封土に施して外形を整えたものである。封土造成盛土は、基本的に内部主体構築後の仕上げ的な被覆土である盛土層（B層）と、封土造成過程の盛土層（C層）に分けられ、後者が盛土順によってさらに上からC 1', C 1, C 2, C 2', C 3, C 4, C 5, C 6層に細分される。

C 1'層、C 1層より土質が少し荒い間層的な盛土層

C 1層、内部主体構築前の封土最上層で、白黄褐色粘質（粘板岩風化土的）山土による盛土層

C 2'層、C 2層でも精選された緻密な土による間層的盛土層

C 3層、灰黄色粘質山土による盛土層

C 4層、内部主体構築のための床面造成土層で、白黄色粘質山土による盛土層

C 5層、黄褐色粘質山土による盛土層

C 6層、灰黄褐色粘質山土による盛土層=封土最下層

これらの盛土の造成は、水平堆積状に整然と積み上げられたものでなく、所によってブロック状に厚薄波打ち状態を呈して盛られているものである。封土の盛土として用いられている土は、粘板岩系の地山が風化してできる粘土に近い緻密な粒子の土を精選して使用されている。

なお、旧地表から地山までの堆積土層が上から下記の様に分類される。

E層、黄褐色有機質、山土、花崗岩バイラン土堆積土層=旧地表層

F層、黄赤色粘質山土、花崗岩バイラン土堆積土層

G層、地山

封土長径（長軸）、短径（短軸）の方位は、現磁北に基づく東西線、南北線とにほぼ一致している。

### 3. 内部主体

封土中央北寄りのB層直下から、内部主体と考えられる南北に小口を向けた箱式石棺状の石室が検出された。この石室は、東西に並立した連立状態に構築されている複式石室のもので、中央の障壁が共通壁とされ、この上に両側石室の天井石が乗せ掛けられており、両室とも南北両小口が空けはなれた状態にある。この内部主体は、封土造成後に盛土を北側が開いた不整形U字状に掘り方として掘り下げ、床面を造成してその上に、小口壁のない箱式石棺状石室を連立状態に構築したもので、石室長軸方向がほぼ磁北南北線に一致する。内部主体構築のための封土掘り方は、不整形U字形にC 1層上

部から45cm掘り下げて底部を水平に削平し、掘り方壁面も比較的シャープに掘り下げているが、平面的外形がかなり乱れている。内部主体への導入部（閉閉部、入口）を北側にしているため、掘り方の北側が自然消滅（流れ袖）状になっているが、南側は掘り方の壁をもって奥の止りとされている。

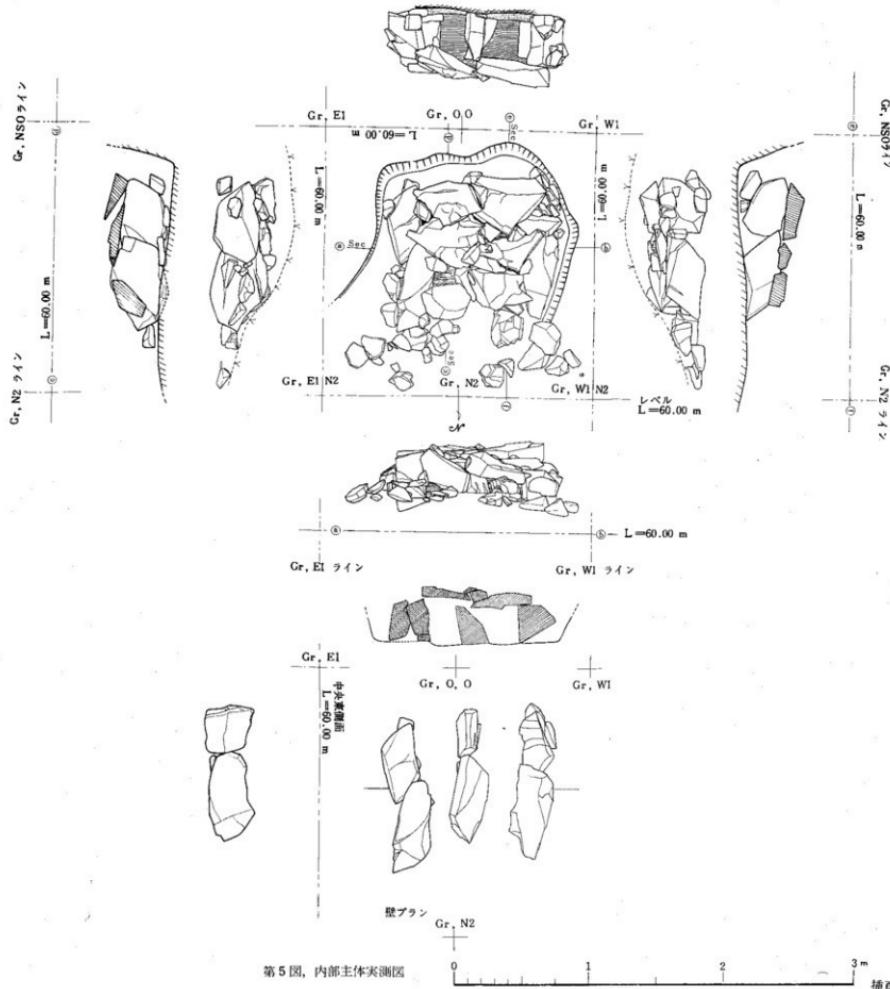
内部主体の構築は、床面造成土の上に両側壁及び中央壁を設置し、その上に天井石を掛け渡したもので、小口壁は設けられていない。壁の設置は、両側面が平らなやや偏平で不整形な自然石を2箇ずつ面を取って並べたもので、その直立性を保つために底部に詰め石が入れてあるものも一部あり、石室としては幾分歪んでいて箱式石棺の様に整然とした空間区割性にほど遠いものである。天井石の設置も、比較的偏平に近い不整形な自然石を粗雑に両壁へ掛け渡したもので、両石室とも一応3枚の大さめの石材でなされ、その間隙を小石で詰めて仕上げたもので、壁、天井石両者の石材不整形さから少し傾いた状態となっている。内部主体は、封土の掘り方及び構築状態から北側が導入部（閉閉部、入口）とされていたと断定でき、両石室北入口外に小角礫が散乱していたので、或るいはこれらが閉塞石として使用されていたかも知れない。しかし、石室内部には二次的出入の形跡は、確認されなかつた。石室は、全体的に北側へ低く傾いており、両室とも南小口附近がほぼ完全に保たれているに対し、北小口附近が天井石も陥没し保存状態が悪い。内部主体の全体的構築状態は、箱式石棺の様に整然とした石室の区割性をもつて構築されたものではなく、小形石室（穴石）を造るために雑然と石材を並べて構築した状態にある。また、石材の使用にあたっても、整然たる空間区割するために直方体や偏平な板石が選別された状態になく、比較的に面が取れる石材や偏平な石を利用したものと考えられる。従って、内部主体は、石室と言うよりむしろトンネル状の石團成るいは石穴を構築したと言える状態のものである。なお、石室の構築過程は、天井石の蓋い状態から、西側から構築されていると判断されるが、両石室の構築順にそれほどの意義がないものではなかろうか。両石室を比較すると西の方が若干丁寧な造りの様である。床面は、両室とも横断面が中央の浅く窪んだ状態にあり（號底部より低い）、縦断面が南側（奥）に浅く窪み、北側（導入部）が少し高くなった状態となっている。内部主体の空間区割性は、奥が少し広く、導入部が少し狭い状態に構築されていると言えよう。

内部主体の規模は、内面で、西側が長さ110cm、幅35cm（最広）～20cm（最狭）、高さ35cm（最高）～25cm（最低=一部陥没のためか）、東側が長さ110cm、幅31cm（最広）～20cm（最狭）、高さ35cm（最高）～28cm（最低=陥没天井石の復原推定）である。石材は、この山系に一般的に見られる火成岩系の自石で、石切等の加工がなされていない。

石室内部からは一片の遺物も検出されず、また床面上にもプライマリーな有機質の堆積状態が確認されず、この内部主体には当初から「物」が収納されていなかったと推定された。

内部主体は、北小口が導入部として構築されているが、横穴式石室の様に適宜開口されて使用された形跡がなく、封土北側面に一応導入部（入口）が形式的に現わされた状態に構築されていたものと考えられる。また、内部主体構築後に掘り方との間隙が埋められているが、南小口からの埋土の流入が認められなく、南小口には板等で蓋をしてから間隙を埋めたものであろう。

福荷山1号遺跡の構築時の外見は、隅丸長方形の土壇状の塚で、北側面に内部主体の導入部が一部露出し、その前に小角礫が散在した姿であったのではなかろうか。



第5図、内部主体実測図

いずれにせよ、稲荷山1号遺跡の内部主体は、石室と言うより石積によるトンネル状の小形石穴を造成していると言う状態のもので、埋葬用の箱式石棺状の石室と基本的に異なるものと考えられる。

### 第3章 まとめ

稻荷山1号遺跡は、当初に古墳と所見して稻荷山1号墳と呼称し、その所見に基づいて発掘調査を行なったが、調査の結果、古墳以外の塚状遺構と判明したので「遺跡」と改称した。この遺跡は、平地（人家）からやや離れた背後の丘陵尾根線上の緩やかな斜面に築造されたもので、周辺に塚状遺構が全く確認されず、孤立的な単独の存在状況を示している。稻荷山1号遺跡は、封土外見形状が隅丸長方形の方墳状をなすもので、封土頂部直下の中央北寄りに箱式石棺状石室の内部主体が構築されている。石室は、南北方向を長軸とし、中央壁を共用にして東西の両石室が連立状に並列し、南北両小口壁が設けられていない吹き抜け状のものである。内部主体と封土掘り方との関係から、南が奥で北が導入部とされていたことが判明し、石室構築状態から極めて「小穴的な」小形石穴、小形石室（一見中小動物の巣穴）の築造で、埋葬施設でないと判断される。この遺跡は、石室内及び封土内外から一片の土器片遺物が全く検出されず、構築時から遺物となるものが一つも収納或いは施設されず、塚としての封土と内部主体としての石室（穴）が構築されただけのものであろう。

稻荷山1号遺跡の構築年代は、供伴遺物が一片もないため推定がははだ困難であるが、旧地表層下の堆積土層中より出土した須恵器及び白磁系磁器の細片からみて、上限が早くとも平安時代に遡らないものと考えられる。また、この遺跡の存在する附近の小字名が稻荷山と言うことなので、過去に稻荷神社或いは稻荷小祠が祭られていたのではないかと、地元において聞き取り調査を実施したが、この附近に稻荷が祭られていたとの伝承は残っていないかった。もし、過去に稻荷が祭られていたことによりこの小字名が由来したのであったとしても、地名の呼称としてのみ現在に伝承されたもので、稻荷を祭った場所や祭礼行事が全く人々の意識から消えてしまったこととなる。小字名から過去にこの附近か稻荷山1号遺跡自体に稻荷が祭られていたと一応考えられ、その存在が地元の人々の意識、記憶、伝承から全く消えてしまう程に遠い過去、何世代も前のことであったと推定される。従って、稻荷山1号遺跡の年代の下限は、極めて大胆な推定であるが、幕藩体制による農民支配の確立に伴う農村の秩序が確定し、一応の安定を來した（近代までこの農村体制が引き継がれ、伝承、古文書、年中行事等が歴史的にたどれる）時点以前、つまり中世（戦国時代末）と考えられる。以上の推定から、稻荷山1号遺跡は、中世の塚であり、恐らく中世でも前半（鎌倉時代）に構築されたものではないであろうか。

稻荷山1号遺跡が示した孤立的存在状態、封土形状、遺物の皆無、内部主体の非埋葬性、構築年代等の要素は、歴史時代の「塚」のメルクマールとして挙げられている5要素①に、ほぼ一致する。この観点から、稻荷山1号遺跡は、中世的な民間信仰、民俗資料的な「お塚信仰」の対象、祭神として構築されたものと推定される。一方、この遺跡所在地点の小字名が稻荷山と呼称されていることから、この「塚」に関して稻荷信仰との結び付きを想起させられる。また、この遺跡の内部主体は、まさしく狐の巣穴的な石穴であり、稻荷信仰の神体である狐の棲り所として人為的に巣穴状の石穴を構築し

たものではなかろうか。稲荷信仰には「お塚」信仰の事例があり<sup>③</sup>それは中世以降盛行し、諸国のお塚信仰の一部もだいたい中世（鎌倉時代）から（その波及として一筆者挿入）起った<sup>④</sup>と考えられる現象があるので、稲荷山1号遺跡もその一端として構築されたものとも推定される。

以上の観点から、稲荷山1号遺跡は、稲荷信仰における「お塚信仰」に基づいて中世に構築された、民間信仰の祭祀的な遺跡と考えるのが妥当な見方ではないであろうか。

いずれにしても、稲荷山1号遺跡は、上東平野周辺における中世の民間信仰関係遺跡として、その実体が明らかにされた最初の検出例であり、今後中世の民俗資料的な遺跡の把握も、中世史の一端を担う貴重な「即物的史料」として、体系的な精査、研究の必要性を提起するものではないであろうか。

註① 大場磐雄「神道」『新版考古学講座8』274頁、雄山閣、1971年

② 註①の266頁

③ 註①267頁

## あとがき

竜の口山系は、数多くの文化財を藏しており、岡山市域において歴史的に貴重な山塊のひとつであります。中でも、四御神一帯には、備前車塚古墳をはじめ多くの古墳が分布しています。

このたびの公営宅地造成工事において、その範囲内の古墳15基中13基の現状保存を図ることはできたものの、2基については、止むなく記録保存を行なうことになりました。

発掘調査を実施するまでには、いろいろの経過があることは、今更言うまでもありません。そして、直接にそれを担当するものとして、地域開発と文化財保存の現代的課題をさまざまに思いめぐらしながら、この「あとがき」を記すだいです。

ともかく、この報告書を関係者各位に読んでいただき、参考資料として広く活用していただくことを念じて止みません。

最後に調査に当つて、ご指導・ご協力を頂いた水内昌康先生をはじめ、多くの先生方・地元の関係者の方々に、心から感謝申しあげるだいです。

昭和49年3月31日

岡山市教育委員会

文化課長 植田心壯

上の山1号墳 図 版

図版第1 古墳現状

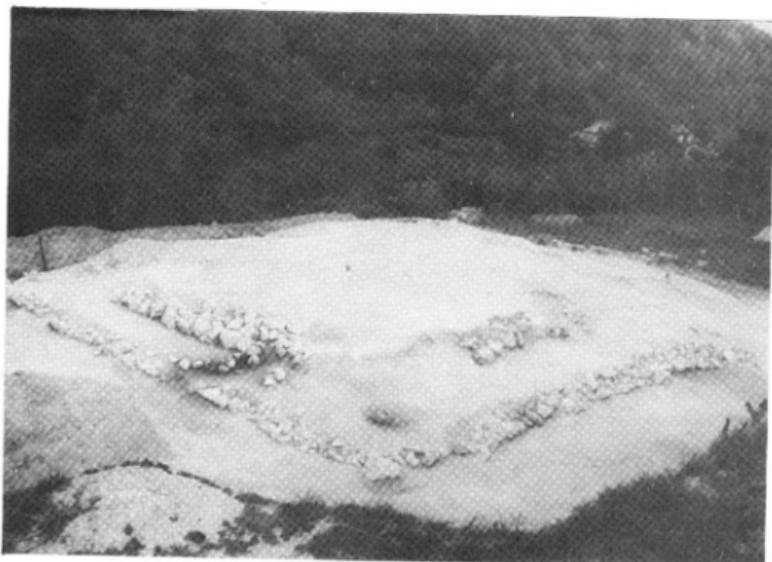


南側

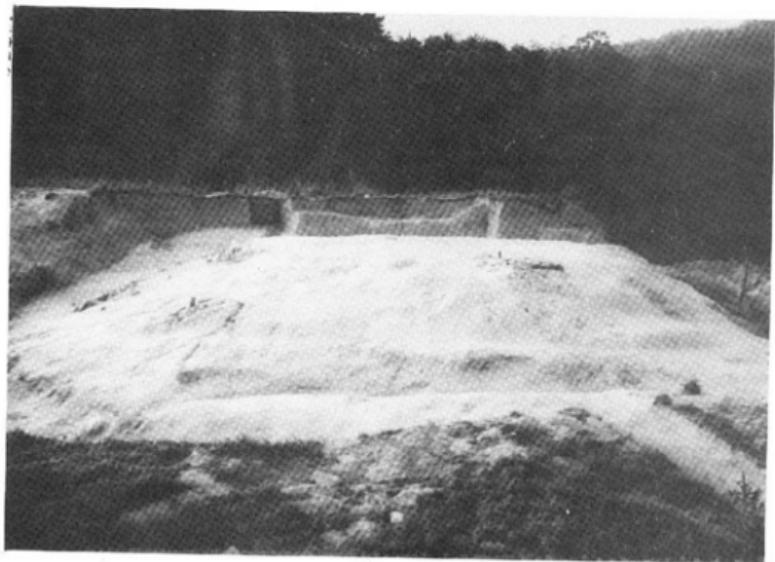


北側

図版第2、墳丘残存状態



北 西



南 側

図版第3 残存墳丘



南側（西から）



東側（北から）

図版第4，残存墳丘

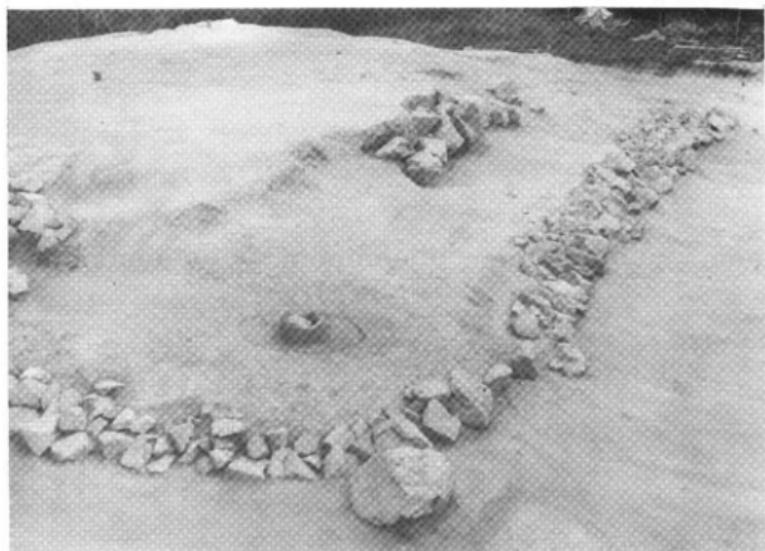


北側

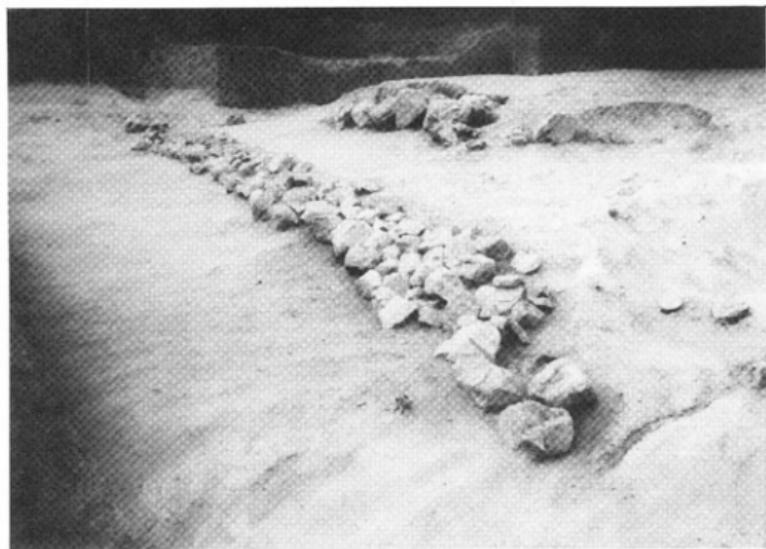


同上（西から）

図版第5、残存墳丘



西側（南から）

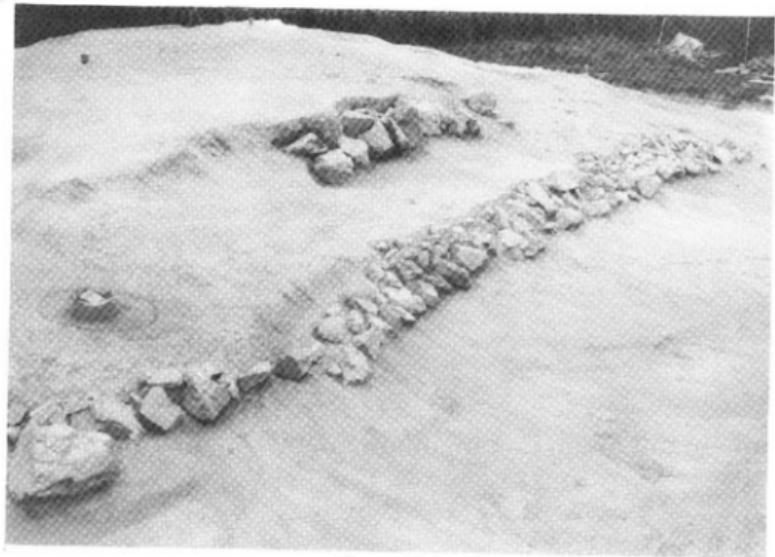


同上（北から）

図版第6. 磁石



北側（左下の石列は近世基）



西側

圖版第7，葺 石

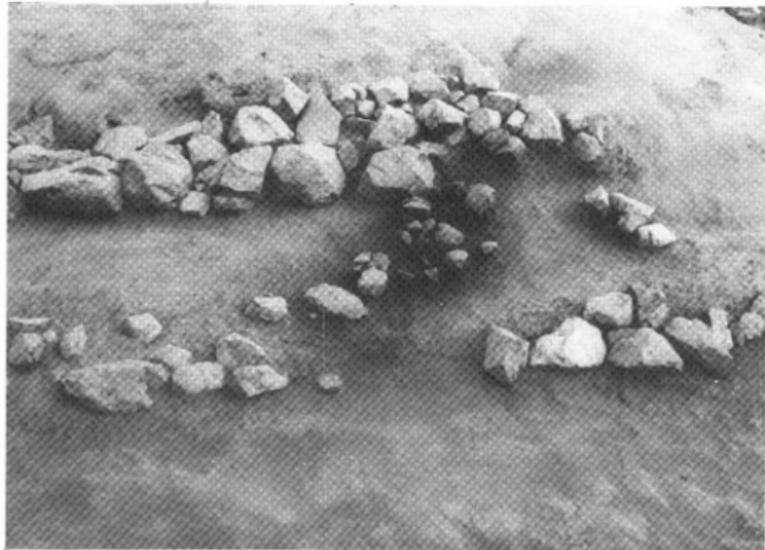


北 西 角

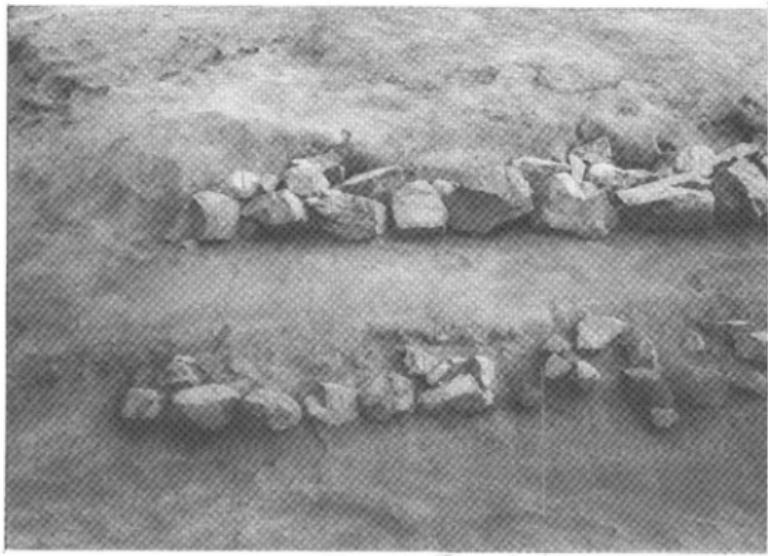


北 側 (部分) ①

図版第8，葺 石



北側（部分）②

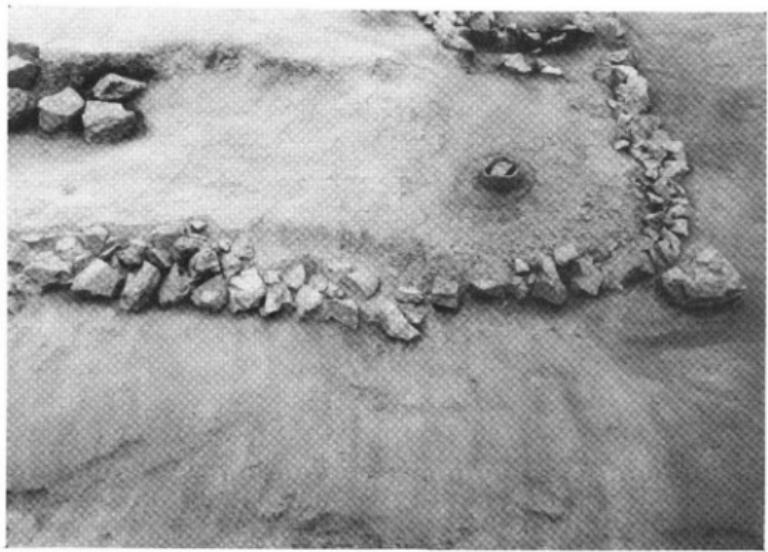


同上 ③

図版第9，葺 石

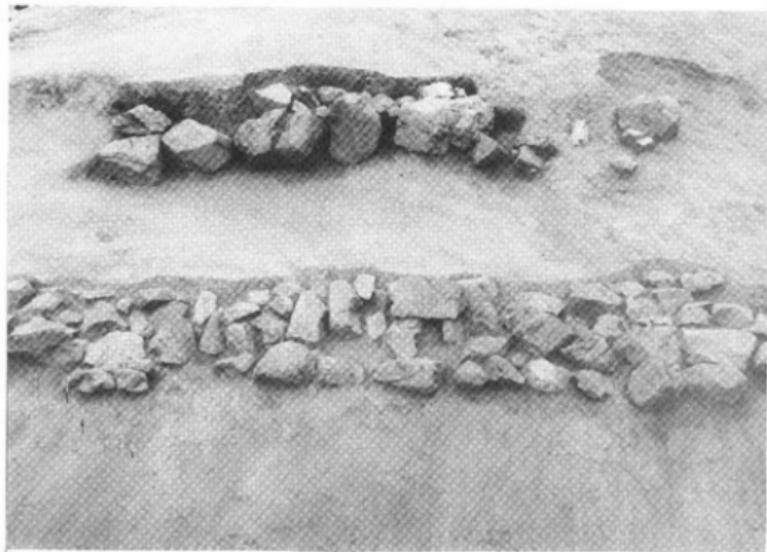


北 側（部分）④（左側の石列は小堀塙）

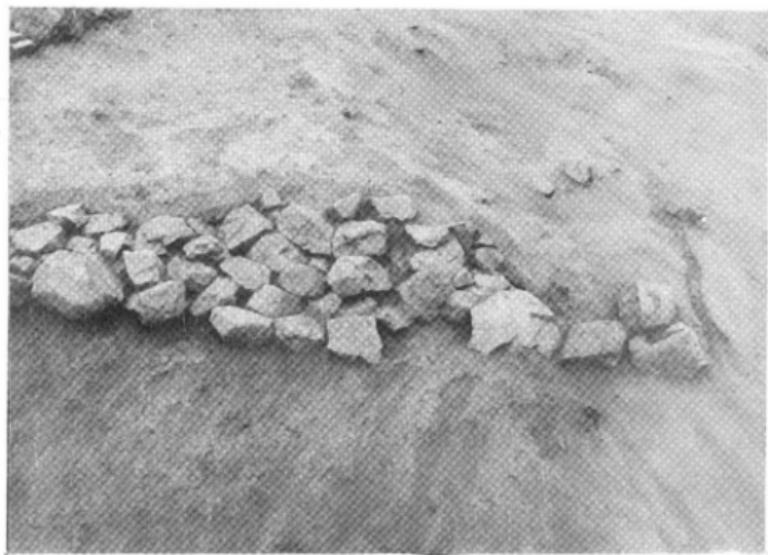


西 側（部分）①

図版第10. 茅 石

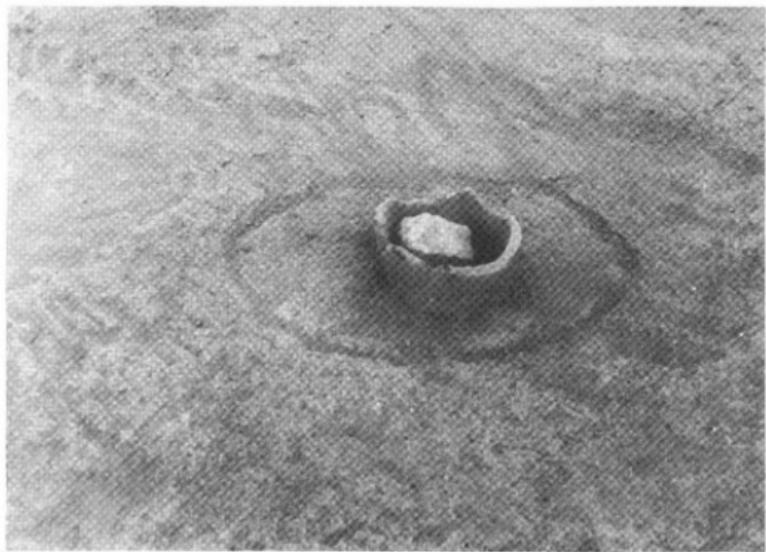


西側(部分)②

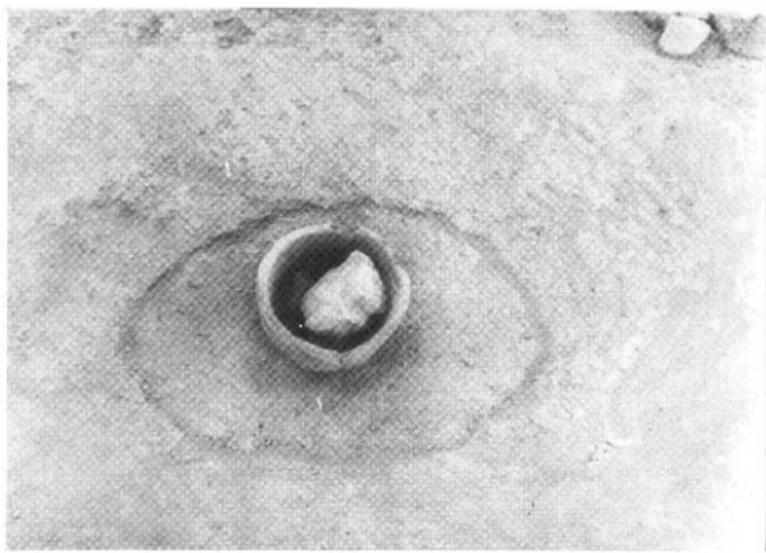


同上(3)

圖版第11，埴輪



北西角埴輪基底部残存状態



同上

圖版第12. 塗 輪



北西角埴輪基底部



北側テラス埴輪片出土状態

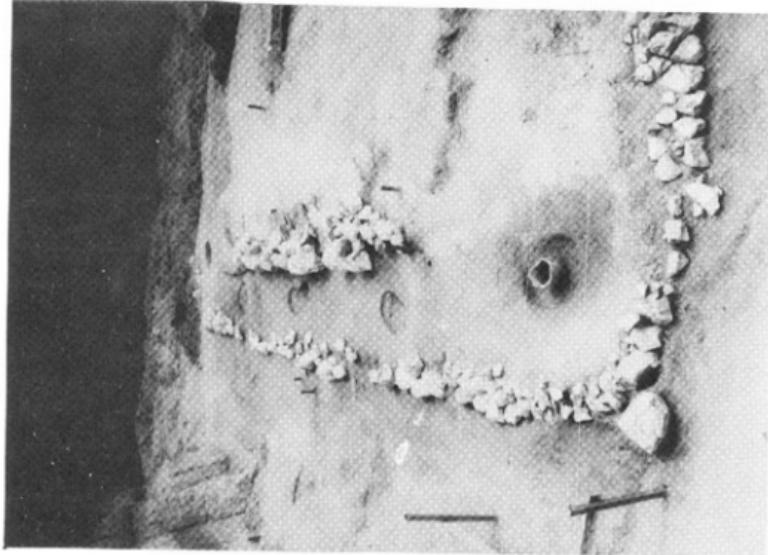


西側テラス塚輪片出土状態

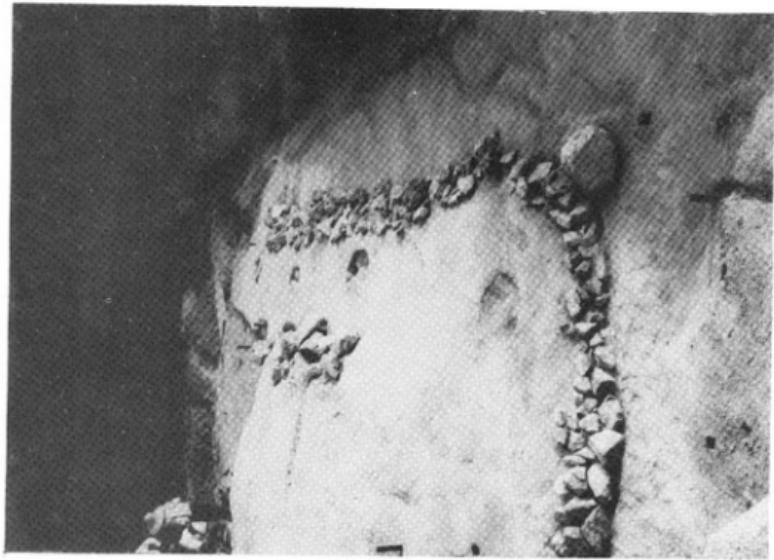


出土状態 (手づくね興土器)

図版第14、埴輪埋設坑



北側テラス



西側テラス